

札幌市スポーツ推進計画 改定版（案）

2013年度～2022年度

～スポーツの定義～

スポーツには、することによる楽しさや喜びだけではなく、心身の健全な発達、体力の保持増進、健康寿命^{*}の延伸など様々な効果があります。

札幌市スポーツ推進計画では、「スポーツ」を、競技スポーツだけではなく、健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動、また身体を動かすレクリエーション活動なども含むものとしします。

スポーツという概念を広く定義づけることで、市民誰もがスポーツを身近に感じ、気軽に参加できるよう取り組んでいきます。

なお、スポーツ基本法の前文では、「スポーツ」は次のように定義されています。

スポーツ：心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養^{かんよう}等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

札幌市スポーツ推進計画（改定版）

～目次～

第1章	スポーツ推進計画の策定	1
1	計画策定の背景	1
(1)	スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正	1
(2)	スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定	2
(3)	札幌市のまちづくりの基本施策	3
2	計画策定の目的	4
(1)	策定の目的	4
(2)	見直しの必要性	4
3	計画の位置づけ	4
4	計画期間	5
第2章	スポーツ推進計画の見直しに当たって	6
1	国の動向	6
2	札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化	6
(1)	冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明	6
(2)	国際的スポーツイベントの開催決定	7
(3)	さっぽろグローバルスポーツコミッションの設立	7
(4)	スポーツ局の新設	8
3	超高齢社会 [※] の到来、人口減少	9
第3章	スポーツを取り巻く現状と課題	10
1	これまでの達成状況と課題	10
(1)	成果指標の状況	10
(2)	3つの目標とこれまでの取組状況	20
2	第2期スポーツ基本計画から取り入れる視点	28
(1)	第2期スポーツ基本計画	28
(2)	第2期スポーツ基本計画におけるキーワード	29
3	札幌市の特色をいかして強化する視点	31
(1)	ウインタースポーツの振興	31
(2)	冬季オリンピック・パラリンピックの招致	31
4	課題のまとめと今後の方向性	33
(1)	これまでの取組に対する課題のまとめ	33
(2)	今後の方向性	34
第4章	基本理念と目標	37
1	基本理念	37
2	3つの目標	38

3	成果指標と目標数値	40
第5章	目標達成に向けた方針・施策	41
1	施策体系	41
2	各目標の方針・施策	42
第6章	計画推進のための取組	66
1	市民や関係団体との協働	66
2	計画の進行管理	69
第7章	資料編	70
1	計画策定までの経過	70
2	平成29年度指標達成度調査結果	71
3	平成29年度第2回市民意識調査結果概要	74
4	平成29年度第4回市民意識調査結果概要	78
5	札幌市スポーツ推進計画の中間見直しに係るアンケート調査	82
6	「これからの私たちとスポーツを考えるワークショップ」結果	103
7	札幌市スポーツ推進審議会	113
8	第27期札幌市スポーツ推進審議会名簿	114
9	用語解説	115

第1章 スポーツ推進計画の策定

1 計画策定の背景

札幌市では、市民のスポーツへの関わり方の広がりなどを背景に、平成15年（2003年）3月に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、「する・みる・支える」という3つの視点から、市民が様々な機会ですぐにスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の整備、イベントや競技大会の開催・誘致等を行ってきました。

その後、国が策定した「スポーツ基本計画」や、札幌市が策定した「まちづくり戦略ビジョン」の考え方などを踏まえ、平成26年（2014年）2月には、札幌市スポーツ振興計画を引き継ぐ計画として、「札幌市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）」を策定しています。

推進計画では、基本理念を「スポーツ元気都市さっぽろ」一スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に」として、その実現を目指して、市民の誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、3つの目標（①スポーツを通じて市民、誰もが元気に ②スポーツを通じて地域が元気に ③スポーツを通じて『さっぽろ』が元気に）を柱に、様々な施策を展開してきました。

国においては、スポーツ庁が発足し、これまで複数の省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限を一元化したほか、「第2期スポーツ基本計画」が公表されました。

札幌市においても、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明するとともに、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック競技大会の開催地の一つに選ばれたほか、スポーツを通じたまちづくりを総合的に推進するため、スポーツ局を新設するなど、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。

札幌市では、こうした環境の変化を捉え、これまでの計画の進捗状況なども踏まえながら、このたび、推進計画の見直しを行うことにしました。

（1） スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正

我が国において、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に「スポーツ振興法」が制定されたのは、昭和36年（1961年）です。

この間、スポーツは広く国民に浸透するとともに、スポーツを行う目的は次第に多様化していき、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際貢献や交流の活性化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

このような変化を受け、平成 23 年（2011 年）6 月に「スポーツ振興法」が全部改正され、「スポーツ基本法」が成立しました。スポーツ基本法では、スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることが示されています。

スポーツ基本法の 8 つの基本理念

- ①スポーツを享受することの権利
- ②青少年の健全育成とスポーツの推進
- ③地域のスポーツの場と交流の推進
- ④健康保持と安全確保
- ⑤障害者スポーツの推進
- ⑥競技力の向上
- ⑦国際交流の推進
- ⑧公平・公正性の確保

（2） スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定

さらに、平成 24 年（2012 年）3 月には、国においてスポーツ基本法第 9 条に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本計画は、平成 24 年度（2012 年度）から 10 年間程度を見通した 5 年間の計画期間としており、スポーツ推進の基本方針として、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の 7 つの課題ごとに基本方針を設定しています。

スポーツ基本計画の 7 つの基本方針

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

その後、国では平成 29 年度（2017 年度）から 2021 年度までの 5 年間における、スポーツ立国の実現を目指すための新たな指針として、平成 29 年（2017 年）3 月に第 2 期スポーツ基本計画を策定したところです。

※ 第 2 期スポーツ基本計画の内容については、P28 をご覧ください。

(3) 札幌市のまちづくりの基本施策

札幌市では、平成 19 年（2007 年）に「札幌市自治基本条例」を制定しました。

この条例では、「すべての市民が自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌」の実現を目指して、「市民が主体のまちづくり」を基本理念とし、「市民参加と情報共有」により「身近な地域におけるまちづくりを推進すること」を基本原則とした市民自治によるまちづくりを進めることを定めています。

また、少子高齢化や人口減少、経済の長期にわたる低迷、エネルギー政策の見直しなど、札幌を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、これまでの「札幌市基本構想」及び「第 4 次札幌市長期総合計画」に代わる、新たなまちづくりの基本的な指針として、平成 25 年（2013 年）2 月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈ビジョン編〉」を策定し、今後、札幌市が目指すべきまちの姿と、まちづくりの方向性を示しました。

ビジョン編では、目指すべき都市像として、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を描き、その実現のために、7 つの分野のもとに 24 の基本目標を掲げ、市民、企業、行政等が一体となって推進していくことを目指しています。

平成 25 年（2013 年）10 月には、ビジョン編に掲げる都市像を実現するために、具体的に取り組んでいく都市経営戦略として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉」を策定しました。

札幌市まちづくり戦略ビジョンの 7 つの分野と重要な視点

地域	: 地域での支え合いとつながりづくり
経済	: 暮らしと雇用を支える経済の発展
子ども・若者	: 将来を担う子ども・若者の健やかな育み
安全・安心	: 安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり
環境	: 次世代へつなげる持続可能なまちづくり
文化	: 文化芸術・スポーツによる創造性の育み
都市空間	: 魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり

〈文化〉の分野の 3 つの基本目標

- ・創造的な活動により、活力あふれるまちにします
- ・文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします
- ・市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします

2 計画策定の目的

(1) 策定の目的

推進計画は、市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティ[※]の再生、そして札幌市の活力の創造に寄与することを目的として策定したものです。

(2) 見直しの必要性

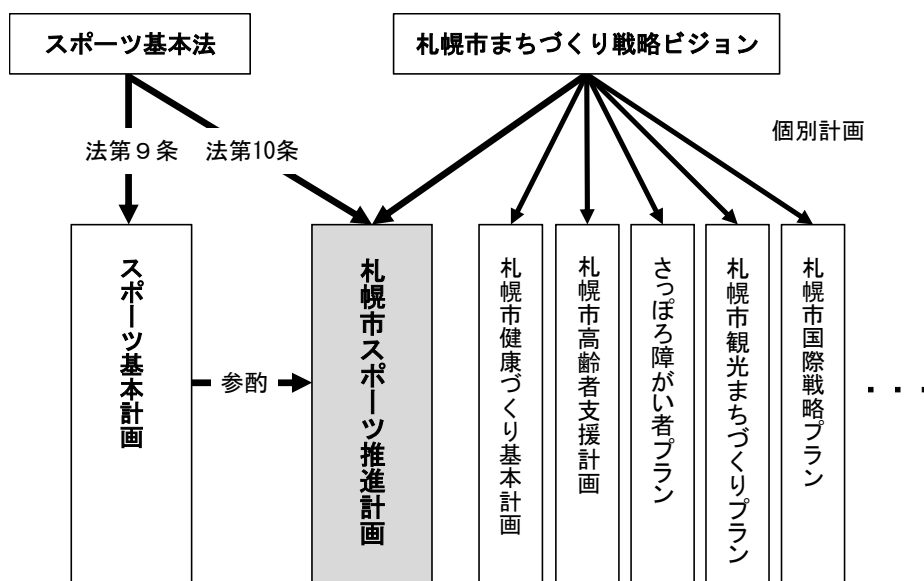
P1の「1. 計画策定の背景」でもふれたとおり、今回、これまでの進捗状況や社会情勢を踏まえた見直しを行うことで、引き続きこれらの目的の実現に向けて努力するとともに、これから迎えるラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、そして冬季オリンピック・パラリンピック招致にむけた機運の醸成につなげ、札幌市の更なるスポーツ振興を目指します。

3 計画の位置づけ

推進計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として位置づけられるものです。

今回、国が平成29年(2017年)3月に公表した「第2期スポーツ基本計画」などの内容も踏まえながら、見直しを行っています。

図表1 札幌市スポーツ推進計画の位置づけ



<資料> 札幌市

4 計画期間

推進計画の計画期間は、平成 25 年度（2013 年度）から 2022 年度までの 10 年間としており、今回の見直しにおいても、引き続き、2022 年度を目標年次としています。

第2章 スポーツ推進計画の見直しに当たって

1 国の動向

推進計画の策定後、国においては、平成27年（2015年）10月、スポーツ庁が発足しました。スポーツ庁は、これまで文部科学省や厚生労働省など複数の省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限を一元化し、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる、スポーツ立国の実現を最大の使命としています。

また、平成29年（2017年）3月には、平成29年度（2017年度）から2021年度までの5年間の計画期間とする第2期スポーツ基本計画が公表されました。この計画では、スポーツ参画人口を拡大し、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針とされています。第2期計画においては、第1期計画で7つあった基本方針（P2参照）が、計画の目指す方向性を国民にとって分かりやすく簡潔な形として4つに整理されたほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も関連付けた内容となっています。

さらに地方公共団体には、第2期計画を参酌してできる限り速やかに地方スポーツ推進計画を改定・策定し、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツ施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが求められています。

そのため、札幌市においても、この第2期スポーツ基本計画における考え方を踏まえながら、推進計画の見直しを行う必要があります。

※第2期スポーツ基本計画から取り入れる主な内容については、P29をご覧ください。

2 札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化

(1) 冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明

札幌市は、昭和47年（1972年）に冬季オリンピックを開催したことをきっかけに、“まち”が大きな変貌を遂げ、都市機能が飛躍的に向上しました。またオリンピックに合わせて整備された各競技施設や、蓄積された開催運営のノウハウをいかし、近年では、2007年ノルディックスキー世界選手権札幌大会や2017冬季アジア札幌大会といった多くのトップレベルの選手が参加する大規模な国際大会を開催してきました。

冬季オリンピックの開催から40年以上が経過し、平成26年（2014年）11月、札幌市は再びオリンピックを開催するとともに、初のパラリンピックを開催しようと大会の招致を表明しました。

オリンピック・パラリンピックは、子どもたちに夢と希望を与え、ウィンタースポーツの更なる振興を促すとともに、国際交流の促進や経済面での効果なども生み出すビッグイベントです。また、都市基盤[※]やスポーツ施設の整備や更新、バリアフリー[※]の促進といった、都市のリニューアルを推進する原動力にもなってくるものです。

オリンピック・パラリンピックの開催を、札幌がウィンタースポーツを牽引する国際都市として、大きく飛躍するための絶好の機会と捉えて、スポーツ推進計画においても招致機運の醸成に向けた取組を進めていく必要があります。

札幌オリンピック・パラリンピック冬季大会 基本理念

札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルの提案
～人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシー[※]を～

(開催提案書)

(2) 国際的スポーツイベントの開催決定

札幌市は平成 27 年（2015 年）3 月、ラグビーワールドカップ 2019TMの日本大会の開催都市のひとつに選ばれました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の際にも、サッカー競技の実施が予定されています。

このように、相次いで世界的なスポーツイベントが札幌で開催されることで、市民は世界トップレベルのスポーツを間近で観戦する機会が多く得られることとなります。これにより、市民のスポーツへの関心が更に高まっていくことが期待されます。

また、これら大規模イベントの開催を契機として、観光客誘致に結び付ける取組を強化するとともに、札幌の魅力を国内外に発信することでシティプロモート[※]の促進を図っていくことも、スポーツによるまちづくり、地域活性化の観点から重要となってくると考えられます。

(3) さっぽろグローバルスポーツコミッションの設立

札幌市は、平成 28 年（2016 年）3 月、国際的なスポーツイベントやオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致等を戦略的に行う専門組織として、「さっぽろグローバルスポーツコミッション」を北海道や経済団体などとともに設立しました。

さっぽろグローバルスポーツコミッション 活動内容

- ①北海道・札幌ブランドの向上
 - ・ウィンタースポーツを主とした国際大会、オリンピック・パラリンピック等の事前合宿誘致
- ②スポーツツーリズム[※]の推進
- ③おもてなし体制の充実
 - ・スポーツイベントでの経済効果の創出
 - ・スポーツボランティア[※]の活動促進

札幌市の観光は繁忙期と閑散期[※]の差が大きいことが特徴であり、閑散期の集客対策が課題とされています。札幌市の自然や雪をいかしたウィンタースポーツはその差を埋めることができる札幌の魅力のひとつといえます。

ウィンタースポーツをはじめとするスポーツツーリズム[※]の取組を強化していく上で、さっぽろグローバルスポーツコミッションは、その中心的な役割を担っていくことになります。

今後は札幌オリンピック・パラリンピック冬季大会の招致も見据えながら、札幌市のみならず、北海道の豊富なスポーツ資源をいかして、北海道の魅力を発信するとともに、市民や団体の多様な交流を支え、地域活性化と交流人口[※]の拡大を目指し、積極的な活動を推進していきます。

(4) スポーツ局の新設

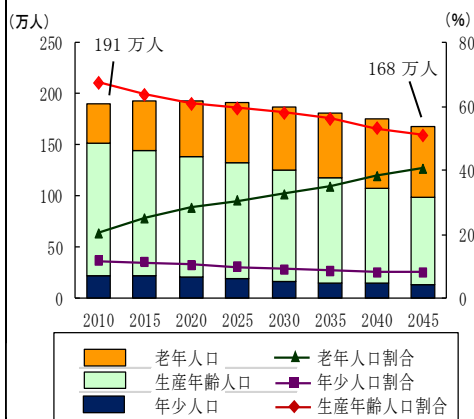
平成28年(2016年)4月、札幌市は冬季オリンピック・パラリンピックや国際スポーツ大会を招致するための体制を強化するとともに、障がい者スポーツなどスポーツを通じたまちづくりを総合的に推進していくため、スポーツ局を新たに設置しました。

3 超高齢社会[※]の到来、人口減少

増え続けてきた我が国の人口は、平成 22 年（2010 年）の 1 億 2806 万人をピークに減り始めています（図表 2）。

札幌市においても、今後、本格的に人口が減少していくことが予想されており、2045 年には 168 万人になると推計されています。また、人口構造も変化し、今後は年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）が増加していくことが見込まれています。

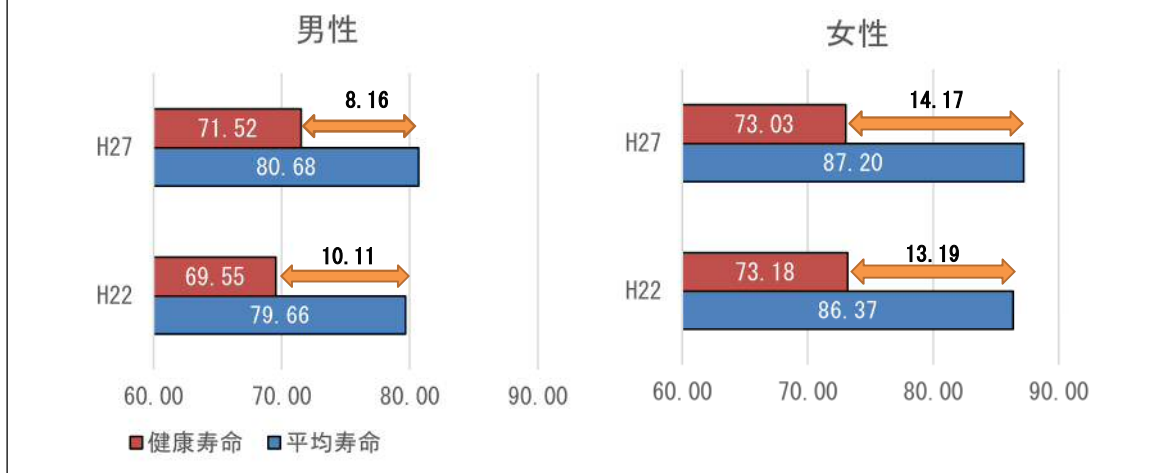
図表 2 長期将来推計人口 出典：さっぽろ未来創生プラン



超高齢社会[※]の到来により、平成 27 年（2015 年）における札幌市の男性の平均寿命は 80.68 歳、女性の平均寿命は 87.20 歳となっています（図表 3）。市民が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、平均寿命だけではなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命[※]」を延ばしていくことが重要です。平均寿命の延び以上に健康寿命[※]を延ばすことで、日常生活が制限されずに生活できる期間を短縮し健康な期間を延ばしていくためには、スポーツが果たす役割は大きくなっていくといえます。

こうしたことから、今後もそれぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しめる機会を充実させていく必要があります。

図表 3 札幌市民の「健康寿命[※]」と「平均寿命」 出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）をもとに札幌市保健所算出



第3章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 これまでの達成状況と課題

(1) 成果指標の状況

推進計画では、基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、4つの成果指標を設定しています。

ここでは、推進計画の見直しにおいて、それぞれの成果指標の達成状況と今後の課題について見ていきます。

①スポーツ実施率 [H25 : 42.1% → H29 : 56.4%]

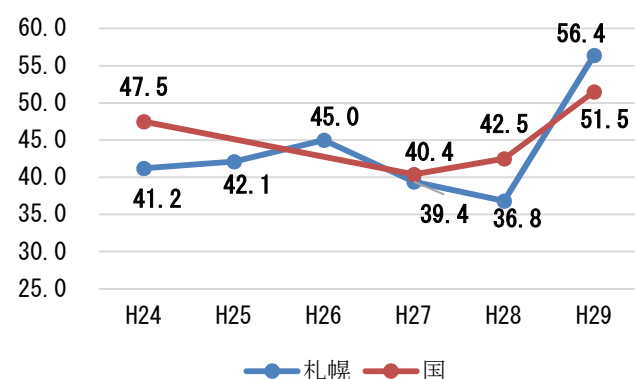
推進計画では、スポーツ実施率（週1日以上¹の運動やスポーツを行う成人の割合）の目標値を、国と同様、65%に設定しています。

国では、本格的なスポーツをする人のみならず、日々の暮らしの中で気軽に体を動かす人も含めて、スポーツ参画人口の拡大、スポーツ実施率の向上のための取組を進めており、平成29年（2017年）にはプロジェクトを立ち上げ、「スニーカー通勤」など歩きやすい服装での通勤を推奨するキャンペーンなども展開しています。

札幌市におけるスポーツ実施率は、平成26年度（2014年度）の45.0%をピークに減少傾向でしたが、近年、身近な健康づくりを促進する取組を展開してきたことや、調査を国に合わせて、市民の健康づくり活動の実態をよりの確に捉えられる内容に見直したこともあり、直近の平成29年度（2017年度）調査では、調査開始以来最高となる56.4%まで上昇しました（図表4）。

このように、札幌市においてもスポーツ実施率に向上は見られたものの、いまだ目標値には達していないことから、今後は、市民に対して、健康づくりや体力づくりもスポーツであるという意識の共有を図っていくとともに、保健福祉分野とも連携しながらスポーツを通じた健康増進、健康寿命[※]の延伸なども目指していく必要があります。

図表4 スポーツ実施率推移（国との比較） 出典：指標達成度調査及び「スポーツの実施状況等に関する世論調査」



○種目別スポーツ実施率

種目別では、「ウォーキング・散歩」といった軽い運動や、「トレーニング」や「体操（エアロビクス、ラジオ体操等を含む）」、「サイクリング」といった一人でもはじめることができる運動が多い傾向にあります（図表5）。この傾向は今後も続くものと予想され、スポーツ実施率の推移にも影響するものと考えられます。

特に積雪期間においては、ウォーキングや散歩などの屋外で行うような軽い運動の機会が制限されてしまうことから、スポーツ実施率向上のためには、これについても対策を検討していく必要があります。

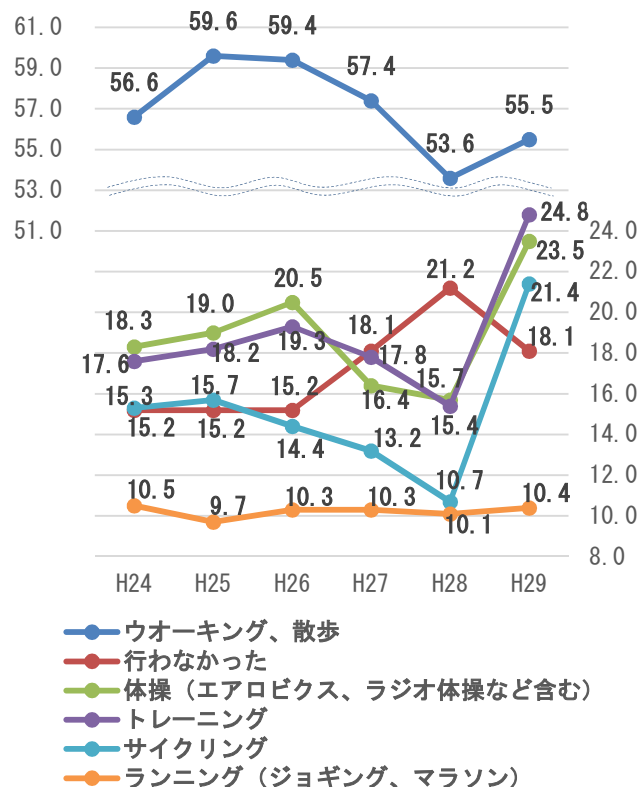
○年代別スポーツ実施率

平成29年度（2017年度）のスポーツ実施率について年代別で見ると、20歳代から40歳代までが全体平均より低く、50歳以上が高い結果となっています（図表6）。特に60歳代と70歳以上は、年代別人口も多く、実施率も目標値である65%に近い結果となっており、スポーツ実施率を牽引する世代といえます。

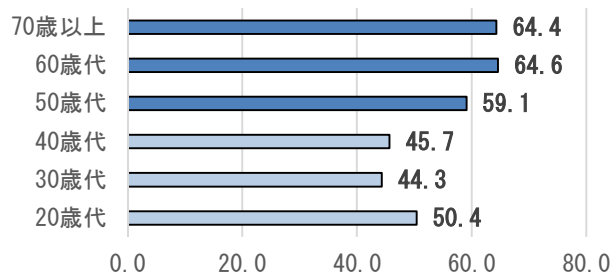
○スポーツ実施の阻害要因

スポーツを行う上で妨げとなっている理由では、30歳代と40歳代の50%を超える方が「仕事や家事が忙しい」ことを理由に挙げており（図表7）、これらのスポーツから離れている、ビジネスパーソン※（働く世代）や子育てをしている世代に対して、どのように働きかけていくかが、今後、スポーツ実施率を向上させていく上での課題といえます。

【図表5 種目別スポーツ実施率推移（上位6種目） 出典：指標達成度調査】



【図表6 平成29年度年代別スポーツ実施率※ 出典：指標達成度調査】



【図表7 スポーツをする上で妨げになっているもの 出典：平成29年度第2回市民意識調査】

全体		20歳代		50歳代				
1	仕事や家事が忙しい	35.1	1	仕事や家事が忙しい	47.9	1	仕事や家事が忙しい	42.8
2	病気・体力・年齢	28.4	2	施設の利用日や時間が限られている	26.0	2	病気・体力・年齢	26.9
3	施設の利用日や時間が限られている	21.3	2	一緒に活動する仲間が少ない	26.0	3	施設の利用日や時間が限られている	25.2
			2	施設利用料が高い	26.0			
男性		30歳代		60歳代				
1	仕事や家事が忙しい	32.2	1	仕事や家事が忙しい	56.2	1	病気・体力・年齢	38.4
2	病気・体力・年齢	29.1	2	育児や介護が忙しい	31.4	2	仕事や家事が忙しい	19.7
3	施設の利用日や時間が限られている	20.4	3	施設の利用日や時間が限られている	25.4	3	施設の利用日や時間が限られている	17.9
女性		40歳代		70歳以上				
1	仕事や家事が忙しい	37.2	1	仕事や家事が忙しい	56.3	1	病気・体力・年齢	51.4
2	病気・体力・年齢	28.1	2	施設の利用日や時間が限られている	23.7	2	施設の利用日や時間が限られている	14.4
3	施設の利用日や時間が限られている	21.9	3	施設利用料が高い	21.8	3	一緒に活動する仲間が少ない	12.3

○今後行いたいスポーツ

今後行いたいスポーツでは、「ウォーキング・散歩」が最も高い割合となっており、全体で49.7%となっています。年代別でもすべての年代で最も高い種目となっており、男性より女性の方が高い割合となっています（図表8）。この結果からも、スポーツ参画人口を拡大していく上では、ビジネスパーソンなどが一人でも気軽にスポーツに親しめるような環境を整備していくことが重要と考えられます。

【図表8 今後行いたいスポーツ 出典：平成29年度第2回市民意識調査】

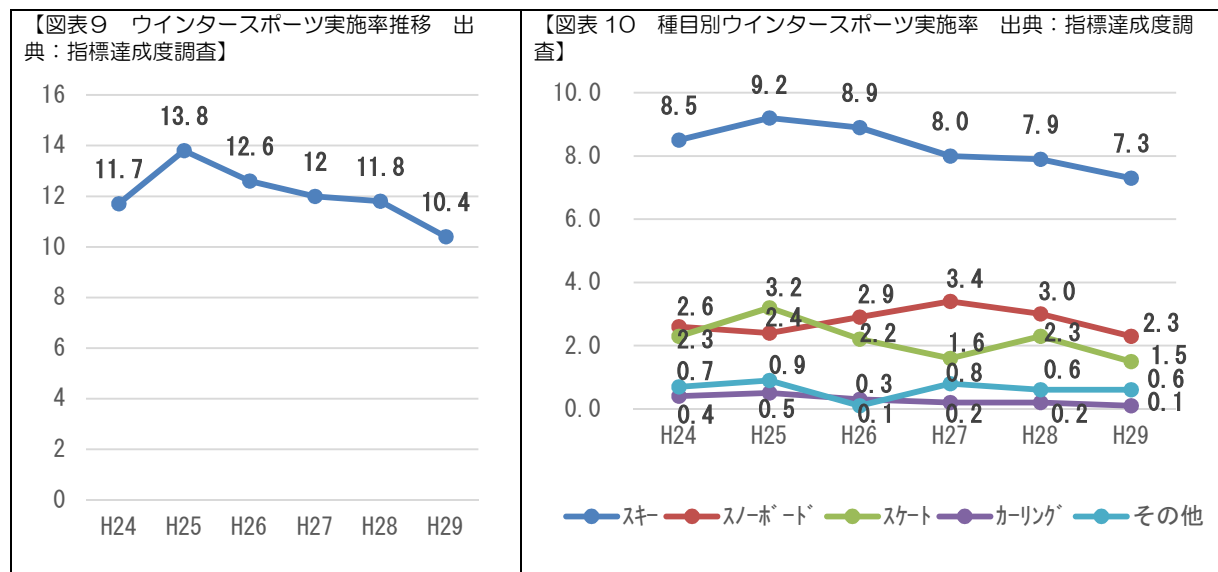
全体		20歳代		50歳代				
1	ウォーキング、散歩	49.7	1	ウォーキング、散歩	31.0	1	ウォーキング、散歩	55.2
2	筋力トレーニング	22.7	2	キャンプ、海水浴	27.5	2	筋力トレーニング	28.2
3	水泳、水中ウォーキング	19.3	3	筋力トレーニング	26.6	3	水泳、水中ウォーキング	20.8
男性		30歳代		60歳代				
1	ウォーキング、散歩	47.8	1	ウォーキング、散歩	43.7	1	ウォーキング、散歩	60.1
2	筋力トレーニング	23.9	2	キャンプ、海水浴	34.7	2	筋力トレーニング	21.6
3	釣り	20.6	3	エアロビクス、ヨガ	30.0	3	パークゴルフ	20.6
女性		40歳代		70歳以上				
1	ウォーキング、散歩	51.2	1	ウォーキング、散歩	42.6	1	ウォーキング、散歩	51.5
2	エアロビクス、ヨガ	25.7	2	筋力トレーニング	26.9	2	パークゴルフ	20.1
3	水泳、水中ウォーキング	22.9	3	キャンプ、海水浴	25.9	3	筋力トレーニング	13.3

②ウインタースポーツ実施率 [H25：13.8% → H29：10.4%]

ウインタースポーツ実施率は年に1回以上ウインタースポーツを行った成人の割合を示す指標として、札幌市が独自に調査しているものです。

札幌市のスポーツ文化の一つであるウインタースポーツを振興するため、これまでも、市民が楽しくウインタースポーツを実施したり、観戦したりすることができる環境づくりを進めてきました。

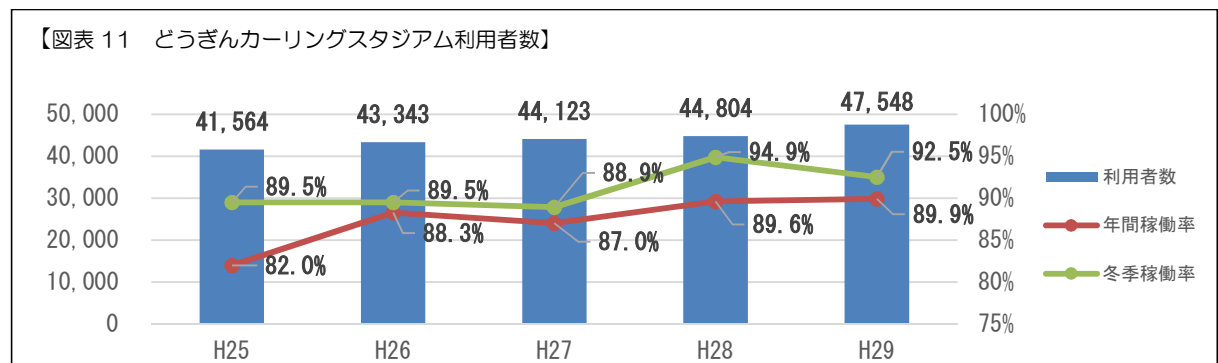
ウインタースポーツ実施率については、その目標値として25%を掲げ、様々な事業を展開していますが、近年はやや減少傾向で推移しており、平成29年度（2017年度）の調査では10.4%に留まっています（図表9）。



○種目別ウインタースポーツ実施率

ウインタースポーツ実施率を種目別で見ると、スキーが7.3%と最も多く、次いでスノーボード2.3%、スケート1.5%の順となっています（図表10）。

平成24年度（2012年度）に通年型施設[※]（どうぎんカーリングスタジアム）を開設したカーリングについては、現状としては、ウインタースポーツ実施率が低いものの、施設の稼働率は高く（図表11）、また、アンケートの結果からも今後行いたいウインタースポーツとして、各年代から押しなべて回答があります（図表12）。また、平成30年（2018年）に開催された平昌オリンピックでの日本代表の活躍もあり、全国的にもカーリング人気が高まっていることから、潜在的なニーズは高いものと考えられます。



【図表 12 今後行いたいウインタースポーツ 出典：平成 29 年度第 2 回市民意識調査】

全体		20 歳代		50 歳代				
1	スキー	24.7	1	スノーボード	41.5	1	スキー	22.0
2	スケート	12.9	2	スキー	38.0	2	カーリング	13.5
3	スノーボード	11.6	3	スケート	24.9	3	スケート	8.6
4	カーリング	10.1	4	カーリング	8.3	4	スノーボード	6.0
5	その他	5.9	5	その他	1.7	5	その他	5.5
男性		30 歳代		60 歳代				
1	スキー	30.2	1	スノーボード	39.0	1	スキー	18.0
2	スノーボード	12.5	2	スキー	33.1	2	カーリング	11.6
3	カーリング	11.7	3	スケート	31.9	3	その他	6.7
4	スケート	11.3	4	カーリング	7.4	4	スケート	6.2
5	その他	6.0	5	その他	2.2	5	スノーボード	1.2
女性		40 歳代		70 歳以上				
1	スキー	30.2	1	スキー	43.1	1	その他	11.0
2	スノーボード	12.5	2	スケート	22.8	2	スキー	8.3
3	カーリング	11.7	3	スノーボード	15.5	3	カーリング	6.7
4	スケート	11.3	4	カーリング	12.6	4	スケート	4.5
5	その他	6.0	5	その他	2.9	5	スノーボード	0.9

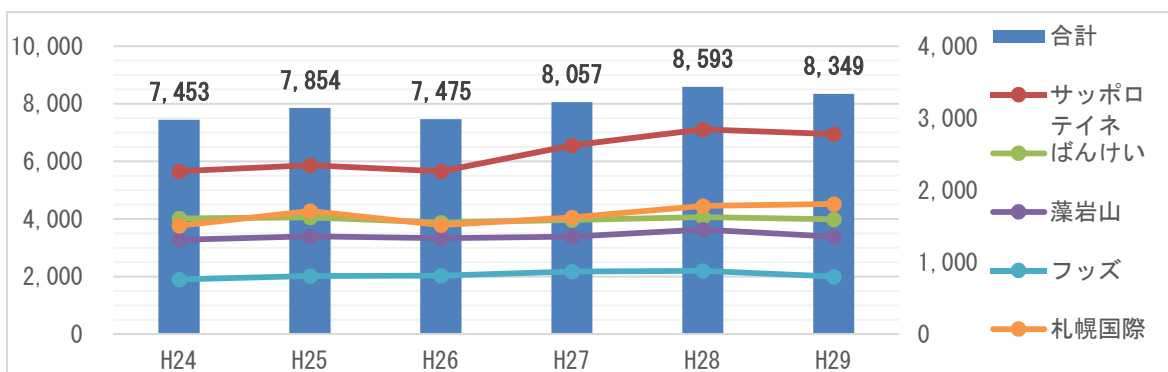
○市内スキー場の利用状況

ウインタースポーツ実施率は近年減少傾向ですが、市民がウインタースポーツを行う場である市内スキー場の利用状況は、増加傾向となっています（図表 13）。

これは一時減少していたスキー授業の実施学校数が回復したことや、アジアを中心とする外国人観光客によるスキーを含めた体験型観光へのニーズの高まりによる影響と考えられます。

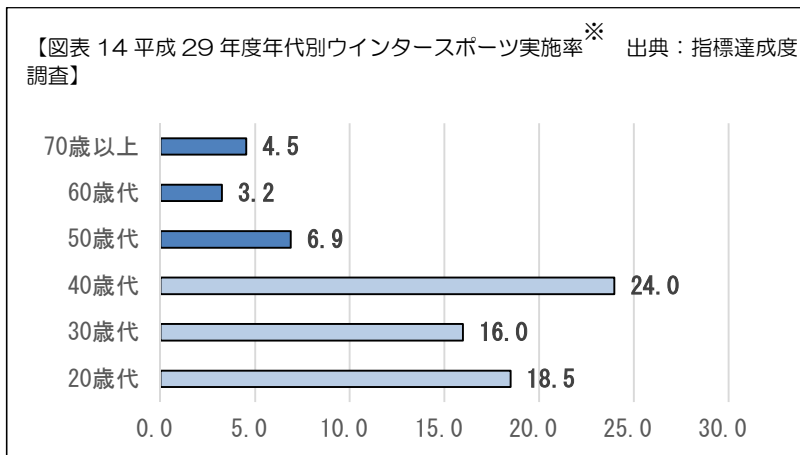
こうしたことから、札幌にウインタースポーツ文化を根付かせるために、子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増やしていくとともに、ウインタースポーツを札幌の魅力ある観光資源^{*}のひとつとして、観光振興や経済活性化の観点からいかしていくことも今後は重要となります。

【図表 13 市内スキー場のリフト利用状況（利用者延べ人数） 出典：札幌市「札幌の観光」】



○年代別ウインタースポーツ実施率

平成 29 年度（2017 年度）のウインタースポーツ実施率を年代別でみると、若い世代の実施率が高く、高齢者層ほど低い結果となっています（図表 14）。これは、50 歳以上が高い結果となっているスポーツ実施率とは大きく異なる傾向といえます。



スキーやスケートなどのウインタースポーツは、その競技性や運動の強度などから、高齢者が実施することが困難なケースもあります。アンケートにおいても、60 歳代と 70 歳代では、ウインタースポーツを行う上での妨げの理由として「病気・体力・年齢」が最も多い結果となっています（図表 15）。そのため、高齢者に対してウインタースポーツの実施を推奨することは、必ずしも健康づくりには直結しない可能性があります。

この点に留意した上で、今後もウインタースポーツを振興していくためには、幅広い年代が参加できるきっかけづくりやウインタースポーツを中断している世代を再び取り入れていくような取組のほか、高齢者でも参加できる冬季に行えるスポーツメニューの提示などの取組が必要です。また、冬季オリンピック・パラリンピックの招致にむけて、ウインタースポーツを札幌市のスポーツ文化として根付かせていくためには、「する」スポーツとしてだけでなく、「みる」スポーツとしても、多くの市民に関心を持ってもらうことが重要といえます。

【図表 15 ウインタースポーツを行う上での妨げ 出典：平成 29 年度第 2 回市民意識調査】

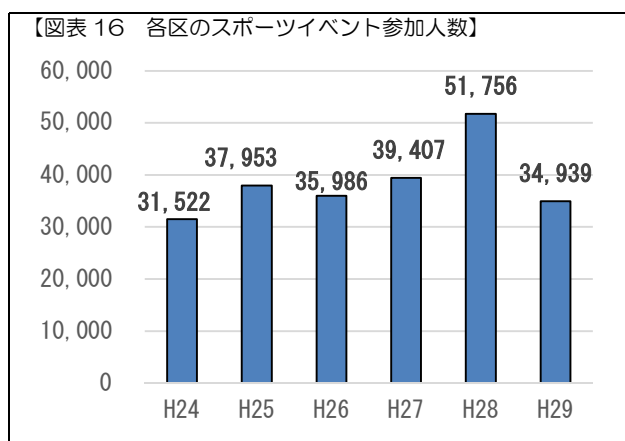
全体		20 歳代		50 歳代	
1	仕事や家事が忙しい 38.0	1	用具購入にお金がかかる 52.1	1	仕事や家事が忙しい 41.6
2	用具購入にお金がかかる 36.5	2	仕事や家事が忙しい 41.8	2	用具購入にお金がかかる 33.7
3	施設利用料が高い 25.4	3	施設利用料が高い 40.0	3	病気・体力・年齢 30.5
男性		30 歳代		60 歳代	
1	用具購入にお金がかかる 40.0	1	仕事や家事が忙しい 57.7	1	病気・体力・年齢 30.9
2	仕事や家事が忙しい 35.9	2	用具購入にお金がかかる 46.6	2	用具購入にお金がかかる 25.0
3	病気・体力・年齢 26.4	3	育児や介護が忙しい 34.6	3	施設へのアクセスが悪い 18.6
女性		40 歳代		70 歳以上	
1	仕事や家事が忙しい 39.7	1	仕事や家事が忙しい 52.3	1	病気・体力・年齢 46.8
2	用具購入にお金がかかる 34.1	2	用具購入にお金がかかる 44.5	2	一緒に活動する仲間が少ない 16.9
3	施設利用料が高い 26.2	3	施設利用料が高い 32.8	3	施設の利用日や時間が限られている 14.3

ウィンタースポーツを行う上での妨げとなっている理由を全体でみると、「仕事や家事が忙しい」が最も高い結果（図表 15）であり、次いで割合の高い「用具購入にお金がかかる（36.5%）」や「施設利用料が高い（25.4%）」が、他のスポーツと比べウィンタースポーツで特に顕著にみられる傾向です。また、施設が郊外にあることが多いことから、交通アクセスの面で他のスポーツより行うことが難しいケースも考えられます。

そのため、ウィンタースポーツを振興していく上では、地域などの身近な場所で気軽に楽しめるような取組を実施するほか、経済的負担を軽減するための施策を引き続き実施していくことが必要と考えられます。

③各区で実施するスポーツイベントの参加者数〔H25:37,953人→H29:34,939人〕

地域で身近にスポーツを親しむことができる機会は、地域住民の交流の場となり、地域コミュニティの醸成につながります。推進計画では、地域におけるスポーツの機会を示す指標として、各区で実施する地域スポーツイベントの参加者数を用いています。



平成 28 年度(2016 年度)には 2017 冬季アジアさっぽろ大会の開催に伴う関

連イベントなどにより、目標値である 50,000 人を達成し（図表 16）、スポーツイベントへの参加を通じた人と人とのつながりについては一定の成果を得られました。ただ、平成 29 年度（2017 年度）においてはこのような大規模イベントの開催がなかったこともあり、平成 27 年度（2015 年度）以前の水準に減少しています。

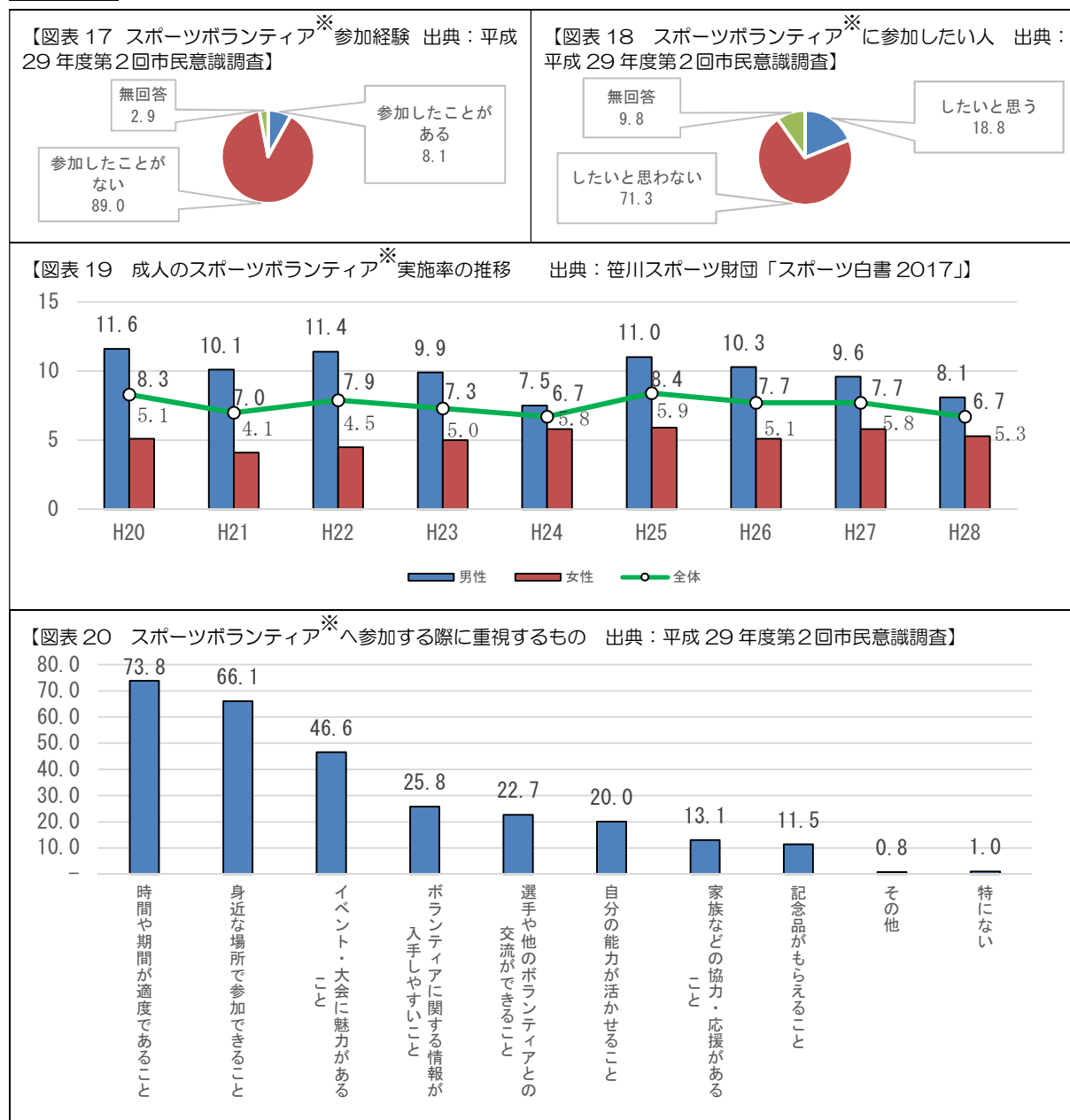
スポーツを通じた地域での取組は、地域の安全、安心の確保などの課題を解決していくためにも有効であることから、今後もスポーツ推進委員[※]や体育振興会[※]などと連携し、各区や地域単位で実施するスポーツイベントの開催や支援を行っていくことが重要と考えられます。

○スポーツボランティア[※]への参加

地域におけるスポーツの場は、多くのボランティアに支えられており、地域のスポーツ活動の活性化を図る上ではボランティアの協力が不可欠です。2017 冬季アジア札幌大会の開催などを契機として、その重要性があらためて認識されたといえます。

平成 29 年度（2017 年度）の調査では、市民のうちスポーツボランティア[※]に参加したことがある割合は 8.1%となっています（図表 17）。笹川スポーツ財団の「スポーツ白書 2017」によれば、成人のスポーツボランティア[※]実施率は、近年 6%から 8%台を推移しており（図表 19）、札幌市も同じような状況といえます。また、実際に参加したことはなくとも、今後ボランティアに参加したいと思う市民も一定割合（18.8%（図表 18））存在しています。このことから、これまでの各種イベントによって浸透し始めたボランティア文化をさらに醸成していくとともに、市民がボランティアに参加しやすい環境を整備していくことも重要です。

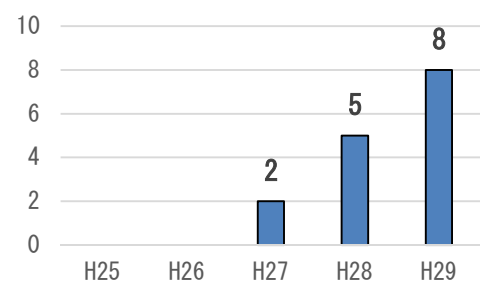
なお、ボランティアへの参加を決める際に重視するものとして、「時間や期間が適度であること（73.8%）」や「身近な場所で参加できること（66.1%）」が高い割合となっています（図表 20）。今後、活動を拡大していく上では、このようなニーズへの配慮も必要です。



④大規模な全国大会や国際大会の大会数（累計） 〔H29 末：累計 8 大会〕

札幌市は、大規模なスポーツイベントを継続的に開催してきたことで、大会運営のノウハウが蓄積され、世界有数のウィンタースポーツ都市へと発展してきました。大規模なスポーツイベントの開催は、市民がトップレベルのスポーツにふれる機会を増やし、街に活力を与え、観戦文化の醸成につながるものといえます。

【図表 21 国際大会等の大会数推移（累計・暦年）】



札幌市では、平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの間に選手、役員、観客を合わせて 1,000 人以上が参加する大規模な大会をすでに 8 大会開催しました（図表 21）。

今後、2019 年度にはラグビーワールドカップ™、2020 年度には東京オリンピック・パラリンピック競技大会と世界が注目するスポーツイベントが続くことから、目標年度である 2022 年度までに、当初目標数の 10 大会の達成は確実といえます。

これからも札幌市が魅力ある都市として国内外から人、モノ、情報などを引き付け、ウィンタースポーツ都市としての存在価値を高めていくためには、スポーツイベントの開催だけではなく、オリンピック・パラリンピックを見据えた道内連携なども考えながら、札幌そして北海道を元気にしていく取組が必要です。

今後に向けては、平成 28 年 3 月に設立された「さっぽろグローバルスポーツコミッション」とも連携を図りながら、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいきます。

【図表 22 札幌で開催された大規模スポーツイベント（冬季オリンピック開催以降）】

開催年	大会名称
S47	第11回オリンピック冬季競技大会札幌大会 宮様スキー大会国際競技会(昭和5年以降、継続開催)
S49	第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会
S50	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
S55	FISワールドカップスキージャンプ大会(以降、継続開催) FIS札幌国際スキーマラソン大会(以降、継続開催)
S61	第1回アジア冬季競技大会
S62	ツール・ド・北海道(以降、継続開催) 北海道マラソン(以降、継続開催)
H1	第44回国民体育大会
H2	第2回アジア冬季競技大会
H3	第15回冬季ユニバーシアード大会
H6	FISワールドカップノルディックコンバインド大会
H7	FISワールドカップクロスカントリー大会
H12	FISワールドカップスノーボード大会
H14	FIFAワールドカップ
H15	第22回アジア野球選手権大会
H18	FIBAバスケットボール世界選手権 FISワールドカップクロスカントリー大会
H19	FISノルディックスキー世界選手権大会 世界バレーボール選手権大会
H20	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
H21	第25回アジア野球選手権大会
H22	第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会
H25	FIVB女子バレーボールワールドグランプリ
H27	FISワールドカップノルディックコンバインド大会 世界女子カーリング選手権
H28	FISワールドカップスノーボード大会 平昌オリンピック アイスホッケー2次予選 ISUグランプリNHK杯フィギュアスケート競技会
H29	第8回アジア冬季競技大会 FISワールドカップノルディックコンバインド大会 IPCノルディックスキーワールドカップ

(2) 3つの目標とこれまでの取組状況

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

目標の趣旨

本計画の基本理念である、「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するためには、市民自らが積極的にスポーツに関わり親しむことが必要不可欠です。

この目標では、ライフステージや体力、障がいの有無に関わらず市民の誰もが生涯にわたって、スポーツを通じ、健康や生きがいを得る機会をつくること、また、スポーツをするための環境を整備して、その情報をわかりやすく発信することに取り組んできました。

成果指標

①スポーツ実施率

目標値：65% H25：42.1% → H29：56.4%

②ウインタースポーツ実施率

目標値：25% H25：13.8% → H29：10.4%

これまでの主な取組状況

方針1 四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくります

●施設利用やサービスの情報の充実

スポーツ施設への公衆無線LAN [※] の整備	平成28年度実施
<p>国際大会等が開催可能な市有スポーツ施設に無料公衆無線LAN[※]環境を整備し、外国人観光客等に対する利便性及び満足度の向上を図りました。 (整備施設)札幌ドーム、大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、白旗山競技場、月寒体育館、美香保体育館、どうぎんカーリングスタジアム</p>	

このほか、各種事業やイベントの実施状況に合わせて、利用者視点に配慮したホームページの更新やチラシ・パンフレットの作成に努めたほか、スポーツ施設のホームページにおいては、指定管理者[※]により多言語化を実施しました。

●ウインタースポーツを楽しむ機会の充実

カーリング普及事業	平成25年度開始		
<p>どうぎんカーリングスタジアムに国際大会出場経験者を指導員として配置することで、未経験者がいつでも気軽にカーリングを楽しめる態勢を整え、子どもたちに対する普及を重点的に進めています。</p> <p>・子ども向け指導プログラム・ふらっと体験参加者数</p>			
H26	H27	H28	H29
1,776人	971人	1,529人	2,061人

さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業		平成 28 年度開始
<p>中学校、高校におけるスキー学習の充実と、小学生に対する歩くスキーの普及啓発を目的に、インストラクターの派遣を行っています。</p> <p>平成 29 年度からは肢体不自由のある児童生徒へのインストラクター派遣も行っています。</p> <p>・派遣インストラクター数（延べ）</p>		
H28	H29	
1,056 人	1,097 人	

このほか、誰もが気軽にウィンタースポーツや雪遊びを楽しめる機会の創出や、札幌国際スキーマラソン大会、札幌市長杯スノーホッケー大会など、ウィンタースポーツ大会の開催を支援しました。

●トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会の創出

プロスポネット SAPPORO の活用		平成 25 年度開始														
<p>3つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道）と連携し、スポーツを通じたまちづくりを目標に事業を展開しています。</p> <p>平成 30 年度（2018 年度）からはエスプラダ北海道も加入し、4チームによる連携事業の更なる活用を検討し、スポーツ振興を図っていきます。</p>																
<p><主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民応援デーの実施 ・サッポロキッズデーの実施 ・3チーム共通カレンダーの作成 ・北海道胆振東部地震による被災地域の応援を目的とした「SPORTS MAKE SMILES」プロジェクトによる学校訪問 ・市役所本庁舎におけるパブリックビューイング ・「ミニさっぽろ」におけるブース出展 ・「雪かきチャレンジ」事業への協力 																
		<p>【直接スポーツ観戦率※ 出典：指標達成度調査、市民意識調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接スポーツ観戦率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>44.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>47.2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>43.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接スポーツ観戦率	H24	42.8	H25	46.9	H26	44.2	H27	45.5	H28	47.2	H29	43.6
年度	直接スポーツ観戦率															
H24	42.8															
H25	46.9															
H26	44.2															
H27	45.5															
H28	47.2															
H29	43.6															

このほか、中学校の運動部活動に外部指導者としてアスリートを派遣する取組や、アスリートの人材バンクの役割を担う一般社団法人 A-bank 北海道との連携により、アスリートが地域スポーツイベントに講師として参加する取組などを行いました。

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります

●子どもがスポーツを体験できる機会の充実

ウィンタースポーツ塾		平成 29 年度開始
<p>小学生を対象に、フィギュアスケートやクロスカントリースキーなどのウィンタースポーツを幅広く体験できる「エントリーコース」と高いレベルの技術指導を受けられる「エキスパートコース」を開設し、ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図っています。</p> <p>平成 29 年度（2017 年度）において、定員 240 名に対して 2,576 名の応募があったため、体験できる子どもに限られてしまいました。平成 30 年度（2018 年度）からは、体験機会を増やすため、冬季だけでなく通年で体験会を実施しています。</p>		
<p>【実施種目】</p> <p>スキージャンプ、クロスカントリースキー、フィギュアスケート、カーリング、リュージュ、スノーボード</p>		

●障がい者スポーツの活動の場を拡充

地域における障がい者スポーツ普及促進事業	平成 27 年度開始
<p>平成 29 年（2017 年）9 月 1 日から、市立札幌みなみの杜高等支援学校において、札幌市で初となる障がい者スポーツ専用の学校開放を開始し、競技用の車いすや、ボッチャをはじめとする体験用具を配置しました。</p> <p>このほか、障がい者スポーツに関するイベントや調査研究の結果を踏まえて作成した、「障がい者スポーツ普及促進プログラム」を元に、障がい者スポーツが地域に定着するための取組を行っています。</p>	

このほか、スポーツ施設の改修時には、手すりや点字タイル、オストメイト対応の設備などの設置を行っており、今後も引き続き実施していきます。

現状

これまで、特に子どもに対するスポーツ振興に力を入れてきました。子どもを対象にした事業は、スポーツ実施率、ウインタースポーツ実施率^{*}の向上にただちに効果として表れてくるものではありませんが、将来にわたってスポーツ文化を定着させていくためには非常に重要なことです。

成果指標であるスポーツ実施率は平成 29 年度（2017 年度）において 56.4%まで上昇しましたが、一方で、ウインタースポーツ実施率については、近年減少傾向で推移しており、平成 29 年度（2017 年度）においては 10.4%に留まっています。

課題

○超高齢社会^{*}を迎え、健康寿命^{*}の延伸が大きな命題となる中で、健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ参加がより重要となってくる。

○冬季は積雪や気温が低い影響もあり、散歩やウォーキングなど、屋外で気軽に行える運動の機会が限られる。

○スポーツ実施率が低い 20 代から 40 代をターゲットにしたスポーツ推進策が必要。

○ウインタースポーツは用具などの経済的負担が大きいこと、行う場が限られ、行動に要する時間的負担が大きいことなどから、参加しにくい場合がある。

○高齢者層にとってのウインタースポーツは、上記に加えて、急激な動きや寒さへの対応などにより、更に負担が大きい。

○子ども世代が少なくなり、ウインタースポーツを文化として次世代へ継承する動きが縮小している。

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

目標の趣旨

スポーツは人と人がつながるきっかけをつくることができ、またそのつながりを強くすることもできます。人々が居住する地域において、身近な人たちと主体的に協働することにより、世代間の交流が促進され、地域の活性化や安全・安心な環境づくりにつながります。

この目標では、地域の活動拠点などで、主体的にスポーツに取り組むことができる環境をつくるとともに、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の視点から地域のコミュニティの醸成に取り組んできました。

成果指標

各区スポーツイベント参加者数

目標値：50,000人 H25：37,953人 → H29：34,939人

これまでの主な取組状況

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります

●家族でスポーツを楽しむ機会づくり

さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成事業		平成28年度開始
家族でウインタースポーツに親しめる機会を増やすため、市内の小学校3年生を対象にスキー場におけるリフト料金や、スケート場における貸靴料の一部を助成しています。		
事業後の調査によると「事業を知らなかった」と答えた割合が61%であったことから、今後は事前周知の時期・手法について検討する必要があります。		
・補助券の使用者数		
H28	H29	
2,037人	3,844人	

とよひらスポーツ応援プロジェクト事業		平成27年度開始
多数の国際規模のスポーツ施設があり、プロスポーツチームの本拠地ともなっている豊平区の特徴を活用し、月寒屋外競技場やどうぎんカーリングスタジアムなどで各種体験会や、札幌ドームで「スポーツバイキング」を開催し、子どもや家族と一緒にスポーツに親しめる場を提供しています。		

●スポーツに参加する人同士のふれあいの機会づくり

スポーツボランティア [※] 事業		平成29年度開始
平成29年（2017年）2月に開催された2017冬季アジア札幌大会では、スポーツボランティア [※] として約4,300人の「スマイル・サポーターズ [※] 」が参加し大会の運営を支えました。大会終了後には、引き続き、北海道マラソンや札幌マラソンなどのスポーツ大会を活動の場として、スポーツを通じたおもてなしを実践しています。		
今後も、スマイル・サポーターズ [※] の育成、推進に向けて、活動内容のPRや活躍機会の創出を進めていきます。		

方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます

●地域のスポーツ活動の機会を充実

スポーツ推進委員 [※] の活用
<p>新任スポーツ推進委員[※]に対する研修会や、研究協議会への参加など、スポーツ推進委員[※]のスキルの向上に取り組んでいます。近年はスポーツ推進委員[※]の欠員や高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題といえます。また、今後は世代間交流や地域間交流による活動の促進も検討していく必要があります。</p>

学校開放事業										
<p>小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を、市民のスポーツ活動の場として市民に開放しています。</p> <p>平成29年度（2017年度）からは、市立札幌みなみの杜高等支援学校で障がい者スポーツ専用の学校開放を開始しており、今後も障がいのある方がスポーツに取り組める場の拡充について検討します。</p> <p>・学校開放利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,358,183人</td> <td>1,321,299人</td> <td>1,353,712人</td> <td>1,360,470人</td> <td>1,383,436人</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	1,358,183人	1,321,299人	1,353,712人	1,360,470人	1,383,436人
H25	H26	H27	H28	H29						
1,358,183人	1,321,299人	1,353,712人	1,360,470人	1,383,436人						

地域の健康づくり推進事業	平成24年度開始										
<p>市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループに健康づくりサポーターと呼ばれる、ウォーキング、体操、栄養のことなど健康づくりに関する助言・指導を行うことが出来る人材を派遣しています。</p> <p>・健康づくりサポーターの年間派遣回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64回</td> <td>69回</td> <td>100回</td> <td>103回</td> <td>106回</td> </tr> </tbody> </table>	H25	H26	H27	H28	H29	64回	69回	100回	103回	106回	
H25	H26	H27	H28	H29							
64回	69回	100回	103回	106回							

現状

スポーツ推進委員[※]の活用や、体育振興会[※]の活動支援を中心に、地域におけるスポーツ活性化に取り組んでおり、2017 冬季アジア札幌大会等の大規模イベントでは、ボランティアの活動機会の創出にも取り組んできました。

2017 冬季アジア札幌大会で活躍していただいた「スマイル・サポーターズ[※]」は、引き続きスポーツ大会を支えるスポーツボランティア[※]として活動しており、札幌マラソンをはじめ、多くの大会で活躍しています。

課題

- 地域のスポーツ活動を活性化するために、地域が自主的に健康づくりや体力づくりに関する活動を行う意識付けが必要になる。
- 地域スポーツクラブ[※]としての役割を担う体育振興会[※]の有効的な活用方法について、継続して検討していく必要がある。
- 各区や地域へのスポーツ活動の取組支援に加え、世代間交流や地域間交流による活動の促進も必要である。
- 市民がよりボランティアに参加しやすい環境を整備していく必要がある。

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

目標の趣旨

札幌市は、アジアで初めて冬季オリンピックを開催した世界的にも有数の北方都市であり、冬季オリンピックを機に整備されたスポーツ関連施設が多く残っています。

このような魅力的なスポーツ環境をいかして、2017年に開催された冬季アジア札幌大会など国際的で大規模なスポーツイベントなどの開催時には、スポーツを通じた観光などの分野においても注目を集めています。

この目標では、豊富なスポーツ資源の活用や大規模イベントの開催によって、都市ブランドを更に高め、国内はもとより世界に向けて札幌市の魅力を発信していくことに取り組んできました。

成果指標

大規模な全国大会や国際大会の大会数（累計）

目標値：10大会 平成29年度末：8大会

これまでの主な取組状況

方針5 豊富なスポーツ資源をいかして、交流人口[※]の増加につとめます

●国際大会を通じたシティプロモート[※]

2017 冬季アジア札幌大会の開催	平成28年度開催
平成29年（2017年）、32の国と地域から、2,010人の選手・役員を迎えて開催しました。開催期間中はウィンタースポーツの普及振興を図るとともにインバウンド [※] 需要を取り込むため、海外メディアに対して市内ツアーやセミナーを開催し、ウィンタースポーツ都市札幌のPRにつとめました。	
<ul style="list-style-type: none">・開催日程 平成29年（2017年）2月19日～2月26日・開催競技 5競技/11種別/64種目 スキー（アルペン、スノーボード、フリースタイル、クロスカントリー、ジャンプ）、 スケート（スピードスケート、ショートトラック、フィギュアスケート）、 アイスホッケー、カーリング、バイアスロン・参加国 32か国・地域・観客数 83,612人	

●冬季オリンピック・パラリンピック招致

冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動
冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致機運の醸成、広報、各種調査、競技大会視察を行っています。今後も、国や北海道、関係市町村や、札幌招致期成会等の経済団体、そして競技団体などとの連携を図りながら官民一体となって招致に向けた取組を推進します。

●スポーツツーリズム[※]の推進

さっぽろグローバルスポーツコミッションの設立	平成 28 年度開始				
<p>北海道・札幌の豊富なスポーツ資源を活用し、国際大会や海外代表チームの合宿誘致、スポーツツーリズム[※]の振興などを目的として、平成 28 年（2016 年）3月に設立しました。</p> <p>スポーツを通じた新たな観光客の獲得や都市ブランドを高めるための活動を戦略的に行うほか、スポーツボランティア[※]の確保・資質向上によるおもてなし体制の充実を図ります。</p> <p>・海外代表合宿誘致件数</p> <table border="1"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>4 件</td> <td>12 件</td> </tr> </table>		H28	H29	4 件	12 件
H28	H29				
4 件	12 件				

オリンピックミュージアム活用の推進	平成 28 年度開始																																
<p>大倉山ジャンプ競技場に併設された、旧ウインタースポーツミュージアムを平成 28 年度（2016 年度）に改修し、札幌オリンピックミュージアムとしてリニューアルオープンしました。</p> <p>今後は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、引き続き施設の魅力向上と、オリンピック・パラリンピック教育[※]の拠点としての活用について検討を進めていきます。</p>																																	
<p>オリンピックミュージアム来場者数推移（千人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数（千人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>133</td></tr> <tr><td>H16</td><td>131</td></tr> <tr><td>H17</td><td>116</td></tr> <tr><td>H18</td><td>122</td></tr> <tr><td>H19</td><td>109</td></tr> <tr><td>H20</td><td>99</td></tr> <tr><td>H21</td><td>87</td></tr> <tr><td>H22</td><td>64</td></tr> <tr><td>H23</td><td>90</td></tr> <tr><td>H24</td><td>86</td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>108</td></tr> <tr><td>H27</td><td>103</td></tr> <tr><td>H28</td><td>82</td></tr> <tr><td>H29</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>		年度	来場者数（千人）	H15	133	H16	131	H17	116	H18	122	H19	109	H20	99	H21	87	H22	64	H23	90	H24	86	H25	100	H26	108	H27	103	H28	82	H29	118
年度	来場者数（千人）																																
H15	133																																
H16	131																																
H17	116																																
H18	122																																
H19	109																																
H20	99																																
H21	87																																
H22	64																																
H23	90																																
H24	86																																
H25	100																																
H26	108																																
H27	103																																
H28	82																																
H29	118																																

方針 6 札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます

●札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方の提供

まちの魅力を再発見するウォーキングイベント等の実施
<p>各区役所や保健センターが主催するウォーキングイベントを数多く実施したほか、まちの魅力を再発見できるウォーキングマップを作成し、誰もが気軽に取り組めるウォーキングを推進しました。</p> <p>「Sapporo ぐるりウォーキングマップ」の作成（平成 26 年度（2014 年度））</p> <p>「名所巡りマップ」の作成（平成 26 年度（2014 年度））</p>

●スポーツをいかした産業への取組支援

スポーツを活用した札幌産業活性化事業	平成 24 年度～平成 26 年度						
<p>札幌ならではのスポーツ資源を活用したビジネスモデルを、企業・団体・NPO 等から公募し、優秀ビジネスモデルの提案事業者へ補助金を交付し、事業化の支援を行いました。</p> <p>・補助金交付件数</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>3 件</td> <td>3 件</td> <td>2 件</td> </tr> </table>		H24	H25	H26	3 件	3 件	2 件
H24	H25	H26					
3 件	3 件	2 件					

現状

平成 29 年度（2017 年度）までに、2017 冬季アジア札幌大会をはじめとする多くの国際大会を開催しており、成果指標である、計画期間中の大規模な全国大会や国際大会の大会数について、計画終了年度である 2022 年度までには、目標である 10 大会に達する見込みです。

今後札幌市で開催される国際大会には、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピックのサッカー競技があり、会場に札幌ドームが活用されるなど、様々な国と地域から多くの人を訪れることが期待されています。

また、現在札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向け招致活動を進めており、世界に誇るウインタースポーツ都市を目指しています。

課題

○大会の開催だけでなく、大会を通じて地域・経済活性化へとつながるような取組を実施していく必要がある。

○スポーツと札幌市の観光資源※（食や観光など様々な産業分野）を結びつけ、まちの魅力を向上させる取組も重要である。

2 第2期スポーツ基本計画から取り入れる視点

(1) 第2期スポーツ基本計画

国が平成29年(2017年)3月に公表した「第2期スポーツ基本計画」は、平成29年度(2017年度)から2021年度までを計画期間とし、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

札幌市では、引き続き市民がスポーツに親しめる環境を整えていくため、札幌市の現状も加味しながら、この第2期スポーツ基本計画に盛り込まれた視点を踏まえて、計画の見直しを行います。

第2期スポーツ基本計画のポイント (出典：スポーツ庁 HP <http://www.mext.go.jp/sports/>)



(2) 第2期スポーツ基本計画におけるキーワード

札幌市では第2期スポーツ基本計画を参酌しスポーツ推進計画を見直していく上で、次の3点をキーワードとして捉え、今後の方向性を検討します。

①スポーツ参画人口の拡大（ビジネスパーソン^{*}や子育て世代などへの働きかけ）

これまでも札幌市では、就職や結婚、出産・子育てといった人生の節目でスポーツから遠ざかってしまった人や、スポーツに親しむ機会が少ない人を対象としたスポーツ活動の促進を行ってきましたが、それらの多くは、主に休日や余暇を利用して行う活動でした。

今回の推進計画の見直しでは、日々の生活において行うことができる運動習慣への視点を新たに取り入れるとともに、「スポーツ」という言葉の定義を広く、明確にしました。スポーツは「競技スポーツ」だけを指し示すのではなく、身体活動を伴う釣りやキャンプなどのレジャー・レクリエーションのほか、健康づくりを意識した散歩やラジオ体操などの軽い運動も含むものとして、ビジネスパーソン^{*}が日常生活の中で行うことができる徒歩通勤や階段の昇降など、気軽に始められる取組も推進していきます。

また、結婚、出産・子育てを機に、スポーツを行う機会が少なくなる女性に対しても、自宅や子育ての合間でも気軽に取り組める環境の整備についても検討していきます。

②スポーツを通じた共生社会^{*}の実現

スポーツは誰もが参加できるものであり、全ての人々が関心や適性等に応じて日常的、自発的にスポーツに参加する機会を確保することが重要です。これは、スポーツに限られた一握りの人々のためにあるのではなく、すべての市民がスポーツを行うことができる、スポーツを見に行くことができる、ボランティア活動やスポーツ経験等をいかした技術指導などを通じて、スポーツを支えることができる環境のことといえます。

札幌市においては、年齢や性別、体力や障がいの有無などを問わず、すべての市民がスポーツを通じて社会へ参加することで、共生社会^{*}が実現されることを目指します。今後に向けては、誰もがスポーツを楽しむことができる環境をつくるとともに、障がい者スポーツの普及促進にこれまで以上に一層取り組んでいきます。また、これから大規模イベントが相次いで開催されることも見据えて、障がいのある方にとっても、スポーツ観戦しやすい環境をつくっていくことも併せて考えていく必要があります。

そして、障がい者スポーツに限らず、すべてのスポーツにおいて、現場で活躍することができる指導者の育成を目指し、市民がいつでも、どこでもスポーツを行うことができる社会の実現を目指します。

③スポーツを通じた経済・地域の活性化

スポーツはたとえ個人競技であっても、すべての場面において一人で行うことができるとは限りません。個人種目においては、同じスポーツを行うことでお互いに刺激しあい高めあう仲間の存在があり、そして、一人では行うことができないスポーツにおいては、共に活動する仲間が必要となります。

スポーツは、その特性から極めて相互の協力関係が重要な活動であり、その結果、どのようなコミュニティにおいても強力に人と人をつなぐ要素を持っています。この特性をいかして、これまでも地域の活性化に取り組んできているところですが、今後はよりグローバルな視点でスポーツの持つ力を最大限に発揮できるような仕組みも必要となります。

こうしたことから、札幌市の持つスポーツ資源をいかして、観光客誘致やプロモーション活動を展開することで、スポーツツーリズム[※]を推進し、経済や地域の活性化と交流人口[※]拡大を目指した取組を実施します。

3 札幌市の特色をいかして強化する視点

(1) ウィンタースポーツの振興

雪国である札幌市では、市民がウィンタースポーツに親しむための環境が整っています。これは、昭和47年（1972年）にアジア地域で初めて開催された冬季オリンピックをきっかけに作られた施設がレガシー[※]として、現在に至るまで有効的に活用されてきたことを示しているともいえます。

近年では、平成27年（2015年）に開催された世界女子カーリング選手権や平成29年（2017年）に開催された2017冬季アジア札幌大会など、様々な国際大会を誘致することにより、国際的なウィンタースポーツ都市として認知されてきています。

しかし一方では、市民のウィンタースポーツの実施率は伸び悩んでおり、市民のウィンタースポーツ離れが懸念されているのはこれまで述べてきたとおりです。

札幌市では、これまでに小学生を対象としてスキーやスケート、スノーボードなどのウィンタースポーツの体験事業を実施しており、ほかにもスキー学習における指導者派遣やカーリングの普及事業など様々な取組を行ってきました。

ウィンタースポーツは札幌市の特色をいかした大切な文化であり、引き続き重点的な施策として、子どもの頃からウィンタースポーツに親しめる機会を増やしていくとともに、札幌市ならではのライフスタイル[※]としてウィンタースポーツの魅力を体感し、その魅力を発信する人々を増やして、「さっぽろ」の都市ブランドを高め、シビックプライド[※]の醸成を目指します。

(2) 冬季オリンピック・パラリンピックの招致

札幌市におけるスポーツの活性化、とりわけ札幌市の特色をいかしたウィンタースポーツの振興には、市民がウィンタースポーツに親しめる環境や仕組みを整え、実際に体験する機会を創出することが重要です。

また、ウィンタースポーツの持つ様々な魅力を身近で感じることができる国際大会などのイベントを開催することは、市民が自ら「する」だけでは感じることができない、トップスポーツ選手への憧れや高揚感が生まれ、よりウィンタースポーツに対する興味、関心を高める貴重な機会となります。

これらの競技大会を開催するには、市民のスポーツへの理解と協力、そして、企業による支援や協力体制が必要不可欠であり、その大きな力は大会を支えるとともに、スポーツを通じた地域の活性化、経済の発展、まちの魅力向上へとつながっていきます。

札幌市が冬季オリンピック・パラリンピックの開催を目指す上では、先のオリンピックで作られた施設をレガシー[※]として有効的に活用していくことを最優先としながらも、老朽化してきている施設を更新し、オリンピック・パラリンピック後に、市民がスポー

ツに親しむことができる持続可能な施設環境を整えていく必要があります。

また、オリンピック・パラリンピックを支える市民の力、とりわけボランティアとして活動する人たちを増やし、養成していくことは、大会を成功へ導くだけではなく、札幌を訪れる観光客などへのおもてなしの精神を育むことができ、観光の振興、スポーツによる国際交流の場として「世界に誇るウィンタースポーツ都市『さっぽろ』」の魅力を発信することにもつながります。

今後に向けては、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を通じて、札幌のウィンタースポーツ都市としての存在感を高め、アジア、そして世界に誇るウィンタースポーツの拠点都市を目指し取り組んでいきます。

4 課題のまとめと今後の方向性

(1) これまでの取組に対する課題のまとめ

推進計画では、それまでの札幌市スポーツ振興計画における「する」「みる」「ささえる」という3つの視点を踏襲しながらも、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで示されたスポーツがもたらす新たな効果に着目し、従来の「個人」を対象とした施策だけでなく、より大きなコミュニティを対象として「地域へのアプローチ」と「さっぽろ全体へのアプローチ」を行うことによってスポーツの推進を目指してきました。

しかし、個人におけるスポーツ実施率の推移は未だ目標の65%には達しておらず、ビジネスパーソン[※]などの若い世代のスポーツ実施率は低迷しています。また、これからも市民の中にウィンタースポーツ文化を根付かせていくためには、引き続き、子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やしていく必要があります。

地域におけるコミュニティの醸成は、指導者の育成やスポーツを実施する機会の創出において、一定の成果は見られたものの、高齢者や障がいのある方が安心してスポーツを行うことができる環境については、現状では改善の余地が見られます。

そして、さっぽろの活性化に関しては、国際大会等の開催や「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の設立によって、スポーツツーリズム[※]の大きな流れはできつつありますが、スポーツの力によって産業を活性化していくためには、より一層、地元企業との連携や、トップスポーツチームとの協働などについて、取り組んでいく必要があります。

今後に向けては、これまでの取組から見えてきた課題や第2期スポーツ基本計画による新たな視点を取り入れて、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの招致も見据えながら、スポーツを通じた共生社会[※]の実現や経済や地域の活性化に向けて取り組んでいくこととします。

(2) 今後の方向性

方向性1 「市民」へのアプローチ

個人がスポーツを楽しむことは、スポーツ基本法に権利としてうたわれています。人とスポーツの関わり方は多種多様であり、行政は、ライフステージや性別、体力や障がいの有無、活動の目的などの違いに応じて、ソフト面、ハード面において必要な措置を講じるよう努めていく必要があります。

スポーツへの関わり方には、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」ことも含まれます。市民がそれぞれのライフステージや活動の目的に沿った形で積極的にスポーツに参加することで、健康や体力の保持増進のほか、精神的な充足感を獲得することができます。さらに、スポーツには、人と人の絆を培い、地域コミュニティを醸成し、地域の活性化をもたらす効果もあります。このようなスポーツの力を「市民」も「地域」も享受できるように取り組んでいくことが重要です。

また今後、札幌市も人口減少と超高齢社会^{*}を迎えるに当たって、スポーツを通じて健康寿命^{*}を延ばし平均寿命との差をできるだけ短くしていくことも重要になってきます。

幼少期におけるスポーツ体験の機会を確保して、実際に活動することは、子どもの体力向上を目指すだけでなく、その後の運動習慣の確保と体力の向上につながる取組であり、将来的なスポーツ実施率に大きな影響を与えることとなります。

日常的に体を動かすことが少ないビジネスパーソン^{*}については、休日や余暇に行うことができるスポーツの習慣化を目指すことも重要ですが、通勤時間や休憩時間などを利用した日常中で行える運動を取り入れることも大切な要素です。また、女性を中心とした子育て世代においては、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供していくことも必要です。

高齢の方や障がいのある方に対しても、心身や障がいの状況等に合わせ、健康づくり等の観点も取り入れながら、スポーツを通じた楽しさや生きがいを得られるように、機会を提供していくことが必要です。

このように、あらゆる市民が年齢や体力、経験、目的の違いに応じて主体的にスポーツ活動に関わることで、市民に対し心身の健康増進、生きがいを得る機会を提供します。

方向性2 「さっぽろ」全体へのアプローチ

第2期スポーツ基本計画においては、スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創るとしてしています。

スポーツは障がいの有無や年齢、国籍等を問わず、誰もが参加できるものです。スポーツを通じて人々がつながり、スポーツの価値を共有することで、他者への理解を促し、共感し、敬意が生まれます。こうしたスポーツの力を通じて、多様な人々とともに生きる共生社会[※]の実現を目指します。

そのため、スポーツ活動において必要となる場を提供するとともに、スポーツ施設のバリアフリー[※]化など、誰もが安心してスポーツに取り組むことができる環境づくりを推進していくことが重要になります。

また、スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツであり、札幌の恵まれたスポーツ資源を最大限活用することで、地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることができます。スポーツの力で経済や地域の活性化と交流人口[※]の拡大に貢献し、活力みなぎる「さっぽろ」を目指します。

方向性3 「世界」へのアプローチ

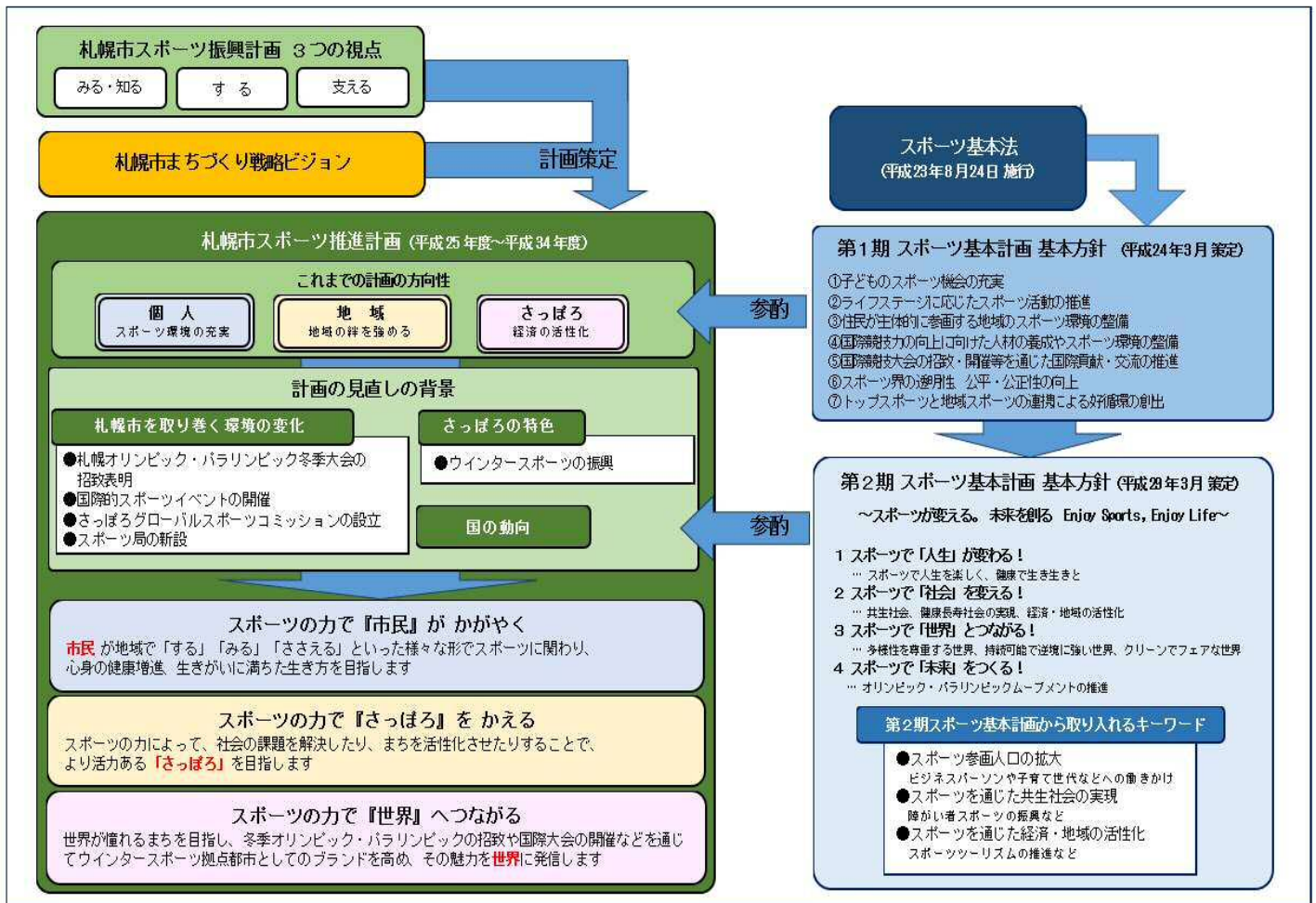
札幌市のスポーツ環境は、昭和47年（1972年）の冬季オリンピックの開催以降、様々な大規模スポーツ大会の誘致を行い、オリンピックの開催を機に整備されてきた恵まれたハード環境と、これまでに蓄積されたソフト的な環境をいかしながら開催されてきたことで形成されてきたものといえます。また、オリンピックを間近に観戦することで、市民にはウィンタースポーツに親しむ文化が理解されており、それは「さっぽろ」の魅力ある文化の一つとして育まれてきました。

アジアでは、2018年平昌大会や2022年北京大会の開催を通じて、ウィンタースポーツが大きく発展していくことが予想されます。同時に、札幌市は冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致を目指しており、今まさに1972年で得たレガシー[※]を活用して札幌市がアジアにおけるウィンタースポーツの拠点都市として、その地位を確立していくための絶好の機会とすることができます。

加えて、今後は、ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会という大規模なスポーツイベントが札幌市でも開催される予定となっており、世界中から注目を受ける機会が続きます。

札幌市の持つ魅力やスポーツ環境を世界に向けて発信することで、国内外から人、モノ、情報などを引き付け、世界都市として北海道をリードしていくまちを目指します。

図表 23 札幌市スポーツ推進計画の方向性



第4章 基本理念と目標

1 基本理念

～スポーツの力でさっぽろの「未来」をつくる～

スポーツ元気都市さっぽろ

札幌は、人口 190 万人を超える大都市ですが、郊外には豊かな自然があり様々なスポーツに親しむことができます。特に、冬季には降雪量が6m近くになり、ウインタースポーツも楽しむことができます。これら札幌ならではの環境をいかし、我が国初の冬季オリンピックを開催するなど、様々な国際大会を誘致し、スポーツを通じたシティプロモート[※]や国際交流に力を入れてきました。現在では、複数のプロスポーツチームの本拠地にもなっており、スポーツを通じて札幌市民としての誇りや一体感も生まれてきています。

一方で、市民のスポーツ実施率は増加傾向にあるものの、目標である65%には達していません。スポーツには、「する」ことによる楽しさ、喜びだけでなく、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命[※]の延伸など様々な効果があるとされており、引き続きスポーツ実施率の向上を図ることが重要です。

また、「する」だけではなく、「みる」ことや「ささえる」ことでもスポーツに関わることは可能であり、市民の誰もがスポーツの価値を享受し、スポーツの力によって、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができます。

このことから、今後は特に、スポーツ実施率の低いビジネスパーソン[※]や女性、これまでスポーツに関わってこなかった人、そしてスポーツにより生活習慣病の改善や介護予防等が期待される高齢者など、それぞれの課題に対応したスポーツ振興策を検討していく必要があると考えられます。

そのためには、より一層、市民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」という多様な形で関わることを整えていく必要があります。

そして、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれるまちづくりのために、スポーツを通じて人々がつながり、スポーツの価値を共有し、人々の意識や行動を変えていくことで、スポーツが「さっぽろ」の発展に寄与していくことが求められています。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、そして冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致を好機として捉え、アジア、そして世界におけるウインタースポーツの拠点都市としての地位を高めるとともに、札幌の魅力の世界に発信し、札幌・北海道の活性化につなげていくことも必要です。

これらを踏まえ、札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、引き続きスポーツの力でさっぽろの未来をつくる「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現を目指すこととします。

2 3つの目標

本計画の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標1 スポーツの力で「市民」がかがやく

市民が地域で「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに関わり、心身の健康増進、生きがいに満ちた生き方を目指します

スポーツ元気都市さっぽろを実現するためには、市民自らが積極的にスポーツに関わり、親しむことが必要不可欠です。また、スポーツは、その推進を通じて、地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間交流の基盤が形成されるものとなるような価値を持つものであるべきです。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、市民が年齢や体力、経験、目的の違いに応じて主体的にスポーツ活動を行うことができるように、行政をはじめとする様々な団体が協働しながら、ソフト面、ハード面における必要な措置を講じていきます。

本計画の目標1では、市民の誰もが生涯にわたって、スポーツの力で、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現できる社会を目指すこととします。

目標2 スポーツの力で「さっぽろ」をかえる

スポーツの力によって、社会の課題を解決したり、まちを活性化させたりすることで、より活力ある「さっぽろ」を目指します

スポーツは誰もが参加できるものであり、スポーツを通じて人々がつながり、スポーツの価値を共有することで、人々の意識や行動が変わり、社会の課題解決につながるなど、「さっぽろ」を変えていく力となります。また、スポーツは多くの人々を集めることができる魅力的な資源でもあり、「さっぽろ」の観光振興や国際交流などの様々な分野においてもいかすことができます。

目標2では、スポーツが「さっぽろ」にもたらすそれらの効果に着目し、障がいの有無や年齢、国籍等を問わず、相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を認め合う精神を育むことで共生社会[※]の実現を目指すとともに、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズム[※]の推進など、新たな付加価値を生み出すことで、経済や地域の活性化を目指すこととします。

目標3 スポーツの力で「世界」へつながる

世界が憧れるまちを目指し、冬季オリンピック・パラリンピックの招致や、国際大会の開催などを通じてウインタースポーツ拠点都市としてのブランドを高め、その魅力を世界に発信します

昭和47年(1972年)に札幌市でオリンピックを開催してから40年余りが経過し、これまでに様々なウインタースポーツの国際大会を開催してきました。平成29年(2017年)2月に開催した冬季アジア札幌大会では、先のオリンピックで建築された施設をレガシー[※]として活用しながら、大会の運営能力を含めて札幌市をアピールしました。

現在、札幌市では2度目となる冬季オリンピック、初めてとなるパラリンピックの招致に向けた取組が進められています。招致から開催までの取組はまちづくり運動そのものであり、これを成し遂げることで、成熟した都市として都市ブランドとシビックプライド[※]を醸成します。

目標3では、これらの取組を通じて、札幌らしいウインタースポーツに親しむ文化を一層浸透させるとともに、世界都市・札幌の魅力を創造し世界に向けて発信することを目指すこととします。

3 成果指標と目標数値

「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現のため、具体的な成果指標を設定し、その目標数値を定めています。

なお、今回の改定では、成果指標も見直しを行い、新たに「障がい者のスポーツ実施率」と「スポーツ目的の来札外国人観光客数」を取り入れています。

成果指標	設定の考え方	基準値	現状値	目標値
		(平成 24 年度)	(平成 29 年度)	(2022 年度)
①スポーツ実施率 (成人・週1回)	市民のスポーツ 実施状況を示す 指標	41.2%	56.4%	65.0%
②障がい者の スポーツ実施率 (成人・週1回)		—	43.7%	50.0%
③ウインタースポーツ 実施率 (18歳～49歳・年1回)		—	20.1%	25.0%
④スポーツ目的の 来札外国人観光客数	大会誘致やシテ ィプロモート※ による経済波及 効果を示す指標	—	205,000人	300,000人

<新たに設定した指標>

●障がい者のスポーツ実施率

今後強化していく障がい者スポーツの指標として新たに設定。

●スポーツ目的の来札外国人観光客数

スポーツによる経済波及効果を示す指標として新たに設定。

<変更した指標>

●ウインタースポーツ実施率（18歳～49歳・年1回）

「ウインタースポーツ文化の継承」という視点に重きを置き、調査対象年齢を、これまでの成人すべてから、30歳代までの若い世代と小学生の子を持つ割合の高い40歳代に着目して変更。

第5章 目標達成に向けた方針・施策

1 施策体系

第4章で掲げた3つの目標を達成するため、7つの方針と15の施策を定めています。

3つの目標		7つの方針		15の施策	
目標1	スポーツの力で「市民」がかがやく	1	ライフステージや体力に応じたスポーツ活動の推進	1	子ども、高齢者、子育て世代、ビジネスパーソン [※] のスポーツ参加を目指します
				2	スポーツに親しむための場所や機会を充実させます
				3	ウインタースポーツを振興します
		2	スポーツを通じた健康増進	4	スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります
				5	冬季における運動習慣を推進します
		3	様々な形・場でのスポーツ参加を促進	6	地域での取組を支援し、地域コミュニティの醸成につなげます
				7	スポーツを支える人材を育成し、活動を促進します
				8	トップスポーツやアスリートと連携を図ります
		目標2	スポーツの力で「さっぽろ」をかえる	4	スポーツを通じた共生社会 [※] の実現
10	スポーツを通じた国際交流や異文化理解を推進します				
5	スポーツを通じた経済・地域活性化			11	札幌の特色をいかしたスポーツツーリズム [※] の推進、交流人口 [※] の拡大に努めます
				12	札幌のスポーツ資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します
目標3	スポーツの力で「世界」へつながる	6	「さっぽろ」の魅力を世界に発信	13	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します
		7	世界が憧れるウインタースポーツの拠点都市へ発展	14	オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します
				15	札幌ブランド、シビックプライド [※] を醸成します

2 各目標の方針・施策

目標1 スポーツの力で「市民」がかがやく
市民が地域で「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに関わり、心身の健康増進、生きがいに満ちた生き方を目指します

方針1 ライフステージや体力に応じたスポーツ活動の推進

スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、それぞれの適性や関心に応じて行うことができ、一部の人のものではなく市民誰もがその価値を享受することができるものです。

スポーツを「する」ことで誰もが楽しさや喜びを得られ、さらに、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情などの価値を実感するとともに、自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができます。

ライフステージの中でも、幼少期の運動習慣は、その後の運動能力の向上などに大きく影響すると言われています。

大人になってからも、就職や結婚、出産等の人生の節目や、体力の低下、ケガなどによって、スポーツから離れてしまう人もいます。特に、20歳代から40歳代はスポーツ実施率が低い状況となっており、平成30年7月に開催した市民ワークショップにおいては、市民から「スポーツに対する考え方を転換し、通勤や仕事などの合間にも運動を取り入れてみてはどうか。」などといった提案もありました。

このような現状を踏まえ、幼少期から高齢期まで、市民誰もがライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります。

施策①子ども、高齢者、子育て世代、ビジネスパーソン*のスポーツ参加を目指します

(1)子どもがスポーツに参加する機会の提供

将来を担う子どもがスポーツを経験することは、子ども自身の健康な身体と豊かな心を育むとともに、「さっぽろ」の未来を変える力になります。

学校や地域等の身近な場所で、子どもがスポーツを楽しめる事業を実施したり、地域に潜在しているスポーツ指導者を掘り起こし、中学校・高等学校のスキー授業へ派遣したりするなど、学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

<具体的な取組>

●子どものスポーツ参加のきっかけづくり

ウィンタースポーツ塾の開催など、子どもを対象とした事業を展開し、子どもの頃から様々な運動に取り組むことができるきっかけをつくります。

●地域スポーツ指導者の中学校への派遣

中学校におけるスキー学習などの体育授業に地域のスポーツ指導者を派遣し、スポーツを体験する機会を維持するとともに、学校や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域と学校が力を合わせて子どものスポーツ活動の機会を充実させます。

●子どもの体力向上推進事業

児童や生徒の体力・運動能力調査の実施等により、札幌の子どもたちの体力について分析をするとともに、体力向上に向けた方策を検討します。

●児童会館 中学生・高校生夜間利用「ふりーたいむ」の実施

市内の児童会館の開設時間を延長することにより、中学生・高校生の放課後の活動場所を確保しスポーツ等を通じた健全育成と、異年齢、異世代の交流の場を作ります。

(2)ビジネスパーソン^{*}や子育て世代に対するスポーツ機運の醸成

理由は様々ですが、現在運動をしていない人が、必ずしも運動をしたくない人とは限りません。

就職や結婚、出産・子育てを機会にスポーツをしなくなってしまった人や、スポーツに興味の薄い人を対象として、スポーツ活動を促進する取組を展開し、スポーツ実施率の向上を図ります。

<具体的な取組>

●スポーツに対する意識の改善

日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識の普及を目指し、例えば、エレベーターやエスカレーターでの移動を階段移動に変えるなど意識の改善を図ります。

●子育て世代のスポーツ参加に向けた取組

スポーツ施設において、女性や子育て世代などのニーズや意欲にあったスポーツ機会（親子向け教室、託児付き教室等）を提供します。

●ウォーキング推進キャンペーンの実施

通勤時間や休憩時間などを活用したスポーツの習慣づくりを推進し、スポーツ参加人口の拡大を図ります。

●インセンティブの付与によるスポーツ活動促進の検討

スポーツを行う習慣のないビジネスパーソン^{*}などを対象に、スポーツ活動の促進とその継続を図るため、インセンティブ付与による手法を検討します。

(3)高齢者がスポーツを楽しむ機会の提供

スポーツは達成感や充実感をもたらすほか、健康の維持・増進にもつながります。このため、高齢者が社会の中で元気に活躍し、生きがいを得ていくためにスポーツは非常に有効なものといえます。

高齢者を対象とした大会への選手派遣や老人クラブ等への支援などを通じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

<具体的な取組>

●老人クラブへの活動支援

健康づくり活動などの生活を豊かにする活動等を行っている単位老人クラブや、その活動の育成指導や連絡調整を行う札幌市老人クラブ連合会の活動を支援します。

●全国健康福祉祭「ねんりんピック」への選手派遣

スポーツや文化等の交流大会、健康・福祉に関する各種イベントなどが開催される高齢者の総合的な祭典に選手を派遣し、高齢者の健康の保持・増進、社会参加の促進、生きがいの高揚を図ります。

施策②スポーツに親しむための場所や機会を充実させます

(1)安心・安全なスポーツ施設の提供

札幌市の都市基盤[※]には老朽化が進んでいる部分もあり、今後の整備に当たっては、ますます安心・安全な施設環境が求められます。

限られた財源の中で、将来にわたり、市民がスポーツに触れ、楽しむことが可能なスポーツ環境の提供を目指します。また、時代のニーズに合わせて、新たなスポーツへの対応についても検討していきます。

<具体的な取組>

●新中央体育館（北ガスアリーナ札幌 46）の開館

市民のスポーツ活動を支える中核スポーツ施設として、プロスポーツや大規模大会、多様化する市民ニーズに対応が可能な新しい中央体育館（北ガスアリーナ札幌 46）を開館します。

●スポーツ施設の計画的な保全、改修

市民が安全、安心にスポーツに親しめる環境を維持していくため、スポーツ施設の計画的な修繕や、老朽化したテニスコートや野球場の改修、大型備品の更新を進めます。

●将来を見据えたスポーツ施設の再配置、再整備の検討

スポーツ施設の配置・活用計画を策定するとともに、老朽化が進むスポーツ施設

の今後の整備方針や、多様化する市民ニーズも踏まえた必要な機能等について検討を進めます。

(2) スポーツを実施する機会の提供・情報発信

スポーツをしない人やあまりしていない人がスポーツに取り組むためには、きっかけがとても重要です。

そのため、市民がスポーツを始めるためのきっかけづくりや、気軽に体験できる機会を提供するとともに、スポーツへの関心を高めるための情報発信を図ります。

<具体的な取組>

●学校開放の実施

身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設を市民へ開放します。

●スポーツ施設の供用時間の延長

市民やスポーツ団体のニーズを踏まえ、必要に応じてスポーツ施設の供用時間の延長の検討を行います。

●新たなパークゴルフ場の整備

厚別区の山本処理場の埋立地に造成中の厚別山本公園に、市民が気軽に楽しむことができるパークゴルフ場を整備します。

●ワールドカップ開催を契機としたラグビー競技の普及

ラグビーワールドカップ2019™開催を契機にラグビー競技の裾野拡大、競技人口の増加を図ります。

●スポーツ関連情報の効果的な提供

市民のスポーツへの関心を高めるため、公式ホームページや広報紙など、様々な広報媒体を有効に活用しながら、スポーツやイベントに関する情報を効果的に提供します。

(3) 官民連携によるスポーツ環境整備手法の研究

今後、社会保障関連経費の増大が予想される中、行政と民間の役割分担や連携を考慮しながら、効果的なまちづくりを進めていく必要があります。そこで、多様化するスポーツ施設に対する市民ニーズに対応するため、民間活力をいかしたスポーツ環境の整備手法について研究します。

施策③ウインタースポーツを振興します

(1)ウインタースポーツの裾野拡大に向けた取組

冬季は雪に包まれる札幌市では、ウインタースポーツは独特のスポーツ文化といえます。近年はスキー、スケートだけではなく新たなウインタースポーツも注目されており、これらも含むウインタースポーツへの参加のきっかけをつくるとともに、市民のウインタースポーツへの関心を高め、ウインタースポーツの裾野拡大を図ります。

<具体的な取組>

●ウインタースポーツ塾の開催

小学生を対象として、様々なウインタースポーツが体験できる機会を創出し、競技人口の裾野拡大を図ります。

●ウインタースポーツ少年団の活性化

冬季競技においてトップアスリートを生み出す土台となるウインタースポーツ少年団の活性化を図るため、体験会の開催や広報などについて支援します。

●カーリング競技の普及

札幌市カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）で、子ども向け指導プログラムやレベル別講習会などを実施し、競技の裾野拡大や競技力の向上を図ります。

●ウインタースポーツインストラクターの派遣

市立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習支援としてインストラクターを派遣します。また、市立小学校へ歩くスキー出前授業として指導者を派遣します。

(2)ウインタースポーツの経済的負担の軽減

ウインタースポーツを行う上で課題の一つとなるのが経済的な負担が大きいことです。市民ワークショップにおいても、「費用の負担がウインタースポーツの実施の妨げになっている。」という意見がありました。

市民がウインタースポーツを行う上で妨げとなる、用具購入や施設利用料などの経済的な負担の軽減を図り、ウインタースポーツを体験できる機会を増やします。

<具体的な取組>

●ウインタースポーツ実施時の利用料金等の助成

市内すべての小学3年生を対象にスキーリフト料金を助成します。

また、市内すべての小学生を対象にスケート場の貸靴料金を夏と冬の年2回助成します。

●児童生徒を対象としたリサイクルスキーの提供

市民から不要となったスキー用具の提供を受け、これを希望する児童・生徒に提供

します。

●さっぽろアスリートサポート事業

札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図るため、大会や強化合宿等の参加費用等の負担を軽減し、競技力向上に専念するための土台をつくります。

(3)ウインタースポーツ大会の情報発信

ウインタースポーツ都市[※]として、「する」ウインタースポーツだけではなく、「みる」ウインタースポーツの定着も重要な視点の一つといえます。このため、多くの市民にウインタースポーツ競技大会の情報を発信し、ウインタースポーツのファンを増やすことを目指します。

<具体的な取組>

●ウインタースポーツシーズンにおける大会情報の発信

●ウインタースポーツ競技大会の開催支援

方針2 スポーツを通じた健康増進

スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものです。また、スポーツを日常生活に位置付けることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにすることができます。スポーツを継続的に適度に行うことで、体力の向上や、健康の増進が期待できます。

超高齢社会[※]を迎える中、市民のスポーツ・運動の必要性に対する意識を高め、日常生活から運動習慣を身につけることで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命[※]を延ばすことを目指します。

このため、市民の自主的な運動を引き続き支援していくとともに、企業や関係機関とも連携しながら、市民が日常生活の中で健康行動を継続的に実施できるような有効な取組について検討していきます。

施策④スポーツを通じて市民生活の質の向上を図ります

(1)市民の自主的な健康づくりの推進

市民が自ら健康づくりを行えるように、地域の健康づくり活動を支援します。また、運動習慣の定着を目指し、幅広い年齢層が取り組めるウォーキングを推進します。

<具体的な取組>

●地域における健康づくり活動の支援

市民が自ら健康づくりを行えるよう、地域へ「健康づくりサポーター」を派遣して、ウォーキング、体操、栄養のことなど健康づくりに関する助言や指導を行います。

●ビジネスパーソン[※]・女性の健康づくりの推進

スポーツ実施率の低いビジネスパーソン[※]や女性を対象として、健康診査の受診率向上に向けた啓発を行うとともに、日常生活の中で体を動かす等の健康行動を実施するための仕組みづくりを行います。

●公園などの散策できる場の提供

公園や自然歩道、市民の森などを活用して気軽に散策できる環境を維持していきます。

(2)健康づくりセンターの活用

市民の自主的な健康づくり活動の場である健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の重症化予防対象者を始めとした、特に支援が必要な方に対しては、医療機関等と連携し利用促進を図るとともに、長期未利用者に対して勧奨を行っ

ていきます。

＜健康づくりセンターについて＞

各センターには運動指導室やストレッチルームなどを備えており、市民の健康状態に応じた運動教室も実施しています。

・中央健康づくりセンター ・東健康づくりセンター ・西健康づくりセンター

施策⑥冬季における運動習慣を推進します

(1)気軽にやることのできるウインタースポーツの普及

経済的負担や時間的余裕がないことなどが、ウインタースポーツを行う上での妨げとなっていることから、歩くスキーなど、負荷が比較的小さく、冬季に気軽に行うことのできるスポーツを幅広い年代に普及することを目指します。

＜具体的な取組＞

●歩くスキーの普及振興

中島公園に歩くスキーコースを開設し、用具の無料貸出を実施するとともに、白旗山競技場の歩くスキー常設コースも無料開放を実施します。

●大通公園ウインタースポーツフェスティバルの開催支援

雪まつりの残雪を有効活用し、誰もが手軽にウインタースポーツに触れる機会を提供します。

●カーリング競技の体験機会の提供

札幌市カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）で、体験教室や団体向けのレクリエーションの開催など、気軽にカーリングを体験できる機会を提供します。

(2)冬の暮らしをいかした健康づくりの推進

冬や雪の価値を再認識し、市民が雪に親しみ、楽しみながら、札幌市らしい健康づくりができるよう支援します。

＜具体的な取組＞

●冬季の健康づくりを兼ねた雪遊びを楽しむ機会の提供

冬季の屋外スポーツ施設やスポーツイベントを活用して、スノーラフティングやチューブすべりなど雪遊びの機会を提供します。

●冬季における公園（スキー山）の活用促進

市民が身近に雪に親しむことができる場として、一定以上の規模を有し、安全確保が可能な公園においては、スキーやそり遊び等が可能な整備に努めます。

●雪かき汗かきチャレンジ

自宅周辺や公共性の高い場所等を除雪する活動を通して、児童生徒が雪に親しめるようにするとともに、冬季における運動習慣の定着を図ります。

方針3 様々な形・場でのスポーツ参加を促進

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあります。

また、スポーツは、それをきっかけに多くの出会いを生み出し、そこから人と人とのつながりが生まれます。つながりは参加者同士の交流のみならず、そこに関わる指導者やスタッフ、地域におけるコミュニティの醸成にもつながります。

スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、スポーツへの憧れを抱きスポーツへの関心が高まります。また、家族や友人が一生懸命応援することは、スポーツを「する」人の力になり、スポーツを「ささえる」ことは、多くの人が変わり共感しあい絆が強くなっていきます。

スポーツを「する」ことだけでなく、「みる」「ささえる」といった関わり方を通して、様々な人と人とのつながりをもたらし、スポーツに参加する人の増加を図ります。

施策⑥地域での取組を支援し地域コミュニティの醸成につなげます

(1)地域におけるスポーツ活動の支援

スポーツへの参加を促す上で、身近にそのような機会があることは重要な要素です。このことから、市民が、身近な地域で、主体的にスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、将来にわたって地域住民の多様なニーズに応え、より効果的な活動が展開できるように、地域スポーツクラブ[※]の活動を支援します。

<具体的な取組>

●地域スポーツクラブ[※]の活動支援

地域スポーツクラブ[※]としての役割を担う体育振興会[※]の活動を支援し、講習会講師の紹介や利用可能な助成制度の情報提供などの協力を行うとともに、体育振興会[※]主催のイベントが活発に行なわれるよう、助言・指導を行うことで、地域のスポーツ活動の活性化を図ります。

●地域スポーツ指導者の中学校への派遣（再掲）

中学校におけるスキー学習などの体育授業に地域のスポーツ指導者を派遣し、スポーツを体験する機会を維持するとともに、学校や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域と学校が力を合わせて子どものスポーツ活動の機会を充実させます。

●地域住民が主体となるスポーツ振興事業への支援

地域住民が主体となり実施するスポーツ振興事業に対して助成を行うことで、地域の絆づくりを側面支援します。

(2) 区の特徴やスポーツ施設を活用したスポーツの普及促進

札幌市ではこれまでも区の特徴をいかした様々な取組を行ってきており、スポーツイベントもその一つです。

人と人がつながるきっかけとして、各区において、地域住民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施または支援し、地域コミュニティの形成を促進します。

<具体的な取組>

●区の特徴をいかしたスポーツ振興事業の実施

各区それぞれの特色やスポーツ施設を活用して様々な取組を実施します。

各区における取組の例

中央区：大倉山ジャンプ競技場を活用したウインタースポーツ体験イベントの開催など
東 区：スポーツ交流施設（つどーむ）を活用したスポーツイベントの開催など
白石区：サイクリングロード（白石こころーど）を活用したマラソン大会の開催など
厚別区：野幌森林公園の自然をいかしたウオーキングイベントの開催など
豊平区：札幌ドームを会場にした大型スポーツイベント「スポーツバイキング」の開催など
清田区：白旗山の自然をいかしたスポーツイベントの開催など
西 区：農試公園を活用した雪合戦大会の開催など
手稲区：手稲山を活用したウオーキングイベントの開催など

施策⑦スポーツを支える人材を育成し活動を促進します

(1) スポーツボランティア^{*}の育成と推進

「ささえる」スポーツとして最も代表的なものはボランティアです。近年、各種イベントでのボランティアの活躍はめざましく、必要不可欠な存在となっています。そこで、スポーツボランティア^{*}「スマイル・サポーターズ^{*}」を組織し、スポーツを通じたおもてなし体制の充実と市民の多様な活動の機会の創出を図ります。

<具体的な取組>

●スポーツボランティア^{*}の活動及び研修機会の提供

(2) スポーツ推進委員^{*}の活動促進

スポーツ推進委員^{*}は地域を代表してスポーツを「ささえる」重要な役割を担っています。研修や協議会への参加により、スポーツ推進委員^{*}のスキルアップを図るとともに、スポーツ大会やイベントにおいて積極的に活用することで活動の促進を図ります。

(3) クリーンでフェアなスポーツの推進

近年、スポーツ指導者による暴力行為やアスリート等による違法薬物の摂取などが取

り沙汰され大きな問題となっています。

このような事態を防止するためにも、競技団体等と連携しながら、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指し、「スポーツ・インテグリティ[※]」の啓発に努めます。

施策⑧トップスポーツやアスリートと連携を図ります

(1)アスリート等の派遣によるスポーツ機会の提供

身近な地域で、特に若い世代がスポーツにふれるきっかけとなるよう、地域へオリンピック経験者等のアスリートを派遣したり、大学と連携を図ることで、体験会や講習会を実施したりするなど、スポーツ機会の提供と充実を図ります。

<具体的な取組>

●アスリートの活用

アスリートの人材バンクなどと連携をとりながら、中学校の運動部活動や少年団にアスリートを派遣することでスポーツに対する意欲・関心の向上を図ります。

●ウィンタースポーツインストラクターの派遣（再掲）

市立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習支援としてインストラクターを派遣します。また、市立小学校への歩くスキー出前授業として指導者を派遣します。

●大学のスポーツ資源を生かした連携

札幌圏の大学と連携して大学が持つスポーツ資源を活用することで、地域のスポーツ活動の活性化や、子ども達のスポーツ振興の促進を図ります。

(2)アスリートの育成支援

地元出身のアスリート輩出は、地元の誇りにもなり、市民がスポーツに取り組もうとする動機にもつながります。

次世代のトップアスリートを育成するため、大会・強化合宿等の参加経費の個人負担分の補助や、支援企業との橋渡しを行うことで、札幌から世界に羽ばたく選手の育成を支援します。

<具体的な取組>

●さっぽろアスリートサポート事業（再掲）

札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図るため、大会や強化合宿等の参加費用等の負担を軽減し、競技力向上に専念するための土台をつくります。

●スポーツ団体と企業とのマッチング制度の検討

支援を必要とする競技者や少年団等とスポーツへの支援に興味を持っている企業を結び付ける方法について検討を行います。

(3) プロスポーツチームとの連携（プロスポネット SAPPORO）

スポーツの裾野を広げ、競技人口の拡大や観戦文化の定着を図るために、市民がトップスポーツを見ることを積極的に推進するとともに、市民がトップスポーツチームとふれあう機会を増やします。

このために、札幌市に本拠地を置くプロスポーツチームとスポーツを通じたまちづくりを推進するために設立した「プロスポネット SAPPORO」との連携・協力により、スポーツを「みる」文化の醸成や地域やアマチュアスポーツ団体への指導などを行います。

【構成団体】

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道（平成 30 年度加入）

<具体的な取組>

- 「区民応援デー」、「サッポロキッズデー」の実施による観戦機会の充実
- ファイターズ屋内練習場の市民開放

プロスポネット SAPPORO

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまち SAPPORO」

札幌市に本拠地を置く 3 つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道）と連携・協力して、共通目標である「スポーツを通じたまちづくり」を進めていくため、平成 25 年（2013 年）3 月に「プロスポネット SAPPORO」を設立しました。

平成 30 年度よりエスポラーダ北海道が加わり、4 つのプロスポーツチームと札幌市が持つ力を結集し、より高いレベルで目標の実現を目指します。



©HOKKAIDO NIPPON-HAM FIGHTERS



©CONSADOLE



©LEVANGA HOKKAIDO

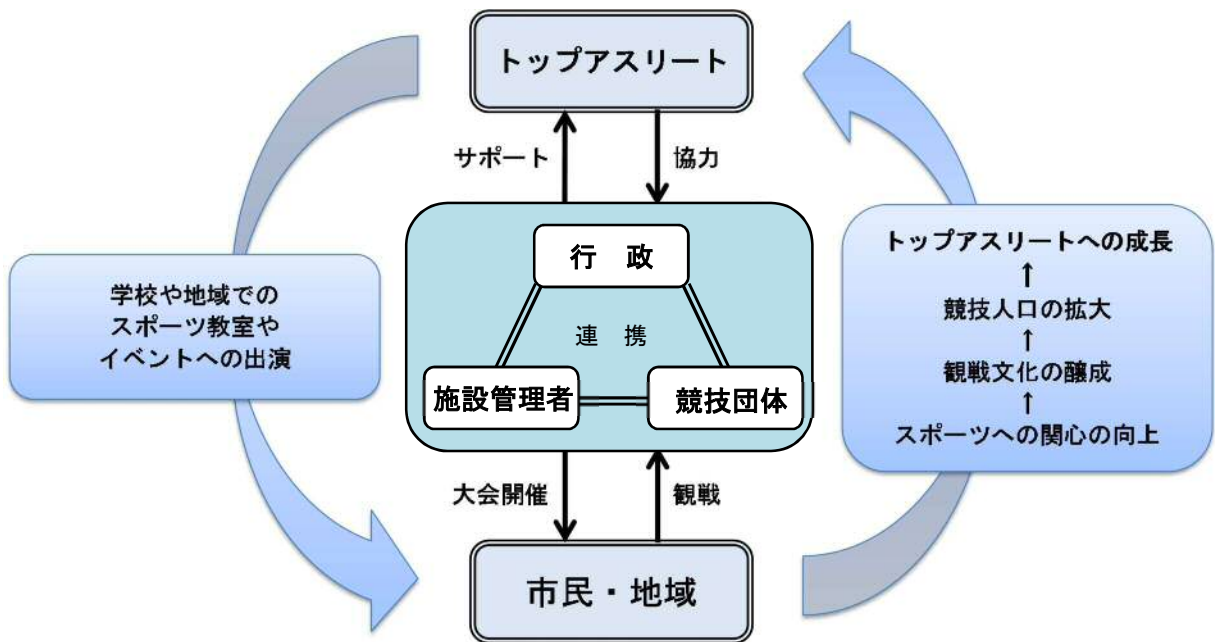


©ESPOLADA

協力内容

- ・スポーツの裾野の拡大、観る文化の醸成
- ・スポーツ振興、アマチュアスポーツの支援
- ・シティプロモート[※]やスポーツツーリズムの推進

図表 24 トップアスリートと地域の好循環（概念図）



目標2 スポーツの力で「さっぽろ」をかえる

スポーツの力によって、社会の課題を解決したり、まちを活性化させたりすることで、より活力ある「さっぽろ」を目指します

方針4 スポーツを通じた共生社会^{*}の実現

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツは誰もが参加できるものであり、全ての人々が関心や適性等に応じて、安全で公正な環境の下で日常的・自発的にスポーツに参加する機会を確保することが重要です。

子ども、高齢者、障がいのある方、女性、外国人などを含め、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリー^{*}や共生社会^{*}が実現します。

市民ワークショップにおいても、「障がいの有無に関わらず、一緒にスポーツができる環境整備が重要である。」という意見がありました。

多様な人々がスポーツを通じて社会に参加することができるよう、スポーツを楽しむ環境を充実させるとともに、そのための活動を支援します。

施策⑨障がい者スポーツを振興します

(1)障がい者スポーツの普及・振興の促進

障がいのある方の生きがい、生活の質の向上や運動機能の維持、回復のためには、スポーツは有効な手段であり、障がいのある方の自立に役立つとともに、他の方との相互理解を生み出します。

このことから、障がい者スポーツの活動場所の拡充や体験用競技用具の配置、指導者の育成などを通じて、障がいのある方がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

<具体的な取組>

- 区体育館における障がいのある方の利用促進
- 障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催
- 障がい者スポーツ普及促進協議会の設置

(2)障がい者スポーツの拠点づくり

障がい者スポーツ振興のためには、その核となる場の整備も重要です。

みなみの杜高等支援学校を拠点とした障がい者スポーツクラブを開設し、障がいのある方が継続的にスポーツに親しめる環境をつくります。

(3)障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援

パラスポーツアスリートがチャレンジする機会を提供するため、札幌市障がい者スポーツ大会（すすらんピック）等のスポーツ大会の開催費用や、市外で開催される大会への選手の派遣費用等の一部を助成し、障がいのある方のスポーツ大会への積極的な参加を促します。

また、大会の周知を図ることで、障がいのある方のスポーツ大会への参加を促進します。

(4)スポーツ施設のアクセシビリティ[※]向上

施設の改修に併せて、スロープや手すり、オストメイト対応トイレの設置等、ハード面のバリアフリー[※]対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー[※]対策を実施し、高齢者や障がいのある方などあらゆる人が施設を利用しやすくします。

<具体的な取組>

●スポーツ施設の計画的な保全、改修

障がいのある方や高齢者にとっても、安全にスポーツに親しめる環境を維持していくため、スポーツ施設の計画的な修繕や、老朽化した大型備品の更新を進めます。

●障がいの種別や特性を考慮した誰もが利用しやすいスポーツ施設の運営

障がいのある方は、その種別によって求められる対応が全く異なる場合があることから、例えば、コミュニケーションボード[※]を活用するなど、それらの特性を理解し、それぞれに適した対応に努めます。

●スポーツ施設におけるバリアフリー[※]マップ導入の検討

障がいのある方がスポーツ施設を利用するときに有効となるバリアフリー[※]マップの導入にむけて検討を進めます。

●スポーツ施設ホームページのアクセシビリティ[※]向上

年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう努めます。

施策⑩スポーツを通じた国際交流、異文化理解を推進します

(1)姉妹都市との国際スポーツ交流の実施

スポーツは言葉を超えた交流を生み出すことができます。このことから、札幌市の姉妹都市とのスポーツ交流を行い、子ども達が異文化への関心を抱くきっかけを生み出します。

<具体的な取組>

●国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業

姉妹都市へ中学生選手団を派遣し、交流試合や合同練習を実施することで交流を深めるとともに、姉妹都市の文化や歴史を学び国際感覚を育みます。

●札幌マラソン大会姉妹都市交流事業

姉妹都市提携記念年に該当する都市から、選手団を札幌マラソン大会等に招待することで、相互理解、友好親善を深めます。

(2) スポーツを通じた国際交流の推進

札幌市の国際交流の拠点施設である札幌国際交流館の活用や、国際的なスポーツ大会の開催をきっかけとして、市民と外国人のスポーツを通じた交流を促し相互理解と親善を深めます。

<具体的な取組>

●国際交流館におけるスポーツや健康づくりをきっかけとした異文化理解の促進

「市民と外国人がスポーツ、文化活動等を通じて相互理解及び親善を深めることにより国際交流を推進し、もって札幌市の国際化に資する」という施設の設置目的の達成に向けて各種交流事業を実施します。

●国際交流を目的とした国際スポーツ大会への参加支援

スポーツを通じた国際交流を目的として、国外で開催される国際スポーツ大会へ参加する団体及び個人に対して助成金を交付します。

●ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を契機とした国際交流

ラグビーワールドカップ 2019™ の開催を契機として、参加国等の選手とふれあうことで国際交流を促進するとともに、ラグビーの普及・振興を図ります。

●札幌国際スキーマラソン大会の開催を通じた国際交流

大会開催に先立ち、国内選手と海外選手との交流機会として、選手交歓会を開催します。

方針5 スポーツを通じた経済・地域活性化

スポーツは多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツです。人口減少や高齢化が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりにいかしたり、ウィンタースポーツを核とした札幌らしい産業の創出を目指したりすることで、地域や経済の活性化に貢献します。

札幌市の資源である、大倉山ジャンプ競技場やオリンピックミュージアム、札幌ドームといったスポーツ施設や、札幌マラソン等のスポーツイベントの運営を充実させることで、「さっぽろ」の魅力を向上させて集客力を増やします。

また、スポーツツーリズム^{*}を推進するとともに、持続性のあるスポーツイベントや大会・合宿の誘致等を行うことで交流人口^{*}の拡大を目指します。

施策①札幌の特色をいかしたスポーツツーリズム^{*}の推進、交流人口^{*}の拡大に努めます

(1) さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組

札幌市は昭和47年（1972年）の冬季オリンピック開催以来、知名度を上げ、スポーツ環境が整備されてきています。

国内外に向けて、北海道・札幌の豊富なスポーツ資源と恵まれた環境、特に北海道の特徴であるウィンタースポーツ環境をPRし、スポーツを目的とした観光客の誘客を図ります。

<具体的な取組>

- スポーツツーリズム^{*}の推進
- 海外代表合宿の誘致

(2) 市民スポーツ大会の開催支援

スポーツ都市としての知名度のさらなる向上を図るとともに、スポーツを「する」目的で、札幌市を訪れる人々を増やすため、さっぽろ健康スポーツ財団等の関係団体との連携により、多くの市民が参加する市民体育大会や札幌マラソンなどの大型市民スポーツイベントを開催し、スポーツ振興とともに交流人口^{*}の拡大、賑わいの創出を図ります。

<主なスポーツ大会>

・市民体育大会	参加者数	27,109人(平成29年度実績)
・札幌マラソン	参加者数	13,178人(平成29年度実績)
・北海道マラソン	参加者数	18,926人(平成29年度実績)
・札幌国際スキーマラソン大会	参加者数	1,742人(平成29年度実績)
・北海道を歩こう	参加者数	1,453人(平成29年度実績)

施策⑫札幌のスポーツ資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します

(1)札幌の魅力をいかした観光資源※の活性化検討

札幌市は民間の調査による「全国市町村魅力度ランキング」で常に上位に位置するなど、魅力的な都市として国内で高く評価されており、観光に関して恵まれた状況にあるといえます。

今後はこれまでに定着した特定の観光イメージにとどまらず、大倉山ジャンプ競技場や札幌ドームといったスポーツ施設や、スキー場など郊外型観光資源※を活性化させることで、年間を通じて誘客を図ることができる取組について検討を進めます。

<具体的な取組>

●大倉山や札幌オリンピックミュージアムの魅力アップの検討

ウインタースポーツの拠点として、大倉山ジャンプ競技場及び札幌オリンピックミュージアムの魅力向上について検討を行い、市民、観光客がともにオリンピックの歴史や価値にふれられる機会を創出します。

●札幌ドームの活用促進の検討

全天候型多目的施設としての機能を生かし、新たなイベントの誘致に向けた検討や、多彩なイベントに対応するための機能の拡充等について検討します。

●スキーを始めとしたウインタースポーツ体験の機会創出

国内外の観光客が、スキー場などの郊外型観光資源※において、冬のアクティビティとして気軽にウインタースポーツに親しむことができるよう、スキーなどの体験機会を創出します。

(2)プロスポーツチームとの連携（プロスポネット SAPPORO）

札幌市に本拠地を置くプロスポーツチームとスポーツを通じたまちづくりを推進するために設立した「プロスポネット SAPPORO」を活用し、札幌の魅力をPRすることにより、プロスポーツチームの試合観戦を絡めた観光客の誘客を図ります。

【構成団体】

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道（平成30年度加入）

(3)官民連携によるスポーツ環境整備手法の研究（再掲）

今後、社会保障関連経費の増大が予想される中、行政と民間の役割分担や連携を考慮しながら、効果的なまちづくりを進めていく必要があります。そこで、多様化するスポーツ施設に対する市民ニーズに対応するため、民間活力をいかしたスポーツ環境の整備手法について研究します。

目標3 スポーツの力で「世界」へつながる

世界が憧れるまちを目指し、冬季オリンピック・パラリンピックの招致や、国際大会の開催などを通じてウインタースポーツ拠点都市としてのブランドを高め、その魅力を世界に発信します

方針6 「さっぽろ」の魅力を世界に発信

これまでも、札幌では多くの国際大会やスポーツイベントを開催しており、そのことで蓄積された大会運営のノウハウや豊かなスポーツ資源は、札幌の一つの魅力になっています。

今後国内では、ラグビーワールドカップ2019™や2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模スポーツイベントが開催されます。これに伴い、札幌の競技会場にも国外から多くの方の来場が見込まれています。大会の成功に向けて関係団体との連携を図っていくとともに、これらの開催を好機と捉えて、更なるシティプロモート※の展開、そして大会開催によるレガシー※を活用し、札幌の魅力を一層高めていくことを目指します。

スポーツを通じて「さっぽろ」の魅力を世界に広く発信し、冬季オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けた機運の醸成にもつなげていきます。

施策⑬国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します

(1)ラグビーワールドカップ2019™の開催

世界3大スポーツイベントの一つといわれるラグビーワールドカップの札幌開催に向けた準備を進めるとともに、機運醸成の取組、シティプロモート※や来札者へのおもてなし等、大会実施効果を高めるための取組を行います。

(2)東京2020オリンピック・サッカー競技の開催

オリンピック・サッカー競技の札幌開催に向けた準備を進めるとともに、機運醸成の取組、シティプロモート※や来札者へのおもてなし等、大会実施効果を高めるための取組を行います。

(3)国際スポーツ会議の誘致に向けた取組

大規模な国際スポーツ総合会議や冬季の国際競技連盟関連会議などを誘致し、スポーツにおける札幌の存在感を高めるとともに、スポーツ MICE※により札幌のインバウンド※拡大を目指します。

(4) さっぽろグローバルスポーツコミッションによる取組（再掲）

札幌市は昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック開催以来、知名度を上げ、スポーツ環境が整備されてきています。

国内外に向けて、北海道・札幌の豊富なスポーツ資源と恵まれた環境、特に北海道の特徴であるウインタースポーツ環境を PR し、スポーツを目的とした観光客の誘客を図ります。

<具体的な取組>

- スポーツツーリズム[※]の推進
- 海外代表合宿の誘致

方針7 世界が憧れるウィンタースポーツの拠点都市へ発展

札幌は昭和47年（1972年）冬季オリンピックを契機として、様々な都市基盤[※]の整備が進みました。

再びオリンピックを開催することに加え、初めてのパラリンピックの開催を通じて、1972年前後に整備された都市基盤[※]の更新や、先駆的なまちづくりモデルの提案を行うことで、全ての人にやさしい冬の豊かなライフスタイル[※]を創出することができると考えます。

冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致などを通じて、アジアそして世界におけるウィンタースポーツの拠点都市としてのブランドを高めるとともに、札幌の魅力を世界に向けて発信します。

施策⑭オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します

(1)市民の招致機運の醸成に向けた取組

冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、市民がもう一度オリンピックを、そして初めてのパラリンピックを札幌で開催したいと思えるよう札幌で開催する意義とともにオリンピック・パラリンピックの魅力を伝えます。

<具体的な取組>

- 冬季オリンピック・パラリンピック招致活動
- 冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を通じた道内連携の促進
- 1972年札幌オリンピック50周年記念事業の実施検討

(2)オリンピック・パラリンピック教育[※]の推進

1972年の冬季オリンピックを開催した札幌の歴史と共に、文化・国籍・障がいの有無など様々な違いを超え、友情・連帯感・フェアプレーの精神をもって理解し合うことの大切さを学ぶオリンピック・パラリンピック教育[※]を推進します。

<具体的な取組>

- オリンピック、パラリンピアン招へいによる学校教育
- 札幌オリンピックミュージアムを活用したオリンピック・パラリンピック教育[※]の推進
- ウィンタースポーツ体験を通じた、オリンピック・パラリンピックへの理解促進
- 大倉山や札幌オリンピックミュージアムの魅力アップの検討（再掲）
ウィンタースポーツの拠点として、大倉山ジャンプ競技場及び札幌オリンピック

ミュージアムの魅力向上について検討を行い、市民、観光客がともにオリンピックの歴史や価値に触れられる機会を創出します。

施策⑯札幌ブランド、シビックプライド*を醸成します

(1)スポーツを核としたまちづくりの研究

オリンピック・パラリンピックを契機として老朽化した冬季の施設を更新することに加え、新たなレガシー*の象徴空間として、すべての人がスポーツを身近に感じられるスポーツと集客機能が共存する施設を整備するなど、まちづくりの中核となるスポーツ施設等の在り方についての検討を行います。

<具体的な取組>

●スポーツパーク構想の検討

札幌ドームや周辺の豊かな自然環境をいかしながら、スポーツを「する」「みる」「ささえる」様々な機能と、それらと相乗的に集客交流効果を高める機能を集積した拠点づくりについて検討を行います。

●将来を見据えたスポーツ施設の再配置、再整備の検討（再掲）

スポーツ施設の配置・活用計画を策定するとともに、老朽化が進むスポーツ施設の今後の整備方針や、多様化する市民ニーズも踏まえた必要な機能等について検討を進めます。

(2)冬季版総合ナショナルトレーニングセンター（NTC）の誘致に向けた取組

冬季競技の練習環境の充実や、ジュニア世代から継続的に育成・強化を図る環境整備などを目的として、冬季版総合ナショナルトレーニングセンターの札幌市への建設を目指し誘致に向けた取組を進めます。

スポーツ医科学・情報を取り入れたトレーニングや、長期合宿等を集中的・継続的に行える拠点を整備することで、競技レベルの向上、ウインタースポーツ人口の拡大が期待でき、オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できる人材の輩出を目指します。

(3)地元出身アスリートの発掘・育成体制等の研究

アスリートは、不断の努力の積み重ねにより人間の可能性を追求しており、その活躍や努力は人々に希望を与え、チャレンジする勇気をもたらします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国際スポーツイベントの開催を好機として捉え、未来を担う世代の世界への飛躍を支援します。

<具体的な取組>

●競技団体によるアスリートの発掘・育成の支援

競技団体による長期的な視野に立ったアスリートの発掘や育成と、それを継続的に
行っていくためのノウハウの蓄積や人材育成を支援します。

●スポーツ施設の戦略的な活用の検討

スポーツ施設を、これまでの維持管理に主眼を置いた運営から、将来的な「競技力
向上・指導者育成」や「ジュニアの育成・強化」なども見据えた、より戦略的な運営
へとシフトしていくための検討を進めます。

●アスリートの活用（再掲）

アスリートの人材バンクなどと連携をとりながら、中学校の運動部活動や少年団に
アスリートを派遣することでスポーツに対する意欲・関心の向上を図ります。

●さっぽろアスリートサポート事業（再掲）

札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図るため、大会や強化合宿等
の参加費用等の負担を軽減し、競技力向上に専念するための土台をつくります。

●スポーツ団体と企業とのマッチング制度の検討（再掲）

支援を必要とする競技者や少年団等とスポーツへの支援に競技を持っている企業
を結び付ける方法について検討を行います。

第6章 計画推進のための取組

1 市民や関係団体との協働

スポーツの力で「さっぽろ」の未来をつくり、「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現を目指していくためには、行政のみならず、市民やスポーツ関係団体、そして企業や大学など、様々な主体との連携が欠かせません。

これらの関係する様々な主体と、本計画における取組を協働して進めていくことで、着実にスポーツの振興を推進していきます。

■行政（札幌市）

札幌市は、市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体と積極的につながり、その力をいかすとともに、スポーツ関係団体やトップスポーツチーム、大学や企業と連携、協力しながら、競技の普及振興や地域・経済の活性化を進めていきます。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題解決のために、横断的にコーディネート機能を担います。

■市民

個人のスポーツへの関わり方は多種多様です。

日常の健康づくりから競技スポーツとしての活動まで、様々なレベルでスポーツを「する」ことや、感動や共感を求めてスポーツを「みる」こと、国際大会や地域スポーツイベントの運営支援等のスポーツボランティアの活動を通じてスポーツを「ささえる」ことなど、様々な形でスポーツと関わることができます。

市民には、それぞれの興味・関心に応じて主体的にスポーツに関わり、札幌のスポーツを支えていく原動力としての役割が期待されます。

■体育振興会及びスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を活性化させていくための重要な担い手として位置づけられます。

体育振興会やスポーツ推進委員は、札幌市が実施する様々なスポーツ大会やイベントへの協力のみならず、身近な地域において、相互に連携を図りながら、自主的にスポーツイベントの企画・運営を行い、誰もがスポーツに親しめる機会を増やすなど、地域への積極的な働きかけを行うことによって、地域コミュニティの絆を強めていく役割があります。

■札幌市体育協会及び競技団体

札幌市体育協会及び競技団体は、スポーツの普及振興や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

スポーツ少年団やクラブチーム等の活動は、幼少期から社会人に至るまでの市民のスポーツ活動の重要な機会となることから、活動場所や内容等について情報発信を進めながら、より市民が参加しやすい環境を整えていくことが求められます。

また、学校や地域との連携に加え、今後は、スポーツ施設を活用し、「競技力向上・指導者育成」や「ジュニアの育成・強化」などを担える人材を、より戦略的に育成していく役割も期待されます。

■さっぽろ健康スポーツ財団

さっぽろ健康スポーツ財団は、札幌市におけるスポーツの普及振興及び健康づくり活動の支援を図るために、スポーツ施設などの管理運営のほか、市民に対して、講習会、教室及びスポーツイベントの開催など様々な事業を行うことで、札幌のみならず北海道におけるスポーツ振興と健康増進のための重要な役割を担っています。

今後は、これまでに蓄積されたノウハウや豊富な人材を最大限に活用していくとともに、その活動の場となるスポーツ施設を、これまでの維持管理に主眼を置いた運営から、より戦略的に活用する運営へと、将来を見据えて転換していくなど、引き続き札幌市のスポーツ施策の一翼を担う団体として、連携協力体制を強化していくことが必要です。

■札幌市障がい者スポーツ協会

札幌市障がい者スポーツ協会は、障がい者スポーツの普及振興を図るとともに、障がいのある方の社会参加を促進するなど、障がい者の福祉増進のための役割を担っています。

障がいのある方も共にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、競技団体とも連携しながら、障がい者スポーツの選手育成や指導者養成、そして大会の運営等を通じた競技力向上に向けた取組を進めていくことが求められます。

また、障がい者スポーツに関する情報の提供を通じて、市民の障がい者スポーツに対する理解を促進していく役割も担っています。

■さっぽろグローバルスポーツコミッション

さっぽろグローバルスポーツコミッションは、札幌市のみならず北海道の豊富なスポーツ資源を最大限活用することにより、国際大会や事前合宿、スポーツ関連会議等スポーツイベントの誘致・開催支援活動を推進することを目的に平成 28 年（2016 年）3 月に設立された団体です。

今後札幌市がウィンタースポーツをはじめとするスポーツツーリズムを強く推進していく上でも、さっぽろグローバルスポーツコミッションにはその中心的な役割を担っていくことが期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌市を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、市民をはじめとする人々に、スポーツを「みる」機会を提供し、感動や共感を呼び起こします。それは、「する」スポーツ、「ささえる」スポーツを育て、人を動かす非常に大きなパワーを秘めています。

また、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じたまちづくりという目標を持ち、それぞれのチームが積極的に地域貢献活動等を行っています。

こうしたトップスポーツチームは、札幌市と連携し、チームのもつ知名度と競技力、指導力といったノウハウやネットワーク、選手の技能を活用しながら、地域のスポーツ振興と、それに伴う集客力の向上を図り、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していくことが期待されます。

■企業

スポーツを通じた観光の振興や産業の育成には、企業との連携が不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、札幌らしい新たなスポーツ関連商品の開発や、サービスの提供を行ったりすることで、経済の活性化を担います。

また、従業員がスポーツ活動を積極的に行うことができるような職場環境の工夫や整備を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域へ開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

■大学

大学におけるスポーツ活動には、大学の教育課程としての体育授業、学問体系としてのスポーツ科学及び課外活動等の側面があり、全ての学生がスポーツの価値を理解することは、スポーツを通じた社会発展につながるものといえます。

また、大学のスポーツ資源（学生、指導者、研究者、施設等）の活用は、市民のスポーツ振興や地域の活性化に資するとともに、大学そのものの発展にもつながることから、今後はより一層積極的な連携が必要です。

2 計画の進行管理

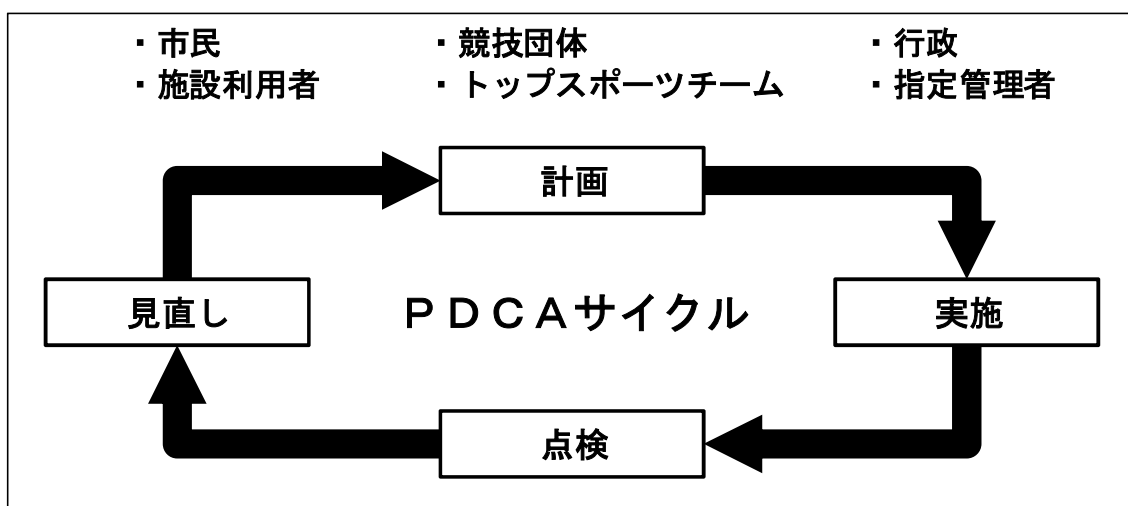
目標や方針に掲げた項目を着実に押し進めていくために、施策や事業の実施に当たっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

また、スポーツを取り巻く社会の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていく必要があることから、今回、計画の見直しを行いました。

引き続き、札幌市自治基本条例を踏まえ、市民との協働により、計画を推進していきます。

計画の進捗状況は、毎年度、札幌市スポーツ推進審議会で報告を行うとともに、日頃から札幌市の取組や課題を積極的に発信していきます。

また、今回の計画の見直しを機に、この計画や札幌市のスポーツ施策をより市民に分かりやすい形で浸透を促す方法についても検討していきます。



第7章 資料編

1 計画策定までの経過

平成 26 年 3 月	札幌市スポーツ推進計画策定
平成 29 年 3 月	第 2 期スポーツ基本計画策定
平成 29 年 8 月	平成 29 年度第 2 回市民意識調査
平成 30 年 1 月	平成 29 年度第 4 回市民意識調査
平成 30 年 2 月	スポーツ関係団体ヒアリング
平成 30 年 6 月	教育委員会会議審議
平成 30 年 7 月	第 27 期第 1 回札幌市スポーツ推進審議会
	市民ワークショップ実施
平成 30 年 9 月	第 27 期第 2 回札幌市スポーツ推進審議会
平成 30 年 10 月	第 27 期第 3 回札幌市スポール推進審議会
	教育委員会会議審議
	パブリックコメント実施
平成 31 年 2 月	第 27 期第 4 回札幌市スポーツ推進審議会
平成 31 年 2 月	教育委員会会議決議・計画策定
平成 31 年 3 月	札幌市スポーツ推進計画（改定版）の公表

2 平成29年度指標達成度調査結果

■ 設計

調査期間	平成30年(2018年)2月1日(木)～2月23日(金)
調査方法	郵送法
調査対象者	札幌市全域の18歳以上の男女4,000人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

■ 回収結果

発送数	4,000通
回収数	1,566通
回収率	39.2%

■ 回答者の属性

		回答者数	男性	女性	無回答
全体		1566	38.1	60.8	1.1
性別	男性	597	100.0	0.0	0.0
	女性	952	0.0	100.0	0.0
	無回答	17	0.0	0.0	100.0
年代別	18～19歳	23	39.1	60.9	0.0
	20～29歳	119	34.5	65.5	0.0
	30～39歳	194	30.4	69.6	0.0
	40～49歳	267	37.1	62.5	0.4
	50～59歳	247	34.4	65.6	0.0
	60～64歳	160	45.0	55.0	0.0
	65～69歳	210	41.0	58.1	1.0
	70歳以上	331	43.8	54.7	1.5
	無回答	15	6.7	33.3	60.0
居住区別	中央区	208	38.5	60.6	1.0
	北区	221	37.1	62.4	0.5
	東区	189	38.1	61.4	0.5
	白石区	147	40.8	58.5	0.7
	厚別区	115	40.0	60.0	0.0
	豊平区	169	38.5	61.5	0.0
	清田区	87	35.6	64.4	0.0
	南区	126	38.1	60.3	1.6
	西区	176	37.5	62.5	0.0
	手稲区	116	38.8	60.3	0.9
	無回答	12	16.7	8.3	75.0

■ アンケート結果（スポーツ関連部分を抜粋）

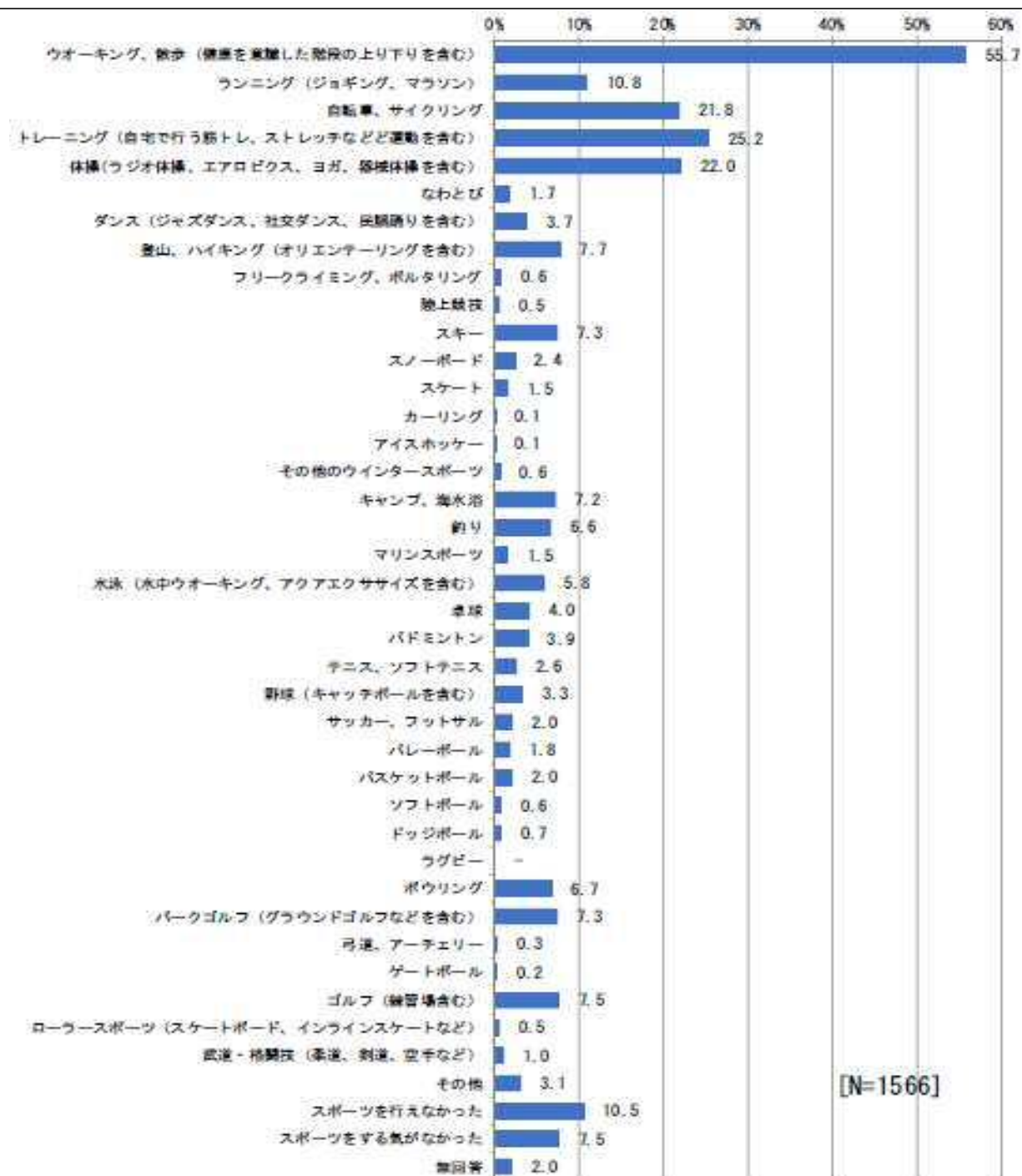
【問】あなたは、この1年間に運動・スポーツを行いましたか。行った場合は、あてはまるものすべてに○をつけてください。

なお、運動・スポーツには、健康づくりを意識して日常生活で行う軽い運動（徒歩通勤、自転車通勤、階段の積極的な利用など）も含まれます。運動・スポーツを行わなかった場合は、「スポーツを行えなかった」または「スポーツをする気がなかった」のいずれかに○をつけてください。

※ 障がいに応じた用具やルールの修正などがある競技はもとの競技に含まれます。

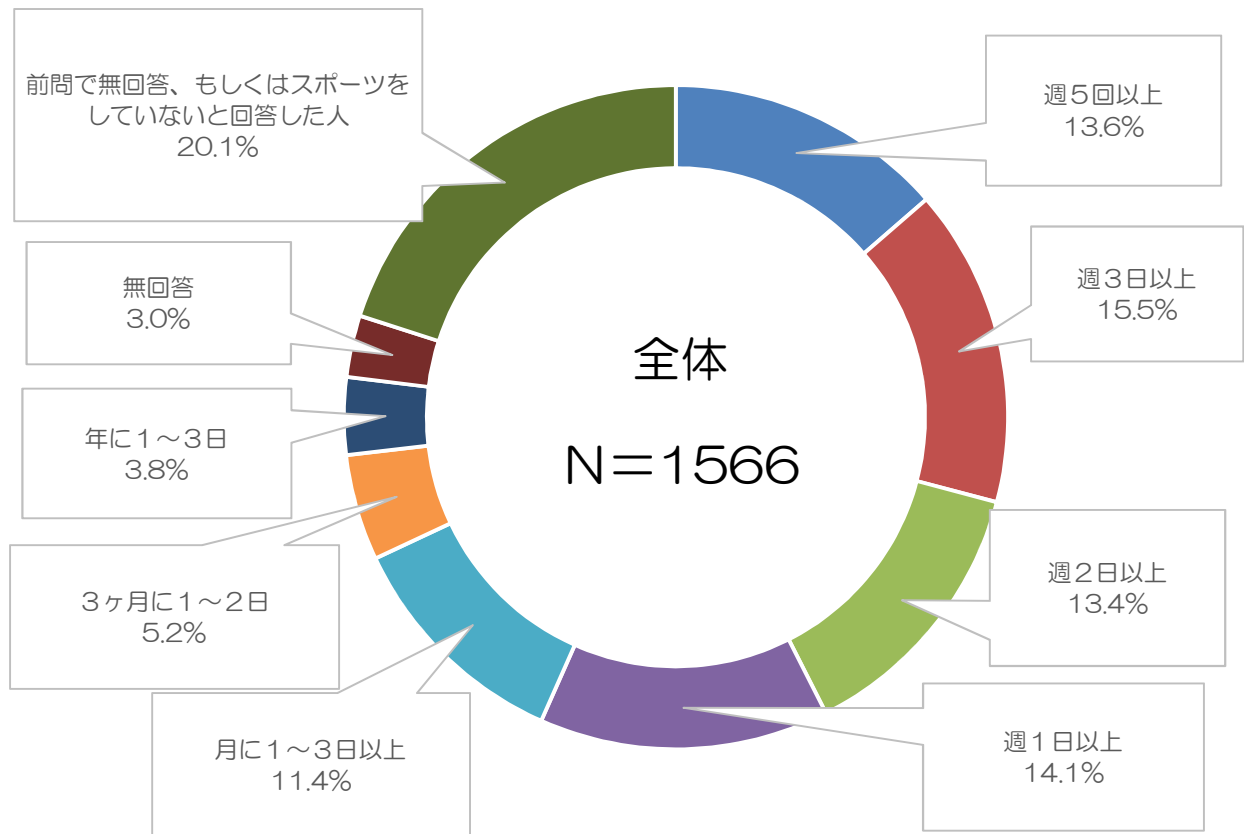
例：車いすマラソン → 2. ランニング（ジョギング、マラソン）

ブラインドサッカー → 25. サッカー、フットサル



※ 前問で、いずれかのスポーツに○をつけた方にお聞きします。

【問】あなたが、前問で答えたスポーツを行った日数を全部合わせると、1年間で何日くらいになりますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。



※スポーツ実施率の算出について

スポーツ実施率は、成人のうち、「週1日以上（年51～100日）」、「週2日以上（年101日～150日）」、「週3日以上（年251日以上）」、「週5日以上（年251日以上）」と回答した人数の割合です。

上記グラフは18歳、19歳を含んでいることから56.6%という数字になりますが、成人で算出すると、56.4%になります。

3 平成29年度第2回市民意識調査結果概要

■ 設計

調査期間	平成29年(2017年)8月18日(金)～9月1日(金)
調査方法	郵送法
調査対象者	札幌市全域の18歳以上の男女5,000人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

■ 回収結果

発送数	5,000通
回収数	2,596通
回収率	51.9%

■ 回答者の属性

		実数	比率 (%)
対象者全体		2596	51.9
性別	男性	1020	39.3
	女性	1550	59.7
	無回答	26	1.0
年齢	29歳以下	229	8.8
	30～39歳	323	12.4
	40～49歳	413	15.9
	50～59歳	451	17.4
	60～69歳	579	22.3
	70歳以上	581	22.4
	無回答	20	0.8
	居住区別	中央区	295
北区		388	14.9
東区		310	11.9
白石区		275	10.6
厚別区		183	7.0
豊平区		296	11.4
清田区		147	5.7
南区		193	7.4
西区		288	11.1
手稲区		204	7.9
無回答		17	0.7

		実数	比率 (%)
対象者全体		2596	51.9
職業	会社役員	78	3.0
	会社員	645	24.8
	公務員	109	4.2
	自営業	107	4.1
	パート・アルバイト	395	15.2
	主婦・主夫	549	21.1
	学生	76	2.9
	無職	518	20.0
	その他	73	2.8
	無回答	46	1.8
	世帯構成	単身世帯	421
一世代世帯		808	31.1
二世帯世帯		1065	41.0
三世帯世帯		120	4.6
その他		154	5.9
無回答		28	1.1
同居家族		配偶者	1599
	乳幼児	141	5.4
	就学前児童	142	5.5
	小学生	229	8.8
	中学生	152	5.9
	高校生	137	5.3
	大学(院)・専門学校生	148	5.7
	65才以上の高齢者	401	15.4
	上記以外	562	21.6
	いない	385	14.8
	無回答	106	4.1

■ テーマごとの設問と主な結果（スポーツ関連部分を抜粋）

※構成比（％）は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

テーマ3 スポーツについて

市民の皆さまのスポーツに関する活動の現状をお聞きし、今後のスポーツ環境整備のための参考とさせていただきます。

問13 1年以内にスポーツを行った割合

「スポーツを行った」	39.4%
「スポーツを行わなかった」	58.2%

問14 今後行いたいウィンタースポーツ（複数回答）

「スキー」	24.7%
「スケート」	12.9%
「スノーボード」	11.6%
「カーリング」	10.1%
※「ウィンタースポーツを行いたいと思わない」	41.6%

《問14でいずれかのウィンタースポーツに○をつけた方を対象》

問14-1 ウィンタースポーツを行う上での妨げ（複数回答）

「仕事や家事が忙しい」	38.0%
「用具購入にお金がかかる」	36.5%
「施設利用料が高い」	25.4%
「病気・体力・年齢」	23.3%
「施設へのアクセスが悪い」	21.0%

問15 今後行いたいウィンタースポーツ以外のスポーツ（複数回答）

「ウォーキング、散歩」	49.7%
「筋力トレーニング」	22.7%
「水泳、水中ウォーキング」	19.3%
「エアロビクス、ヨガ」	17.1%
「キャンプ、海水浴」	14.1%
※「スポーツを行いたいと思わない」	7.6%

《問15でいずれかのスポーツに○をつけた方を対象》

問15-1 ウィンタースポーツ以外のスポーツを行う上での妨げ（複数回答）

「仕事や家事が忙しい」	35.1%
「病気・体力・年齢」	28.4%
「施設の利用日や時間が限られている」	21.3%
「一緒に活動する仲間が少ない」	17.2%
「施設利用料が高い」	17.2%

問16 1年以内に直接観戦したスポーツ（複数回答）

「プロ野球」	33.0%
「プロサッカー」	7.5%
「マラソン、駅伝」	6.2%
「アマチュア野球（児童・学生を含む）」	4.8%
「ゴルフ」	4.0%
※「観戦しなかった」	48.9%

《問16でいずれかのスポーツに○をつけた方を対象》

問16-1 直接スポーツ観戦をしたきっかけ（複数回答）

「チームや選手のファン」	37.4%
「チケットを入手した」	35.1%
「家族や知人からの誘い」	31.3%
「自分がそのスポーツをしている（していた）」	19.8%
「観戦する施設が近い」	14.6%

《問16で「観戦しなかった」と答えた方を対象》

問16-2 直接スポーツ観戦をしたいと思うきっかけ（複数回答）

「観戦する施設が近い」	35.7%
「手軽にチケットを入手できる」	32.6%
「家族や知人からの誘い」	32.5%
「家族や知人が出場する」	26.8%
「国際大会が札幌で開催される」	9.7%

問17 「スポーツボランティア」参加経験の有無

「参加したことがある」	8.1%
「参加したことがない」	89.0%

問18 「スポーツボランティア」への参加意志の有無

「したいと思う」	18.8%
「したいと思わない」	71.3%

《問18で「したいと思う」と答えた方を対象》

問18-1 「スポーツボランティア」への参加を決める際に重視するもの（複数回答）

「時間や期間が適度であること」	73.8%
「身近な場所で参加できること」	66.1%
「イベント・大会に魅力があること」	46.6%
「ボランティアに関する情報が入手しやすいこと」	25.8%
「選手や他のボランティアとの交流ができること」	22.7%

問19 障がい者スポーツへの関わりの有無（複数回答）

「新聞・ニュースなどで試合結果を見たり聞いたりしたことがある」	20.1%
「テレビで試合中継を観戦したことがある」	18.6%
「直接観戦したことがある」	2.8%
「大会のスタッフとして関わったことがある」	2.2%
「寄付などの間接的な支援活動で関わったことがある」	2.0%
※「関わったことがない」	67.2%

問20 障がい者スポーツ振興のために必要と感じるもの

「障がい者スポーツについての情報発信」	25.6%
「障がい者スポーツを観戦する機会」	12.6%
「優先的に障がい者スポーツができる場」	12.1%
「障がい者スポーツを体験する機会」	7.9%
「障がい者スポーツについての相談体制」	1.7%
※「特にない」	6.9%

4 平成29年度第4回市民意識調査結果概要

■ 設計

調査期間	平成30年（2018年）1月12日（金）～1月26日（金）
調査方法	郵送法
調査対象者	札幌市全域の18歳以上の男女5,000人
抽出方法	住民基本台帳からの等間隔無作為抽出法

■ 回収結果

発送数	5,000通
回収数	2,602通
回収率	52.0%

■ 回答者の属性

		実数	比率 (%)
対象者全体		2602	52.0
性別	男性	994	38.2
	女性	1,587	61.0
	無回答	21	0.8
年齢	29歳以下	214	8.2
	30～39歳	330	12.7
	40～49歳	468	18.0
	50～59歳	452	17.4
	60～69歳	560	21.5
	70歳以上	558	21.4
	無回答	20	0.8
	居住区別	中央区	301
北区		364	14.0
東区		330	12.7
白石区		245	9.4
厚別区		178	6.8
豊平区		295	11.3
清田区		156	6.0
南区		212	8.1
西区		294	11.3
手稲区		209	8.0
無回答		18	0.7

		実数	比率 (%)
対象者全体		2602	52.0
職業	会社役員	81	3.1
	会社員	651	25.0
	公務員	103	4.0
	自営業	99	3.8
	パート・アルバイト	407	15.6
	主婦・主夫	564	21.7
	学生	75	2.9
	無職	506	19.4
	その他	83	3.2
	無回答	33	1.3
	世帯構成	単身世帯	435
一世代世帯		797	30.6
二世帯世帯		1,070	41.1
三世帯世帯		110	4.2
その他		148	5.7
無回答		42	1.6
同居家族		配偶者	1,601
	乳幼児	140	5.4
	就学前児童	165	6.3
	小学生	253	9.7
	中学生	139	5.3
	高校生	147	5.6
	大学（院）・専門学校生	128	4.9
	65才以上の高齢者	390	15.0
	上記以外	559	21.5
	いない	398	15.3
	無回答	81	3.1

■ テーマごとの設問と主な結果（スポーツ関連部分を抜粋）

※構成比（％）は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

テーマ3 スポーツについて

札幌市では、今後の体育館、プール、ウィンタースポーツ施設のあり方を検討しています。そこで、皆さまのスポーツ施設の利用状況などについてお聞きし、今後のスポーツ施設の整備の参考とさせていただきます。

問10 過去1年間にスポーツを行ったか

「行った」	58.0%
「行わなかった」	40.2%

問11 スポーツを行う場所（複数回答）

「公園、運動広場、緑地」	35.4%
「公共スポーツ施設」	27.1%
「自宅」	26.3%
「民間スポーツ施設」	24.3%
「海、山、川などの自然」	22.8%

問12 過去1年間の公共体育館利用の有無（複数回答）

「中央体育館」	2.7%
「北区体育館」	2.3%
「東区体育館」	2.5%
「白石区体育館」	1.9%
「厚別区体育館」	1.5%
「豊平区体育館」	2.0%
「清田区体育館」	2.1%
「南区体育館」	1.5%
「西区体育館」	2.9%
「手稲区体育館」	1.9%
「中島体育センター」	1.4%
「宮の沢屋内競技場」	0.6%
「美香保体育館（夏季のみ）」	0.7%
「他の公共体育館」	4.6%
「利用していない」	74.0%

問13 公共体育館配置場所の満足度

「満足している」	6.9%
「どちらかといえば満足している」	16.9%
「どちらかといえば満足していない」	11.3%
「満足していない」	9.6%
「わからない」	53.1%

問14 公共体育館配置数の満足度

「満足している」	7.3%
「どちらかといえば満足している」	16.8%
「どちらかといえば満足していない」	11.2%
「満足していない」	9.6%
「わからない」	52.9%

問15 公共体育館に求めるもの（3つまで回答）

「地下鉄などの交通アクセスの利便性」	37.4%
「身近にあること」	36.5%
「利用しやすい料金設定」	35.4%
「駐車場の広さ」	28.0%
「利用しやすい開館時間」	18.8%

問16 過去1年間の公的温水プール利用の有無（複数回答）

「厚別温水プール」	1.2%
「豊平公園温水プール」	0.9%
「平岸プール」	2.0%
「白石温水プール」	0.9%
「手稲曙温水プール」	1.3%
「東温水プール」	1.6%
「清田温水プール」	0.8%
「西温水プール」	1.6%
「サンシャインスポーツクラブ（中央区公的温水プール）」	0.6%
「札幌サンブラザ（北区公的温水プール）」	0.8%
「北海道青少年会館コンパス（南区公的温水プール）」	0.6%
「利用していない」	84.7%

問17 公的温水プール配置場所の満足度

「満足している」	6.6%
「どちらかといえば満足している」	13.0%
「どちらかといえば満足していない」	8.5%
「満足していない」	8.1%
「わからない」	60.3%

問18 公的温水プール配置数の満足度

「満足している」	5.7%
「どちらかといえば満足している」	13.2%
「どちらかといえば満足していない」	8.2%
「満足していない」	8.5%
「わからない」	61.3%

問19 公的温水プールに求める機能（3つまで回答）

「地下鉄などの交通アクセスの利便性」	30.9%
「身近にあること」	30.2%
「利用しやすい料金設定」	29.1%
「使いやすい更衣室・シャワー設備」	23.7%
「駐車場の広さ」	22.5%

問20 過去1年間にウィンタースポーツを行ったか

「行った」	15.7%
「行わなかった」	81.9%

調査結果の詳細は札幌市HPに掲載しています。

[http://www.city.sapporo.jp/somu/shiminokoe/citi_enq/]

5 札幌市スポーツ推進計画の中間見直しに係るアンケート調査

■ 調査期間

平成30（2018年）年2月8日（木）～23日（金）

■ 調査対象

- (1) 札幌市体育協会加盟競技団体 53 団体
- (2) 障がい者スポーツ団体 10 団体
- (3) 公共スポーツ施設指定管理者・札幌市障がい者スポーツ協会 4 団体

■ 調査概要

本アンケートは、上記の調査対象団体へ、これまでの団体の状況と今後の取組や考え方などについて、スポーツ推進計画の見直しの参考とすることを目的に実施した。

また、公共スポーツ施設指定管理者並びに障がい者スポーツ協会へのアンケートについては、平成29年3月にスポーツ庁より公表された「第2期スポーツ基本計画」に対して、組織の取組として重点的に実施していること、検討していることについても回答を求めた。

■ 回答状況

(1) 回答数 49 団体

- 内訳 1 札幌市体育協会加盟競技団体 41 団体
- 2 障がい者スポーツ団体 4 団体
- 3 公共スポーツ施設指定管理者・札幌市障がい者スポーツ協会 4 団体

(2) 回答率 73.1%

- 内訳 1 札幌市体育協会加盟競技団体 77.4%
- 2 障がい者スポーツ団体 40.0%
- 3 公共スポーツ施設指定管理者・札幌市障がい者スポーツ協会 100%

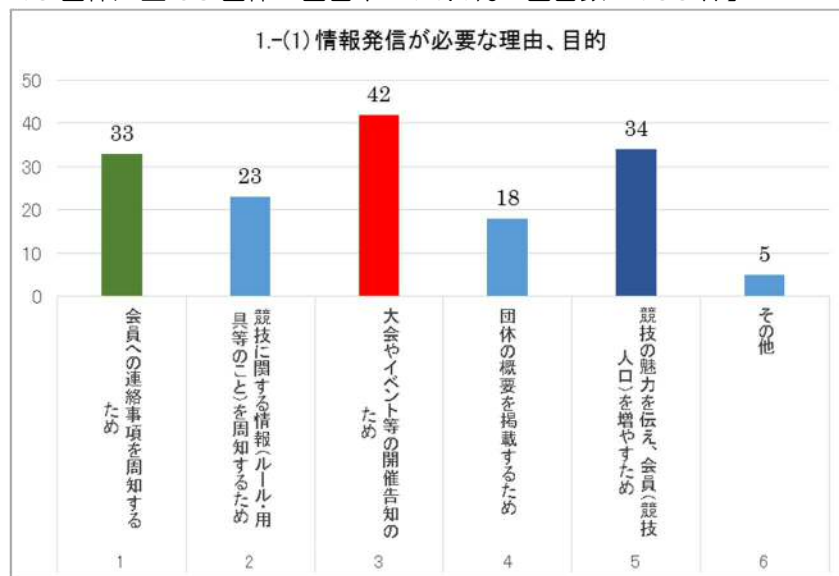
■ アンケート回答集計

1. 情報発信に関すること ※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体向け設問

(1) 情報発信が必要な理由、目的 ※複数回答

- 1 会員への連絡事項を周知するため
- 2 競技に関する情報（ルール・用具等のこと）を周知するため
- 3 大会やイベント等の開催告知のため
- 4 団体の概要を掲載するため
- 5 競技の魅力伝え、会員（競技人口）を増やすため
- 6 その他

【回答：45 団体 / 全 63 団体 回答率：71.4% 回答数：155 件】

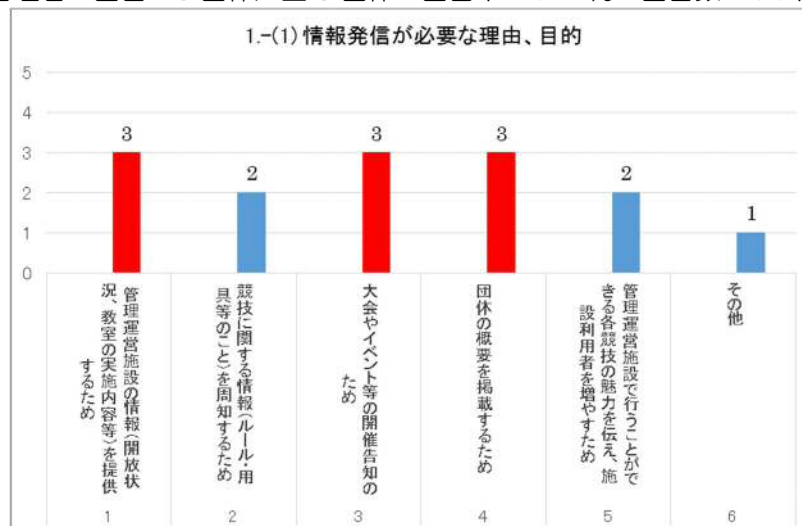


1. 情報発信に関すること ※札幌市スポーツ施設指定管理者向け設問

(1) 情報発信が必要な理由、目的 ※複数回答

- 1 管理運営施設の情報（開放状況、教室の実施内容等）を提供するため
- 2 競技に関する情報（ルール・用具等のこと）を周知するため
- 3 大会やイベント等の開催告知のため
- 4 団体の概要を掲載するため
- 5 管理運営施設で行うことができる各競技の魅力伝え、施設利用者を増やすため
- 6 その他

【指定管理者＝回答：3 団体 / 全 3 団体 回答率：100% 回答数：14 件】

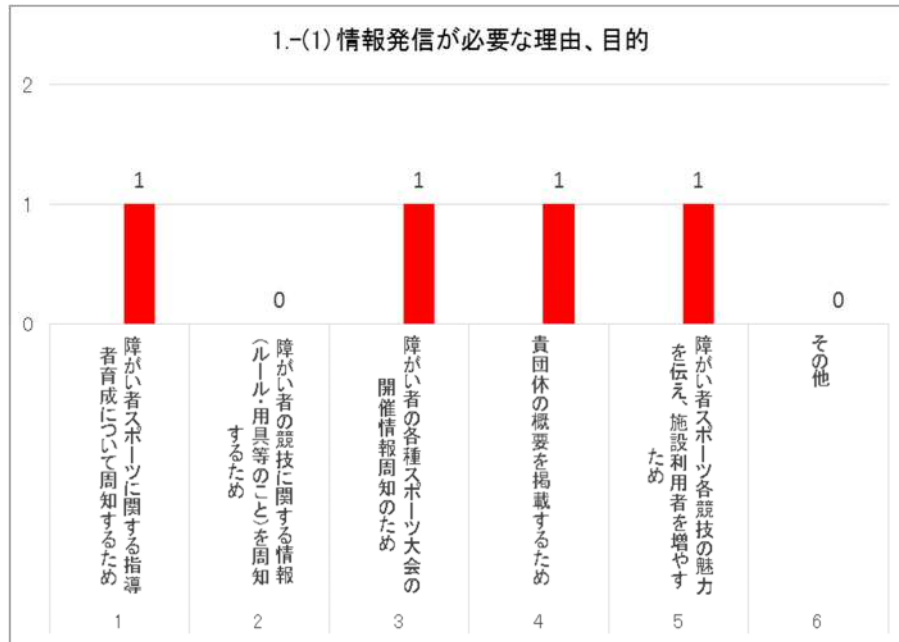


1. 情報発信に関すること ※札幌市障がい者スポーツ協会向け設問

(1) 情報発信が必要な理由、目的 ※複数回答

- 1 障がい者スポーツに関する指導者育成について周知するため
- 2 障がい者の競技に関する情報（ルール・用具等のこと）を周知するため
- 3 障がい者の各種スポーツ大会の開催情報周知のため
- 4 貴団体の概要を掲載するため
- 5 障がい者スポーツ各競技の魅力を伝え、競技者・施設利用者を増やすため
- 6 その他

【障がい者スポーツ=回答：1 団体/全 1 団体 回答率：100% 回答数：4 件】

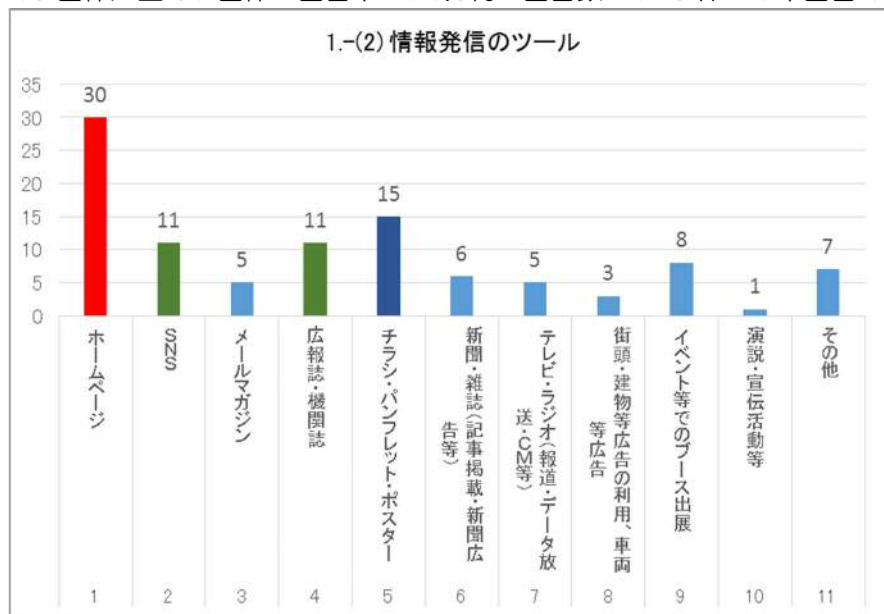


1. 情報発信に関すること ※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

(2) 情報発信の方法として利用しているツール ※複数回答

- 1 **ホームページ** 2 **SNS** 3 メールマガジン 4 **広報誌・機関誌**
 5 **チラシ・パンフレット・ポスター**
 6 新聞・雑誌（記事掲載・新聞広告等【電子版を含む】）
 7 テレビ・ラジオ（報道・データ放送・CM等）
 8 街頭・建物等広告（掲示板）の利用、車両等広告等
 9 イベント等でのブース出展 10 演説・宣伝活動等 11 その他

【回答：48団体/全67団体 回答率：71.6% 回答数：103件 ※未回答1件を含む】



1. 情報発信に関すること ※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

(3) 情報発信を行う頻度（定期的に行う情報発信の頻度） ※単回答

- 1 週に2回以上 2 **週に1回程度** 3 月に2回程度
 4 **月に1回程度** 5 2ヶ月に1回程度 6 3ヶ月に1回程度
 7 半年に1回程度 8 年に1回程度 9 **その他**

【回答：46団体/全67団体 回答率：68.7% 回答数：53件 ※未回答3件を含む】



2. 「スポーツ（競技・健康維持運動）のすそ野を広げる」必要性と取り組みに関すること

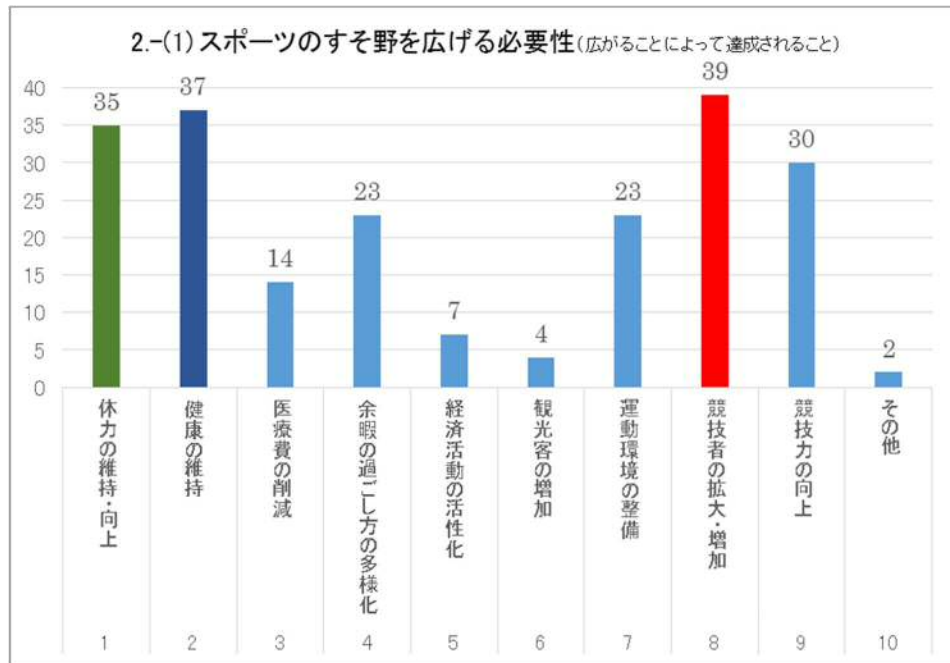
※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

(1) スポーツのすそ野を広げる必要性（すそ野が広がることによって達成されること）

※複数回答

- | | | |
|---------------|-------------|----------|
| 1 体力の維持・向上 | 2 健康の維持 | 3 医療費の削減 |
| 4 余暇の過ごし方の多様化 | 5 経済活動の活性化 | 6 観光客の増加 |
| 7 運動環境の整備 | 8 競技者の拡大・増加 | 9 競技力の向上 |
| 10 その他 | | |

【回答：49 団体 / 全 67 団体 回答率：73.1% 回答数：214 件】



2. 「スポーツ（競技・健康維持運動）のすそ野を広げる」必要性と取り組みに関すること

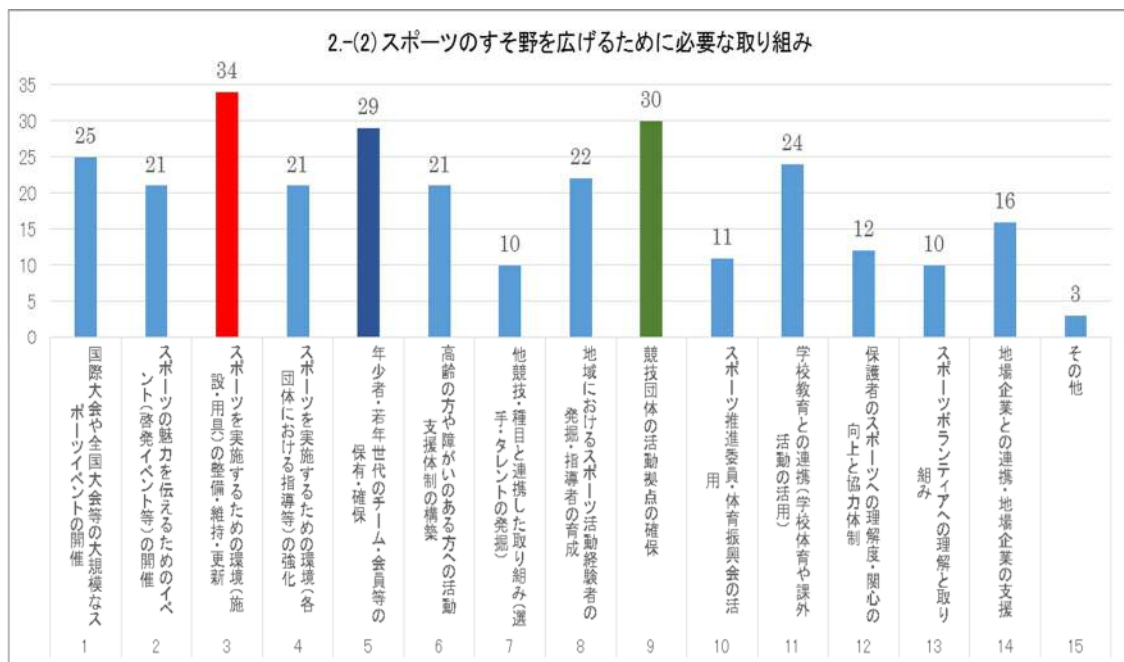
※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

(2) スポーツのすそ野を広げるために必要な取り組みとして考えられることは何か

※複数回答

- 1 国際大会や全国大会等の大規模なスポーツイベントの開催
- 2 スポーツの魅力を伝えるためのイベント（啓発イベント等）の開催
- 3 **スポーツを実施するための環境（施設・用具）の整備・維持・更新**
- 4 スポーツを実施するための環境（各団体における指導等）の強化
- 5 **年少者・若年世代のチーム・会員等の保有・確保**
- 6 高齢の方や障がいのある方への活動支援体制の構築
- 7 他競技・種目と連携した取り組み（選手・タレントの発掘）
- 8 地域におけるスポーツ活動経験者の発掘・指導者の育成
- 9 **競技団体の活動拠点の確保**
- 10 スポーツ推進委員・体育振興会の活用
- 11 学校教育との連携（学校体育や課外活動の活用）
- 12 保護者のスポーツへの理解度・関心の向上と協力体制
- 13 スポーツボランティアへの理解と取り組み
- 14 地場企業との連携・地場企業の支援
- 15 その他

【回答：48 団体/全 67 団体 回答率：71.6% 回答数：290 件 ※未回答 1 件を含む】



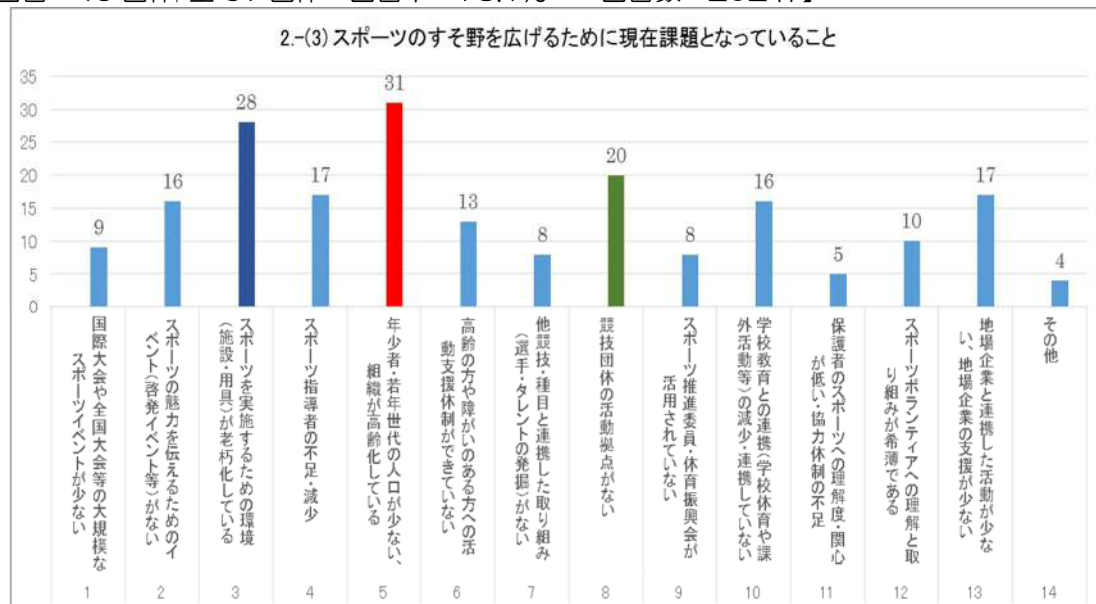
2. 「スポーツ（競技・健康維持運動）のすそ野を広げる」必要性と取り組みに関すること

※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

(3) スポーツのすそ野を広げるために現在課題となっていることは何か ※複数回答

- 1 国際大会や全国大会等の大規模なスポーツイベントが少ない
- 2 スポーツの魅力を伝えるためのイベント（啓発イベント等）がない
- 3 **スポーツを実施するための環境（施設・用具）が老朽化している**
- 4 スポーツ指導者の不足・減少
- 5 **年少者・若年世代の人口が少ない、組織が高齢化している**
- 6 高齢の方や障がいのある方への活動支援体制ができていない
- 7 他競技・種目と連携した取り組み（選手・タレントの発掘）がない
- 8 **競技団体の活動拠点がない**
- 9 スポーツ推進委員や体育振興会が活用されていない
- 10 学校教育（学校体育や課外活動等）の減少・連携していない
- 11 保護者のスポーツへの理解度・関心が低い・協力体制の不足
- 12 スポーツボランティアへの取り組みが希薄である
- 13 地場企業と連携した活動が少ない、地場企業の支援が少ない
- 14 その他

【回答：49 団体/全 67 団体 回答率：73.1% 回答数：202 件】



3. 子ども・高齢の方・障がいのある方への取り組みに関すること、女性の活躍・ビジネスパーソン（働く世代）に対する取り組みに関すること ※各項目 記述回答

(1) 子ども達がスポーツに親しめる（楽しむ）環境をつくるために行っている取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答要旨】

○札幌協加盟競技団体・障がい者スポーツ団体のうち、27 団体から回答があった。
○回答内容の多くは「体験会・教室の実施」で、一部親子を対象とした事業を実施している団体もあった。また、「市民体育大会」を活用しているという回答も多いが、実態は「既に会員となっている（少年団等に加入している）子ども達」への『指導』が多く、体験会についても競技に特化したイベントを『単独』で実施していることが多い。普及や啓発、他団体との協働・連携は少ない。

(2) 高齢の方がスポーツに親しむことができる（楽しむことができる）ための取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答要旨】

○札幌協加盟競技団体・障がい者スポーツ団体のうち、21 団体から回答があった。
○「マスターズ大会の開催」が多数を占め、「愛好家」や「経験者」を対象とした取り組みが中心となっている。

(3) 女性を対象とした取り組みについて、具体的な事例があればご記入ください。

【回答要旨】

○札幌協加盟競技団体の 15 団体から回答があったが、障がい者スポーツ団体からの回答はなかった。
○大会の開催に関する回答が半数以上。なお、「競技について男女間のレベル・体力等に格差がない」ことから、特別な取り組みを実施していない団体もあった。

(4) 障がいのある方がスポーツに親しむことができる（楽しむことができる）取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答要旨】

○札幌協加盟競技団体の 10 団体より回答があり、障がいを持つ方の大会の支援（運営協力等）という回答が多かった。その他は、競技指導が中心。

(5) ビジネスパーソン（働く世代）がスポーツに関わることができるような取り組みについて、具体的事例があればご記入ください。

【回答要旨】

○札幌協加盟競技団体の 11 団体から回答があり、多くは大会の開催という内容。
○障がいを持つ方、高齢の方への取り組み同様、既に競技をしている愛好家を対象とした取り組みが多く、新たにスポーツをしようとする人へのアプローチが少ない。

4. 他団体との連携・協働、地域との連携交流等に関すること ※各項目 記述回答

(1) 気軽にスポーツを楽しめるような取り組みについて、他の組織と連携・協働している事業があればご記入ください。

【回答要旨】

- 地域の祭りやイベントを活用した事例、区役所と連携した講習会などの事例が多く挙げられた一方、スポーツ推進委員会や体育振興会、企業と連携した事例は少ない。
- 大学については、部活動の支援や大会参加依頼などの活動に留まっており、大会の支援(運営協力)、講習会の開催などの実施件数は少ない。

(2) 他の組織とお互いにボランティアなど競技・大会等を支えあう事業があればご記入ください。

【回答要旨】

- ボランティア活動等において他の組織との、協働・連携を実施している団体は少ない。(1)の設問に対する回答と同じ内容を記載する団体が多かった。

(3) 他の競技団体(障がい者スポーツ団体を含む)や体育施設(管理者)、行政と情報交換を普段から行っている事例があれば具体的な内容をご記入ください。

【回答要旨】

- 札幌協加盟競技団体5団体の他、指定管理者3団体、障がい者スポーツ協会からの回答のみと極端に回答が少なく、行政や施設管理者、他の競技団体との交流が窮めて少ない状況。

(4) 今後、他の組織と連携・協働して実施予定、または実施を検討している事業があれば具体的な内容をご記入ください。

【回答要旨】

- 札幌協加盟競技団体からは7団体、障がい者スポーツ団体からは1団体の回答。指定管理者3団体、障がい者スポーツ協会からも回答があった。
- 北海道車いすテニス協会から回答があった「ガチパラ」については、既に道内で数回開催されており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を検討する札幌市においては、今後、他組織と連携する取り組みにおいて新たな視点になりうるものと考えられる。
- その他、さっぽろ健康スポーツ財団と札幌振興公社との連携事業、さっぽろ健康スポーツ財団・札幌協・障がい者スポーツ協会の3者による資源の有効活用などが挙げられたが、競技団体においては現在の活動が中心となっており、他団体との連携による新たな活動については、ほとんど触れられていない状況となっている。

(5) 札幌市で活動する「スポーツボランティア」について、貴団体として依頼したいことがあればご記入ください。

【回答要旨】

- 札幌協加盟競技団体から4団体、障がい者スポーツ団体から1団体、さっぽろ健康スポーツ財団、障がい者スポーツ協会の計6団体が回答。
- 競技団体については、基本的に他競技種目との連携より、各団体が自らの組織の活動に専念する傾向が強い。

◇(1)、(2)、(4)については、それぞれ「1 地域(区・町内会)」、「2 地域(スポーツ推進委員会・体育振興会)」、「3 企業・大学」、「4 競技団体(障がい者スポーツ団体を含む)」、「5 スポーツクラブ等」、「6 トップスポーツチーム・選手等」との連携・協働について記述回答を求めた。

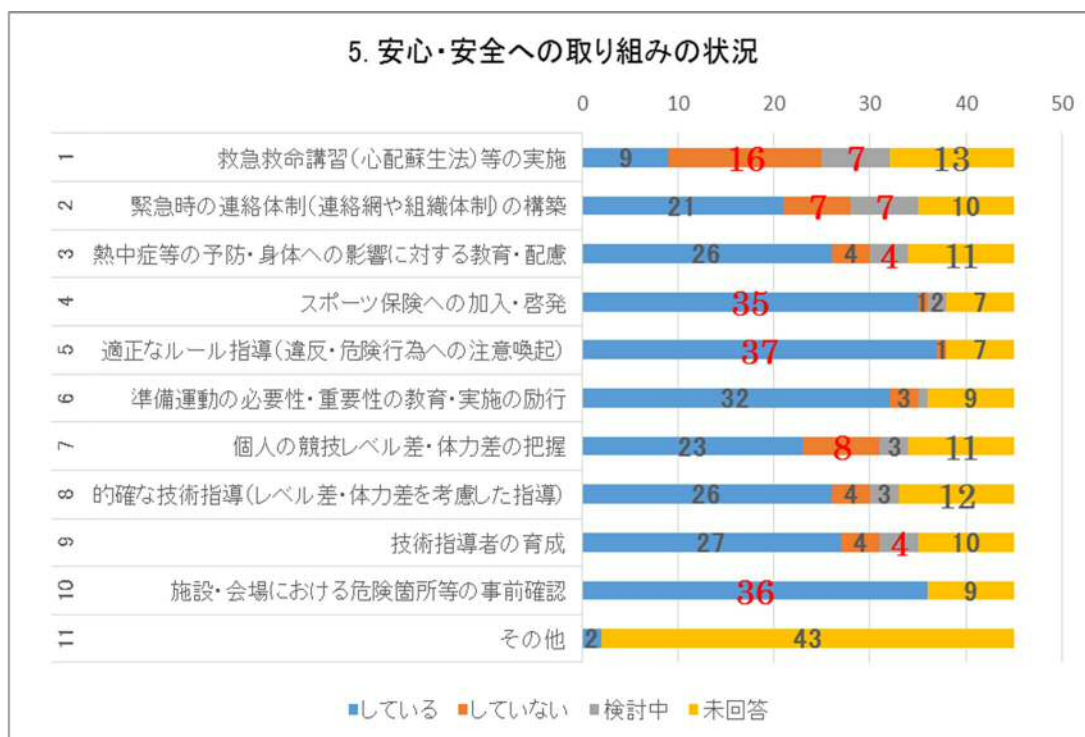
5. 安全・安心への取り組みに関すること

※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

※各項目から「実施している・実施していない・検討中」のいずれか一つを選択

- 1 救急救命講習（心配蘇生法）等の実施
- 2 緊急時の連絡体制（連絡網や組織体制）の構築
- 3 熱中症等の予防・身体への影響に対する教育・配慮
- 4 スポーツ保険への加入・啓発
- 5 適正なルール指導（違反・危険行為への注意喚起）
- 6 準備運動の必要性・重要性の教育・実施の励行
- 7 個人の競技レベル差・体力差の把握
- 8 的確な技術指導（レベル・体力さを考慮した指導）
- 9 技術指導者の育成
- 10 施設・会場における危険箇所等の事前確認
- 11 その他

【回答：45 団体/全 63 団体 回答率：67.2% 回答数：353 件】



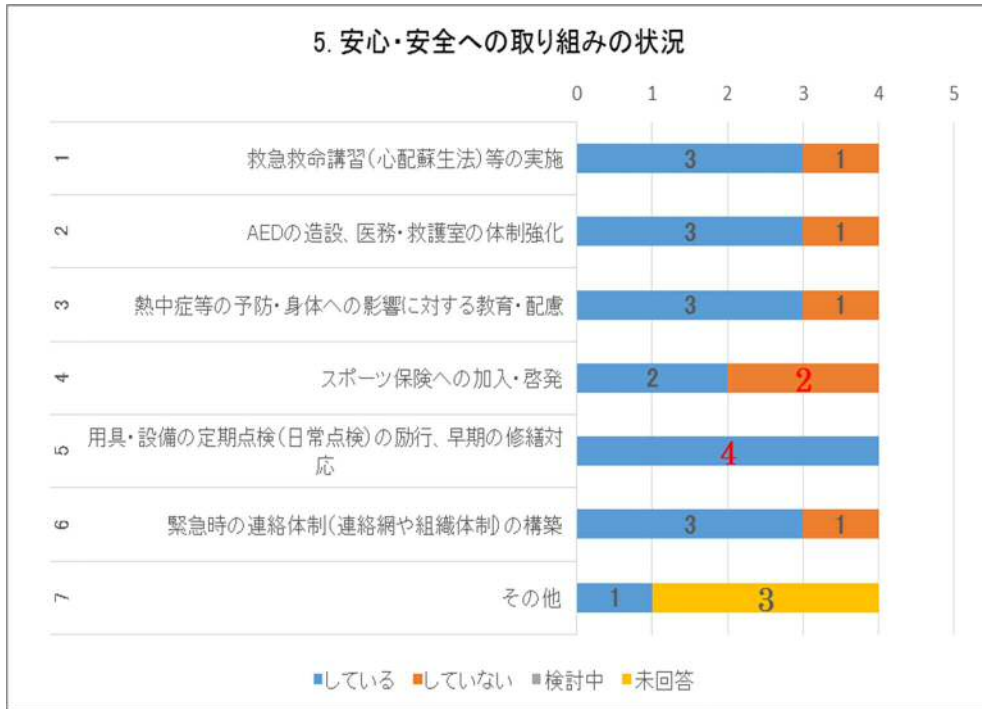
◇各項目について、それぞれ「実施している」、「実施していない」、「検討中」を選択、未回答については別に集計。

5. 安全・安心への取り組みに関すること ※指定管理者・障がい者スポーツ協会共通設問

※各項目から「実施・未実施・検討中」のいずれか一つを選択

- 1 救急救命講習（心配蘇生法）等の実施
- 2 AED の増設、医務・救護室の体制強化
- 3 熱中症等の予防・身体への影響に対する教育・配慮
- 4 スポーツ保険への加入・啓発
- 5 **用具・設備の定期点検（日常点検）の励行、早期の修繕対応**
- 6 緊急時の連絡体制（連絡網や組織体制）の構築
- 7 その他

【回答：4 団体/全 4 団体 回答率：100% 回答数：25 件】



6. 公共スポーツ施設等の利用状況について ※札幌市体育協会加盟競技団体への設問

1 貴団体が利用している公共スポーツ施設について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(1) 体育館施設 ※複数回答

- 1 **中央体育館** 2 北区体育館 3 **東区体育館** 4 **白石区体育館**
- 5 厚別区体育館 6 豊平区体育館 7 清田区体育館（プール併設）
- 8 南区体育館 9 **西区体育館（プール併設）** 10 手稲区体育館
- 11 **中島体育センター** 12 宮の沢屋内競技場 13 美香保体育館（夏季）
- 14 北海きたえーる（北海道立総合体育館）
- 15 真駒内セキスイハイムアイスアリーナ（真駒内公園屋内競技場・夏季）
- 16 **利用していない**

【回答：37 団体/全 53 団体 回答率：69.8% 回答数：163 件 ※未回答 4 件含む】

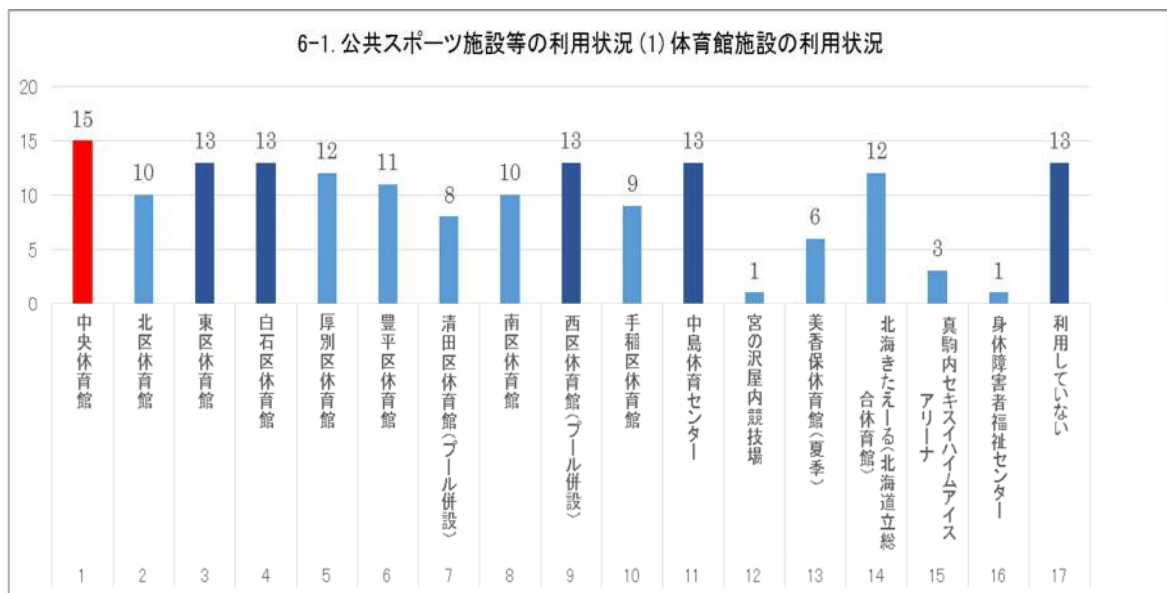
6. 公共スポーツ施設等の利用状況について ※障がい者スポーツ団体への設問

1 貴団体が利用している公共スポーツ施設について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(1) 体育館施設 ※複数回答

- 1 中央体育館 2 北区体育館 3 東区体育館 4 白石区体育館
- 5 厚別区体育館 6 豊平区体育館 7 清田区体育館（プール併設）
- 8 南区体育館 9 西区体育館（プール併設） 10 手稲区体育館
- 11 中島体育センター 12 宮の沢屋内競技場 13 美香保体育館（夏季）
- 14 北海きたえーる（北海道立総合体育館）
- 15 真駒内セキスイハイムアイスアリーナ（真駒内公園屋内競技場・夏季）
- 16 **身体障害者福祉センター** 17 **利用していない**

【回答：4 団体/全 10 団体 回答率：40.0% 回答数：4 件】



6. 公共スポーツ施設等の利用状況について

※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

1 貴団体が利用している公共スポーツ施設について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(2) プール施設 ※複数回答

- 1 平岸プール 2 東温水プール 3 白石温水プール 4 厚別温水プール
- 5 豊平公園温水プール 6 清田温水プール（体育館併設）
- 7 西温水プール（体育館併設） 8 手稲曙温水プール
- 9 サンシャインスポーツクラブ（中央区公的温水プール）
- 10 札幌サンプラザ（北区公的温水プール）
- 11 北海道青少年会館コンパス（南区公的温水プール） 12 **利用していない**

【回答：29 団体/全 63 団体 回答率：46.0% 回答数：45 件 ※未回答 16 件を含む】



6. 公共スポーツ施設等の利用状況について

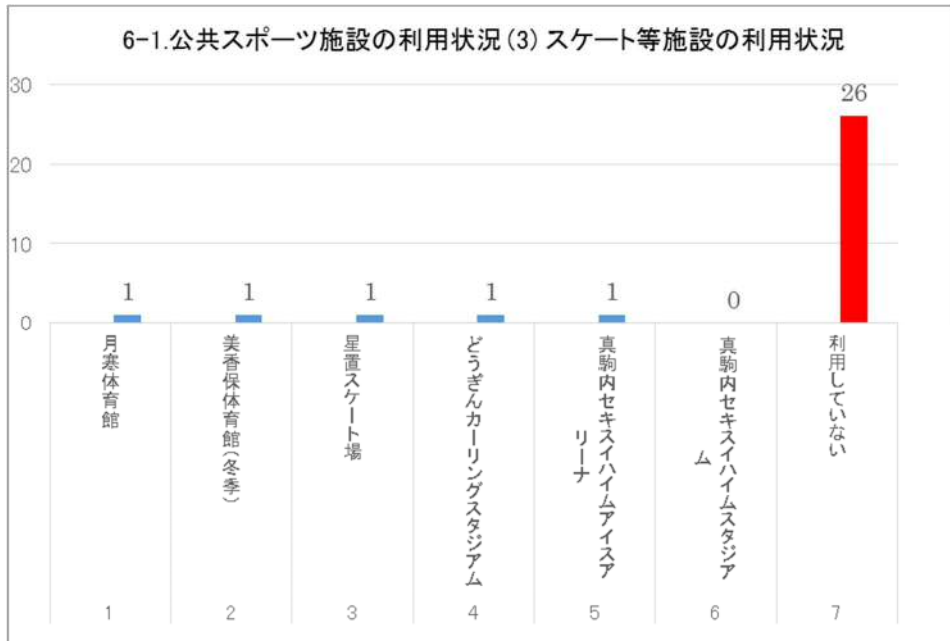
※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

1 貴団体が利用している公共スポーツ施設について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(3) スケート等施設 ※複数回答

- 1 月寒体育館
- 2 美香保体育館（冬季）
- 3 星置スケート場
- 4 どうぎんカーリングスタジアム
- 5 真駒内セキスイハイムアイスアリーナ（真駒内公園屋内競技場・冬季）
- 6 真駒内セキスイハイムスタジアム（真駒内公園屋外競技場・冬季）
- 7 **利用していない**

【回答：28 団体/全 63 団体 回答率：44.4% 回答数：48 件 ※未回答 17 件を含む】



6. スポーツ施設等の利用状況について

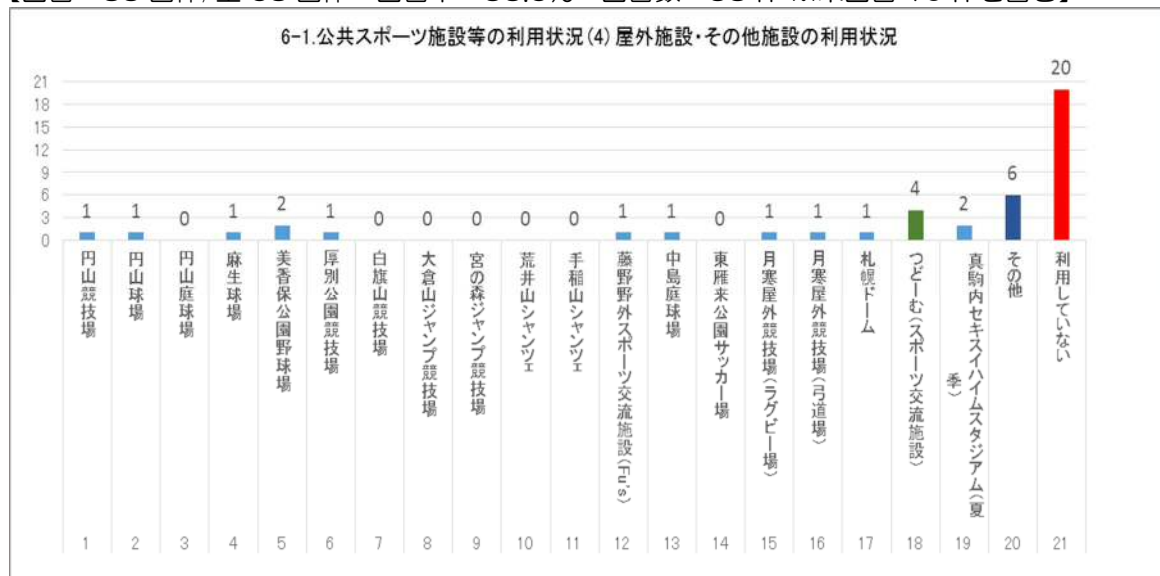
※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

1 貴団体が利用している公共スポーツ施設について、該当する番号すべてに○をつけてください。

(4) 屋外施設・その他 ※複数回答

- 1 円山競技場 2 円山球場 3 円山庭球場 4 麻生球場
- 5 美香保公園野球場 6 厚別公園競技場 7 白旗山競技場
- 8 大倉山ジャンプ競技場 9 宮の森ジャンプ競技場 10 荒井山シャンツェ
- 11 手稲山シャンツェ 12 藤野野外スポーツ交流施設 (Fu's)
- 13 中島庭球場 14 東雁来公園サッカー場
- 15 月寒屋外競技場 (ラグビー場) 16 月寒屋外競技場 (弓道場)
- 17 札幌ドーム 18 つどーむ (スポーツ交流施設)
- 19 真駒内セキスイハイムスタジアム (真駒内公園屋外競技場・夏季)
- 20 その他 21 利用していない

【回答：35 団体/全 63 団体 回答率：55.6% 回答数：53 件 ※未回答 10 件を含む】



6. 公共施設スポーツ施設等の利用状況について

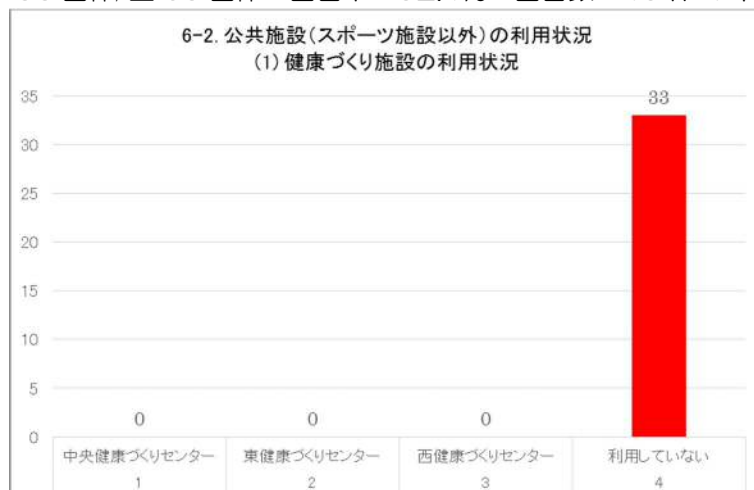
※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

2 貴団体が利用している公共施設 (スポーツ施設以外) について、該当する番号すべてに○をつけるか、施設名をご記入ください。

(1) 健康づくり施設 ※複数回答

- 1 中央健康づくりセンター 2 東健康づくりセンター 3 西健康づくりセンター
- 4 利用していない

【回答：33 団体/全 63 団体 回答率：52.4% 回答数：45 件 ※未回答 12 件を含む】



6. スポーツ施設等の利用状況について

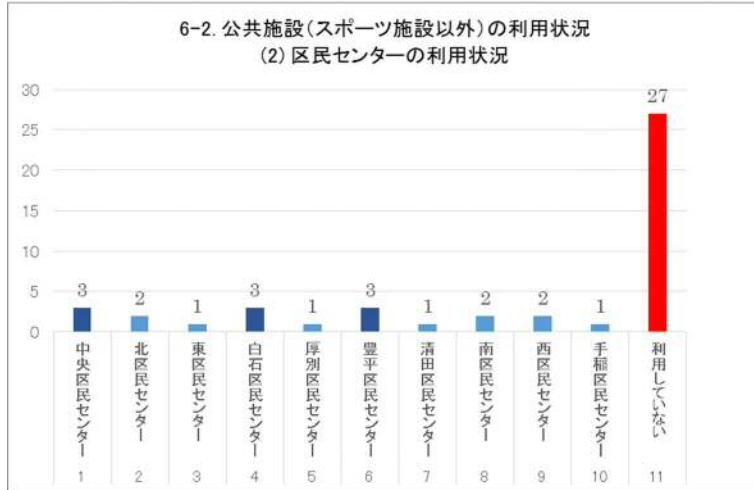
※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

2 貴団体が利用している公共施設（スポーツ施設以外）について、該当する番号すべてに○をつけるか、施設名をご記入ください。

(2) 区民センター ※複数回答

- 1 中央区民センター 2 北区民センター 3 東区民センター 4 白石区民センター
 5 厚別区民センター 6 豊平区民センター 7 清田区民センター
 8 南区民センター 9 西区民センター 10 手稲区民センター
 11 利用していない

【回答 29 団体/全 63 団体 回答率：46.1% 回答数：57 件 ※未回答 11 件を含む】



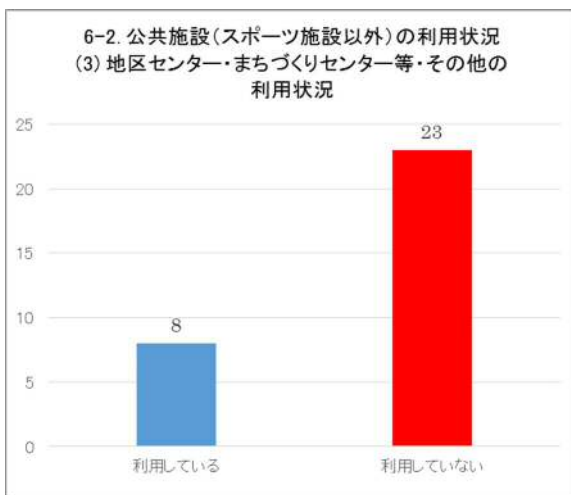
6. スポーツ施設等の利用状況について

※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

2 貴団体が利用している公共施設（スポーツ施設以外）について、該当する番号すべてに○をつけるか、施設名をご記入ください。

(3) 地区センター・まちづくりセンター等・その他 ※複数記述回答

【利用団体数：8 団体 未利用団体：23 団体】



6. スポーツ施設等の利用状況について

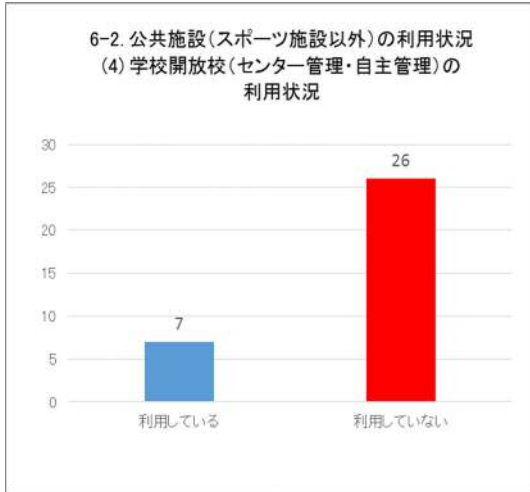
※札幌市体育協会加盟競技団体への設問

2 貴団体が利用している公共施設（スポーツ施設以外）について、該当する番号すべてに○をつけるか、施設名をご記入ください。

(4) 学校開放校（センター管理校・自主管理校）

1 利用している 2 **利用していない**

【回答 35 団体/全 53 団体 回答率：66.0% 回答数：41 件 ※未回答 11 件を含む】



【利用団体数：7 団体

未利用団体：26 団体】

【回答のあった学校開放施設】

札幌緑小学校、苗穂小学校、東白石小学校、新陵東小学校、円山小学校、

※その他各クラブ単位で各地区小学校・中学校を利用されている団体あり

(学校名等不明)

6. スポーツ施設等の利用状況について

※障がい者スポーツ団体への設問

2 貴団体が利用している公共施設（スポーツ施設以外）について、該当する番号すべてに○をつけるか、施設名をご記入ください。

(4) 学校開放校（みなみの杜高等支援学校・センター管理校・自主管理校）

※複数記述回答

①市立みなみの杜高等支援学校について

1 利用している・利用したことがある

2 **利用したことはない**

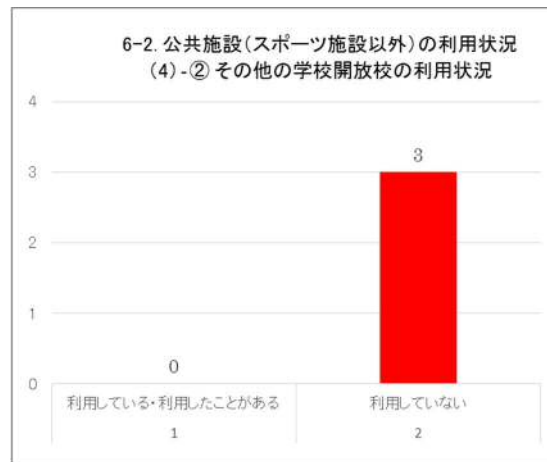
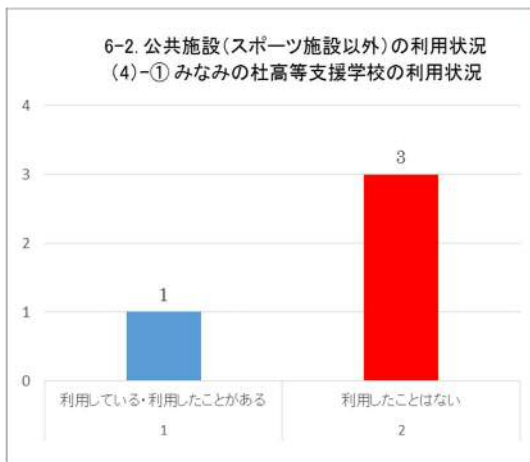
②その他の学校開放について

1 利用している・利用したことがある

2 **利用していない**

※利用している・利用したことがある場合は、「主に利用している学校名」を3校まで記述

【回答 4 団体/全 10 団体 回答率：40% 回答数：4 件 ※(4) -②において未回答 1 件を含む】



7. 利用施設に関すること

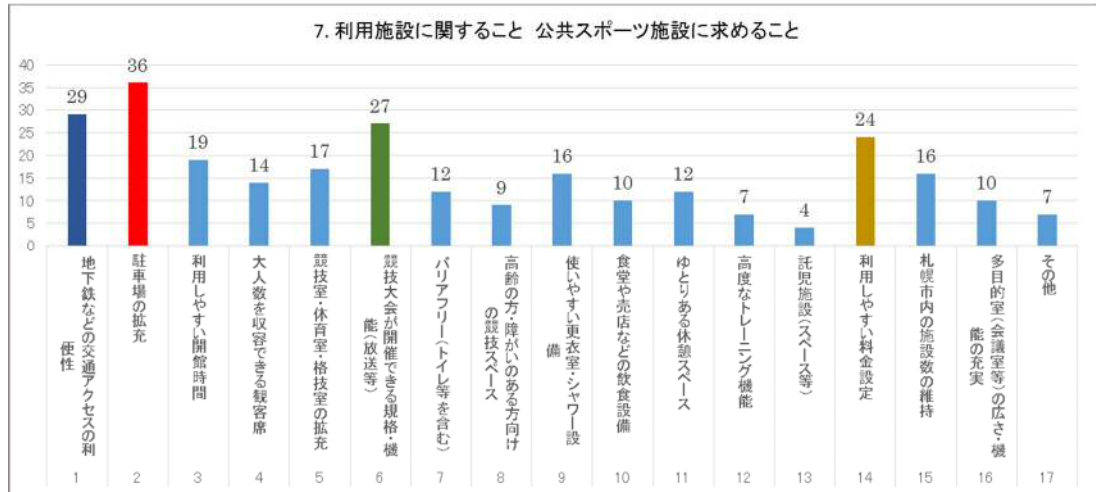
※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

貴団体が公共スポーツ施設に求めることについて、該当する番号すべてに○をつけてください。

※複数回答

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1 地下鉄などの交通アクセスの利便性 | 2 駐車場の拡充 |
| 3 利用しやすい開館時間 | 4 大人数を収容できる観客席 |
| 5 競技室・体育室・格技室の拡充 | 6 競技大会が開催できる規格・機能（放送等） |
| 7 バリアフリー（トイレ等を含む） | 8 高齢の方・障がいのある方向けの競技スペース |
| 9 使いやすい更衣室・シャワー設備 | 10 食堂や売店などの飲食設備 |
| 11 ゆとりある休憩スペース | 12 高度なトレーニング機能 |
| 13 託児機能（スペース等） | 14 利用しやすい料金設定 |
| 15 札幌市内の施設数の維持 | 16 多目的室（会議室等）の広さ・機能の充実 |
| 17 その他 | |

【回答：41 団体/全 63 団体 回答率：65.1% 回答数：273 件 ※未回答 4 件含む】



8. 民間施設、企業等が保有する施設の利用について

※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

1 貴団体が利用している民間施設（スポーツクラブ・企業・大学の体育館等）について、利用している施設名をご記入ください。 ※複数記述回答

【回答記入団体数：15 団体/全 63 団体】

【回答のあった利用している会場】

■高校の施設

山の手高等学校、立命館慶祥中学校・高等学校体育館、札幌東豊高等学校道場・体育館

■大学の施設

北海道科学大学体育館、北海道科学大学クライミングボード、天使大学中沼グラウンド、札幌学院大学、札幌国際大学、北海道東海大学、北海道大学

■多目的スペース（施設）

N T T セミナーセンター、札幌市商工会議所グラウンド

■専用スペース（施設）

秀岳荘クライミングボード（ウォール）、浦臼国際散弾銃射撃場、ときわぎ会館レスリング道場、太陽G少年野球場、自衛隊施設、銭函ヨットハーバー、厚別パークボウル、総合レジャーサンコーボウル、サッポロオリンピックボウル

■スポーツクラブ

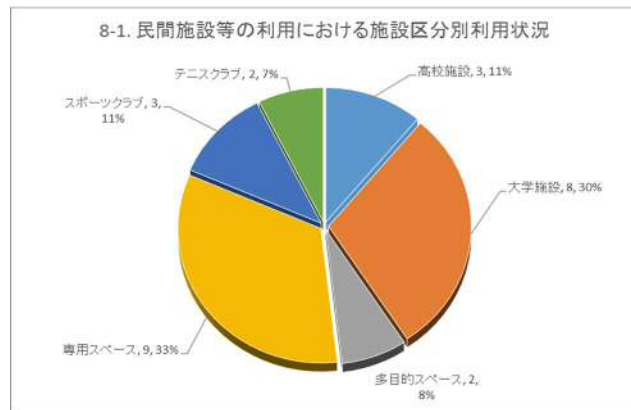
スポーツクラブ ZIP、KONAMI、イーアス

■テニスクラブ

あけぼのテニスクラブ、スウィング 89

【区分別】

高校施設	3	11.1%
大学施設	8	29.6%
多目的スペース	2	7.4%
専用スペース	9	33.3%
スポーツクラブ	3	11.1%
テニスクラブ	2	7.4%
合計	27	



8. 民間施設、企業等が所有する施設の利用について

※札幌市体育協会加盟競技団体・障がい者スポーツ団体 共通設問

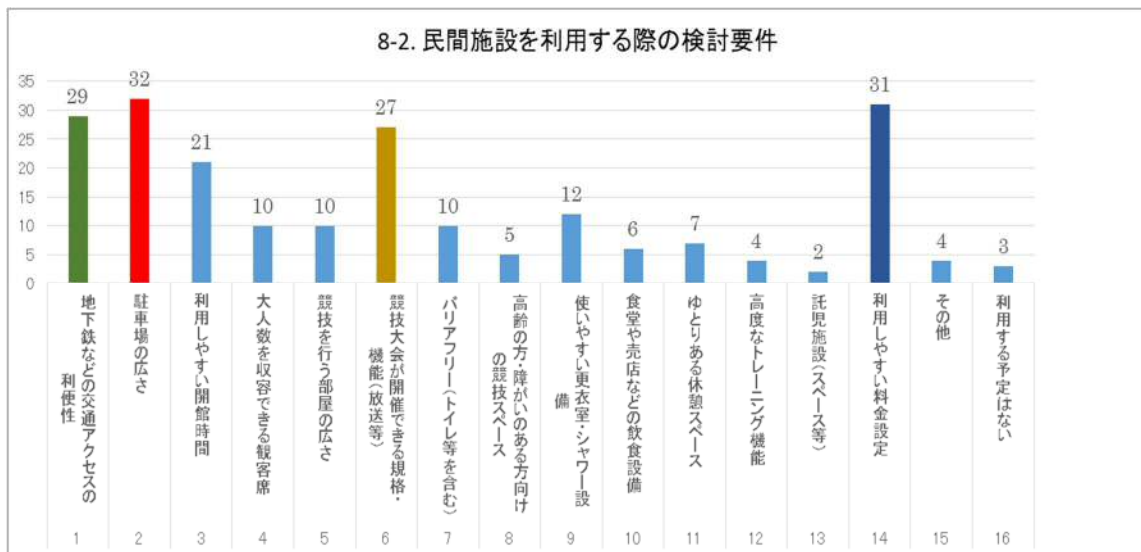
2 ※「現在民間施設の利用がない団体もご回答ください」

貴団体が今後、民間施設を利用する、または利用する可能性を検討する際の利用条件等についてお聞きます。該当する番号すべてに○をつけてください。

※複数記述回答

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1 地下鉄など交通アクセスの利便性 | 2 駐車場の広さ |
| 3 利用しやすい開館時間 | 4 大人数を収容できる観客席 |
| 5 競技を行う部屋の広さ | 6 競技大会が開催できる規格・機能（放送等） |
| 7 バリアフリー（トイレ等を含む） | 8 高齢の方・障がいのある方向けの競技スペース |
| 9 使いやすい更衣室・シャワー設備 | 10 食堂や売店などの飲食設備 |
| 11 ゆとりある休憩スペース | 12 高度なトレーニング機能 |
| 13 託児機能（スペース等） | 14 利用しやすい料金設定 |
| 15 その他 | 16 利用する予定はない |

【回答：43 団体/全 63 団体 回答率：68.3% 回答数：215 件 ※未回答 2 件を含む】



9. 公共スポーツ施設の維持・保全について

※札幌市体育協会加盟競技団体他 共通設問

札幌市の公共スポーツ施設は近い将来一斉に建物の更新時期を迎えることになり、これらに必要な費用の増大が見込まれています。このことを踏まえ、これからも市民がスポーツに親しめる環境を維持していくために、札幌市の公共スポーツ施設についてどのようなことを優先して整備していくか、貴団体の考えに最も近い番号に1つだけ○をつけてください。 ※単数回答

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 施設の利用率の高さ | 2 維持・運営のためのコスト |
| 3 老朽化の進み具合 | 4 公共交通機関による利便性の高さ |
| 5 近くでスポーツができる公共施設の有無 | |
| 6 近くでスポーツができる民間施設の有無 | |
| 7 その他 | 8 特にない |

【回答：45 団体/全 67 団体 回答率：67.1% 回答数：70 件

※一部団体（11 団体）が複数回答、未回答 4 件を含む】



6 「これからの私たちとスポーツを考えるワークショップ」結果

■ 実施日時

平成30（2018年）年7月22日（日） 14:00~17:00

■ 会場

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センターかでの2・7
710会議室

■ 参加人数

34人（うち、札幌市立高校生から13人）

■ ワークショップ実施の目的

札幌市スポーツ推進計画の改定版策定にあたり、市民の運動・スポーツ活動などに関するニーズや課題を聴取し、計画内容に市民意見を反映することを目的とする。

■ 実施手法

無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に募集チラシを郵送し、参加を希望された方21人と、札幌市立高校生から募集し参加を希望した13人を合わせた34人で実施しました。

また、参加者を5~6人のグループに分け、大テーマ1、大テーマ2について意見交換を行いました。

【大テーマ1】「広く市民がスポーツに親しむために必要なこと」

＜小テーマ＞

- | | |
|-----------------|-------|
| ①「健康」 | ×スポーツ |
| ②「仕事・家事・子育て・介護」 | ×スポーツ |
| ③「学び・教育・学校」 | ×スポーツ |
| ④「多様性・共生」 | ×スポーツ |
| ⑤「地域や経済の活性化」 | ×スポーツ |
| ⑥「冬」 | ×スポーツ |

【大テーマ2】「広く市民がスポーツに親しむために必要な施設や場所」

＜小テーマ＞

- ①公共スポーツ施設がどんな場所や利用環境にあると利用したいか。
- ②公共スポーツ施設以外でスポーツを行う場所として、どんなところが利用できるとよいか。

■ ワークショップの結果

【大テーマ1 広く市民がスポーツに親しむために必要なこと】

各グループに①～⑥の小テーマを設定し、各テーマについて意見交換を行いました。意見交換で出た意見は下記のとおり①～④に分類し、主な意見内容をまとめました。

小テーマ	意見の分類
小テーマ1：「健康」×スポーツ	①ライフステージ別にみる、スポーツに親しむために必要なこと (高齢者世代、勤労・子育て世代、子ども・学生世代)
小テーマ2：「仕事・家事・子育て・介護」×スポーツ	
小テーマ3：「学び・教育・学校」×スポーツ	
小テーマ4：「多様性・共生」×スポーツ	②多様性・共生の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと
小テーマ5：「地域や経済の活性化」×スポーツ	③地域や経済の活性化の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと
小テーマ6：「冬」×スポーツ	④「冬（ウィンタースポーツ）」の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと

①ライフステージ別にみる、スポーツに親しむために必要なこと

(各世代における傾向)

- 高齢者世代は、身近で安全にスポーツできる環境を求める声が特に多い。
- 勤労・子育て世代は、多忙な日常の中でスポーツするきっかけや、“ながら時間”“すき間時間”の活用に向けた発想の転換、家族や周囲を含めてスポーツに親しめる環境づくりなどが必要とされている。
- 子ども・学生世代は、スポーツを楽しめる環境づくりと指導者の育成、大人（両親など）の働きかけ、スポーツ施設利用にあたり費用負担の軽減などが必要とされている。

●高齢者世代

【小テーマ1：「健康」×スポーツで出た意見を中心に整理】

項目	妨げとなること	必要なこと
スポーツできる身近な場所	・スポーツできる身近な場所が少ない（高齢なので近くに施設があるとよい）。	・身近な施設の利便性向上（学校開放、公共体育館等の増加や利用日時の拡大）など
安全面での配慮	・高齢者には危険な箇所（段差など）がある。	・バリアフリー整備、安心してスポーツできるルールづくりなど

●勤労・子育て世代

【小テーマ2：「仕事・家事・子育て・介護」×スポーツで出た意見を中心に整理】

項目	妨げとなること	必要なこと
きっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> 仕事や家事などで疲れてしまい、スポーツする気持ちになれない。 	<ul style="list-style-type: none"> きっかけづくり（声掛け、お誘いなど） スポーツの楽しさを知ること スポーツを教えてもらうことなど
スポーツする時間づくり（意識の転換）	<ul style="list-style-type: none"> スポーツする時間をつくるのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事や家事の中でもスポーツすることができるという意識の転換（例：通勤や通学で歩くこともスポーツ） 通勤・通学・家事・子育てに運動を取り入れること 家でもできるスポーツをやってみることなど
みんなでスポーツできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> スポーツをしようとしたときに、子育てせずに遊びに行くと家族に思われてしまう。 スポーツするタイミングが合わない（自分がスポーツできる時間に施設や仲間と時間が合わない）。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族と一緒にスポーツができるイベントや場所、きっかけづくり 利用時間や利用内容に自由度がある施設・環境づくりなど
託児の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> スポーツしている間に預けられる場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを預けられたり、遊ばせられる環境づくりなど

●子ども・学生世代

【小テーマ3：「学び・教育・学校」×スポーツで出た意見を中心に整理】

項目	妨げとなること	必要なこと
学校の部活	<ul style="list-style-type: none"> 部活での指導が厳しく、練習がハードなこと（学業との両立が難しくなってしまう） 部活や塾などで忙しく、部活以外でスポーツする時間がとりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活の練習日を減らし、生徒の負担を減らすこと 指導者の適切な資質と高い人間性（スポーツのキャリアだけが重要ではない） 部活に対する親と教師の理解 スポーツを楽しめる環境づくり（部活に関わったスポーツを長く続けたいと思えること） 大会で勝つなどの経験（スポーツを続けたいと思うきっかけとなる） 部活と体育の中間程度の位置付けで、兼部できる仕組み など
学校の授業、行事	<ul style="list-style-type: none"> 運動嫌いの人が楽しめない。 	—
施設の利用料	<ul style="list-style-type: none"> 学生は、スポーツ施設の利用料が高いと利用しにくい。高校生は有料であるため、利用しなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共スポーツ施設の利用にあたり、高校生も無料にするなど費用負担の軽減
大人の意識	—	<ul style="list-style-type: none"> 子どもにスポーツを勧めるなど、大人の意識が変わること（親からの影響でスポーツを始めることも多い） など
その他	<ul style="list-style-type: none"> 海外では、スポーツを楽しむことが重要とされている。学校教育（体育）と社会体育のあり方の問題が根底にあると思う。 スポーツの基本動作（投げる、走るなど）ができない子どもが多いと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 昔の考え方を大切にしながらも、現代のニーズに合わせたスポーツに対する考え方をもち など

②多様性・共生の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと

【小テーマ4：「多様性・共生」×スポーツで出た意見を中心に整理】

- 誰もが一緒にスポーツできる場所や利用環境、機会（イベント等）、意識啓発を行うことが必要とされている。
- 障がいのある人や外国人などに向け、スポーツ施設の利用条件等に関する情報提供が必要とされている。

項目	妨げとなること	必要なこと
障がいのある人も一緒にスポーツできる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子供がスポーツをする際に声を上げて周囲を驚かせてしまい一緒に遊びにくい。 ・障がいがある人も一緒に使えるスポーツ施設がない。また、障がい者用設備等を分けると対応できる施設が少なくなってしまうと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある人でも一緒に利用できる施設整備 ・一緒に利用することが当たり前環境づくり ・車いすバスケットボールを体験できるなどの機会があると様々な人ができるようになる。 など
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が利用できる施設がどこにあるのかわからない。 ・外国人にわかりやすい情報が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある人や外国人などが利用できる施設に関する情報提供 など
皆ができるスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・“女性はヨガ”、“高齢者は太極拳”などの固定観念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無や性別、年代など問わず、一同に会してスポーツできる施設や新しいスポーツの創造

③地域や経済の活性化の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと

【小テーマ5：「地域や経済の活性化」×スポーツで出た意見を中心に整理】

- 地域の活性化について、スポーツができる地域の身近な場所、様々な人が楽しむことができる機会、情報提供が必要とされている。
- 経済の活性化について、観光客やアウトドアスポーツ客の入込が期待できる自然（登山道など）や関連施設の整備、外国語対応などが必要とされている。

項目	妨げとなること	必要なこと
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 雪かきなどの作業でスポーツする時間がとりにくい。 地域の人が外に出られるようなきっかけや仕組みが少ない。 スポーツイベントの情報は、回覧では十分な効果を得にくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 会社や学校などの体育行事に地域住民が参加できる仕組み 会社や地域でチームをつくり、スポーツ大会などを開催すること カーリングは性別や年代等を限定することなく多くの人を取り組みやすいスポーツだと思うので、町内会などで取り組むと良い。 子どもから高齢者まで楽しむことができる場所 スポーツできる場所を身近につくること(民有地と連携してもよい) 体育館が使える日時の拡大 体育館などを様々な人が利用できるよう周知すること 案内チラシを戸別に配付すること 子どもの参加数を増やすため、イベントへの参加募集を学校から情報提供すること 町内会など、身近に教えてくれる人の存在など
経済の活性化 (観光振興、アウトドアなど)	<ul style="list-style-type: none"> 登山道などの整備が十分ではない。郊外の自然は外国人からの需要もあるが、整備が追いついていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光地を巡るウォーキングコース 郊外の自然を生かすため、山道やビューポイントの整備と、外国語案内板や行程表の整備 ロングトレイルやサイクリング等に取り組む人のため、トイレ、コース、室内競技場の整備 など
経済の活性化 (施設配置)	<ul style="list-style-type: none"> 多くの集客を見込めるスポーツ施設(パークゴルフ、サイクリングなど)にアクセスするための交通手段に課題がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 行きやすいところ、わかりやすい所への施設配置など

④冬(ウインタースポーツ)の視点でみる、スポーツに親しむために必要なこと

【小テーマ6:「冬」×スポーツで出された意見・アイデアを中心に整理】

- ウインタースポーツの実施に必要な費用の負担軽減、交通利便性の向上に関する取組、気軽にウインタースポーツができる取組(参加しやすいスキー教室など)が必要とされている。
- スキー場で楽しめる工夫や、冬(雪)のスポーツに対する発想の転換についてアイデアがみられる。
- そのほか、ウインタースポーツにおける怪我の予防講習など、オフシーズンにおける取組に関するアイデアもみられる。

項目	妨げとなること	必要なこと
大きな費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ウェアや用具などの購入費、用具レンタル料、リフト代などの負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽にできるよう、レンタルできる用具の種類をたり、レンタル料金を安くしたり無料にすること ウェアや用具のリサイクルやおさがり制度 など
交通	<ul style="list-style-type: none"> スキー場などが遠く、交通の便が悪くて行きにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 送迎バスの本数や停留所の増加 身近な公園に雪山をつくること など
天候	<ul style="list-style-type: none"> 寒い。 天候に左右されやすい。 	—
体力や怪我	<ul style="list-style-type: none"> 高齢で足腰が弱くなってきているため、怪我が心配である。 シーズンオフの期間が長いいため、冬期以外のスポーツと比べて怪我をしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> オフシーズンに怪我を防止する講習会などの開催 など
個人の意識や	<ul style="list-style-type: none"> 一人では行きづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に参加できるスキー教室の充実(子どもだけ

技術	・子供に教えることができない。	でなく親向けもあると良い) ・初心者でも参加できるサークルや教室等に関する情報提供 ・有名選手と一緒に競技を行えるイベント等によるきっかけづくり など
その他	—	・札幌の雪質が良いことに関する積極的なPR ・スキー場などに行って一日中楽しめる工夫(ロッジの飲食メニューを充実させるなど ・家の中での運動 ・自宅の雪かきをスポーツとして考えること など

⑤その他、スポーツに親しむために必要なこと

【複数の小テーマに関連して出された主な意見・アイデア】

- 施設・利用環境の改善、安全なスポーツ環境づくりのためのルールづくり、情報提供、札幌の強みを生かしたスポーツを広く推進することなどが必要とされている。
- 個人レベルでの意識の転換が必要であるという意見もみられる。

項目	妨げとなること	必要なこと
施設・利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツできる施設が身近にない。または施設まで遠い、不便。 ・スポーツ施設が古い。 ・施設数が少なく、混んでいることが多い(カーリング場)。 ・公園では球技ができない。 ・天候が悪い場合、スポーツできる場所が限られる。 ・スポーツ施設利用料が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄に自転車を乗り入れられるようにすること(駅から離れている場所にも行きやすい) ・気軽に利用できる料金設定 ・お金をかけずに親しめるスポーツなど
安心安全	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用時に危険を感じることもある(公共体育館等の開放時における衝突など)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共体育館のルールを決めて市民に伝えること ・子どもから大人まで安心安全にスポーツを行える環境づくり
個人の意識の転換	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツしようと思っても面倒に感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それほど厳しくない目標を設定し、気持ちの余裕をもって無理なく取り組むこと ・日常動作の中で簡単に体を動かす心がけ など
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・どんなスポーツがあるかわからない。 ・転勤などで引っ越した際、どこでどんなスポーツができるかわからない。 ・安全な散歩コースがわからない。 ・スポーツ施設が込み合うことが多いが、実際に行くまで混雑状況がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を広報や町内会等を通じて市民に伝えること ・散歩マップの作成 など
札幌の強みを生かしたスポーツの推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌の強みを生かしたスポーツ(アイスホッケー、カーリングなど)を小中学校で教えたり、用具・施設を市民に無料で貸し出すこと など

【大テーマ2】「広く市民がスポーツに親しむために必要な施設や場所」

各グループで以下の小テーマ1、2について意見交換を行いました。

意見交換の結果を小テーマごとにまとめました。

小テーマ
小テーマ1：公共スポーツ施設がどんな場所や利用環境にあると利用したいか。
小テーマ2：公共スポーツ施設以外でスポーツを行う場所として、どんなところが利用できるとよいか。

小テーマ1：公共スポーツ施設がどんな場所や利用環境にあると利用したいか。

- 施設配置については、地下鉄やJRの駅などから行きやすい場所のほか、買い物などほかの目的と合わせて利用できる利便性の高い場所が望まれている。
- 料金の引き下げを望む声が多い。単純な引き下げだけではなく、条件つきやイベント要素をもたせたアイデアもみられる。
- そのほか利用環境については、利用時間の拡張、運動器具類の利便性向上、施設利用者の調整、ルールの順守、一人でも利用しやすい工夫、スポーツ教室やイベントの充実、託児などが望まれている。
- 施設の利用方法や利用状況について、わかりやすい情報提供を求める声が見られる。

項目	内容
施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ・駅（バス、地下鉄、JRなど）や学校の近くにあると使いやすい。 ・地下鉄から離れたところに立地している場合、送迎バスがあると良い。 ・まちなかなど、交通の便利な場所にあると良い。 ・サイクリングロードの近くにあると良い。 ・ショッピングモールやスーパー、百貨店と併設または隣接していると家族連れは利用しやすい。 ・大学の構内にあると良い。 ・1区に1つではなく、もう少し増やしてほしい（施設に近い人とそうでない人とで不公平に感じる など
駐車場／駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が充実していると良い。 ・駐輪場が広がってほしい。 など
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金がもう少し安くなると良い。 ・温水プールの一般料金が高い。 ・高校生も無料にしてほしい（中学生は無料だったが、高校生は有料になったので、利用しにくくなった）。 ・複数人で利用すると安くなるなど、料金の割引があると他の人を誘って利用しやすい。 ・曜日によって対象となる属性の人が無料で利用できる、イベント要素のある制度があるとよい。 ・公共施設の民営化を進め、より安く、より使いやすくなると良い。 など
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間帯を拡張してほしい。 ・仕事をしている人も利用しやすい時間帯（早朝、夜間）に開放してほしい。 ・予約なしでも利用できる施設があると良い。 など
用具・器具類 設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・用具貸出しをしてほしい。 ・備品レンタルを安くしてほしい。 ・古くなっている器具もあるので、定期的にリニューアルしてほしい。 ・靴置き場がない施設があるので、設置してほしい。
ルール等	<ul style="list-style-type: none"> ・白石区の施設は専用の靴が必要で面倒だった。どんな靴でも利用できると良い。 ・親切的な係員を配置し、利用規則の見直しをしてほしい（以前、プール利用の際に

項目	内容
	眼鏡着用について注意された際に代替案の提示もなく不可とされた)。 ・体育館で、利用時間が決められていてもオーバーして利用している人もいるため、ルールを徹底してほしい。 など
利用者調整	・一定数以上は団体扱いとし、一般開放時の占有を解消してほしい。 ・利用する競技によっては、他区からの利用者も多く集まるため、調整が必要である。 ・年齢で利用が分かれていると使いやすい。 など
単独利用	・グループで行うスポーツ以外では利用しにくく、特定のスポーツには入りにくい。 ・一人で行っても一緒にスポーツする人がいない。一人で行って気軽に楽しめる環境づくりが必要である。 ・一緒にスポーツできる人をコーディネートする人がいるなど) など
スポーツ教室	・初心者向けのスポーツ教室が開かれると良い。 ・子ども(小学生以下)が通える教室を充実させてほしい。 ・教室の振替制度があると良い(現状、祭日が休館日に重なると利用できる回数が減ってしまう)。 など
託児など	・託児や遊ばせられるキッズスペースがあると良い。
イベント等	・公園で行われる子ども向けイベントを充実させてほしい。 ・みんなで楽しめるイベントがあると良い。 など
情報	・利用可能曜日や時間、利用方法などわかりやすい情報提供が必要である(現状は個別施設ごとにホームページを見る必要がある)。 ・空き状況、混雑状況などの情報が得られるとよい。 ・どこの施設でどんなスポーツができるのか、わかりやすい方法で情報提供してほしい。 ・障がいがある子どもに水泳を教えてくれる教室を知りたいが情報が少ないので情報提供してほしい。 など

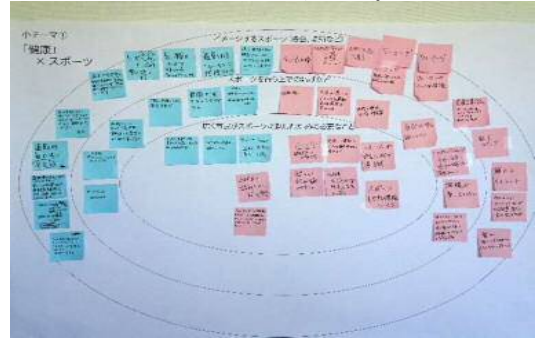
小テーマ2：公共スポーツ施設以外でスポーツを行う場所として、どんなところが利用できるとよいか。

- 既存のスポーツ施設ほか、ショッピングセンターなどの店舗や各種施設のスペース等を活用するアイデアがみられる。
- 屋外については、公園利用を希望している人が多くみられる。

項目	内容
既存のスポーツ施設	・冬期間、ゴルフ場を歩くスキーに利用したい(実際にある)。 ・民間スポーツ施設の利用料や整備費を補助し、利用を促進してはどうか。 ・24時間利用できる民間スポーツ施設 など
店舗等	・インターネットカフェ(ビリヤードや卓球ができる) ・スタジオやカフェでイベントの開催(親子で行う体操等) ・大型ショッピングセンターの通路(混雑時を避け、ウォーキング等ができる)と良い) →歩数をポイント化し、店舗で特典を受けられると良い。 ・百貨店 ・営業終了後の店舗駐車場 など
その他施設	・町内会館 ・児童会館 ・地区センターでのスポーツ利用を充実させてほしい ・小・中学校の運動場

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校の一般開放を個人でも利用できるようにしてほしい（現状はクラブチームの利用が多い） • 市内にある専門学校のプール（夏期休暇中） • リハビリ施設（機材や場所を活用し、一般の人も利用できるとよい） • 市役所やマンション等の会議室 • ビルの屋上 • ホテルの宴会場 • 温泉施設（運動後に温泉が利用できて良い） など
屋外	<ul style="list-style-type: none"> • 公園の自由度を高めて利用したい（現状はボールの使用やソリ遊びなど禁止事項が多い）。 • あまり利用されていない公園を再整備してはどうか。 • 大きめの公園や空き地 • 河川敷、豊平川 • 冬期の駐輪場 • 歩道（散歩用） • 歩行者天国 • サイクリングロードをもっと増やしてほしい。 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 個人のレッスン教室（高齢なので、サポートを受けて運動できる環境が望ましい） • 家の中 • スポーツできる場所について、回覧板等で情報共有できると良い。 など

■ 実施の様子



7 札幌市スポーツ推進審議会

○札幌市スポーツ推進審議会条例

昭和 38 年 3 月 26 日 条例第 14 号

(設置)

第 1 条 本市は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、札幌市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 審議会の委員の定数は、10 人以内とする。

2 特別の事項を調査審議するため、必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 審議会の委員及び臨時委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第 3 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは、退任するものとする。

(施行細則)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

8 第27期札幌市スポーツ推進審議会名簿

審議会役職	氏名	職業・役職
会長	石澤 伸弘	北海道教育大学札幌校 教授
副会長	佐藤 美紀子	札幌市体育振興会連絡協議会 幹事
委員	浅香 博文	一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会 会長
	阿部 雅司	元スキーノルディック複合競技選手
	岩崎 亮輔	株式会社コンサドーレ 経営本部長
	小野寺 正	札幌市中学校体育連盟 校長理事
	川口 恵子	札幌市スポーツ推進委員会 理事
	長澤 茂嗣	一般社団法人札幌市体育協会 副会長
	西村 光弘	一般社団法人札幌市医師会 理事
	堀田 真理	札幌商工会議所女性会

(委員名は 50 音順に記載。役職は委員就任時)

9 用語解説

番号	語句	解説
1	直接スポーツ観戦率	成人のうち、年に1回以上スポーツを直接観戦した人の割合
2	シビックプライド	市民が、都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着をもって、都市をより良くしようとする当事者意識
3	スポーツボランティア	スポーツイベントや大会の運営のほかにも、スポーツサークルやクラブチームの運営、指導者や審判、地域のスポーツ活動等のボランティアとして携わることを指す。
4	インバウンド	外国人観光客が日本に旅行しに来ること。
5	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている。
6	シティプロモート	まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動
7	都市基盤	鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物
8	交流人口	観光者などの一時的・短期滞在からなる人口。定住人口（その地域に住んでいる人口、居住人口）に対する概念
9	MICE	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（会議・セミナー）、Incentive Travel(Tour)（企業報奨・研修旅行）、Convention（大会・学会・国際会議）、Exhibition（イベント、展示会、見本市）の頭文字をとったもの。
10	公衆無線LAN	駅や空港などの公共施設や飲食店などで、ケーブルがなくてもインターネットに接続できる仕組み
11	地域スポーツクラブ	住民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体
12	通年型施設	1年と通じて利用できる施設。
13	ウインタースポーツシティ	ウインタースポーツの拠点としての環境・ライフスタイルが充実した都市
14	指定管理者	公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、条例により管理を受託した法人その他の団体

15	スマイル・サポーターズ	冬季アジア札幌大会におけるスポーツボランティアの名称。現在も札幌マラソンや北海道マラソンなどのスポーツイベントにおいてボランティア活動を行っている。
16	スポーツ推進委員	冬季アジア札幌大会におけるスポーツボランティアの名称。現在も札幌マラソンや北海道マラソンなどのスポーツイベントにおいてボランティア活動を行っている。
17	ビジネスパーソン	20歳代から50歳代にかけての働く世代のこと。
18	スポーツツーリズム	スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである。
19	共生社会	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。
20	レガシー	オリンピックパラリンピック開催を契機として社会に生み出される持続的な効果
21	繁忙期と閑散期	札幌市においては、月別の観光客入込数が多い7月～9月（繁忙期）と少ない11月～4月（閑散期）を示している。
22	超高齢社会	総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。
23	観光資源	観光やレジャーといった余暇を楽しむ需要に応じられる要素のこと
24	体育振興会	地域のスポーツ振興を図ることを目的として、学校を拠点として自主管理運営する、地域住民による組織
25	オリンピック・パラリンピック教育	オリンピック・パラリンピックを題材にして、①スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上、②障がい者を含めた多くの国民の幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的参画の定着・拡大、③児童生徒を始めとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成を推進することを目的とした教育
26	ライフスタイル	衣・食・住に関する選択の結果という単なる生活様式・行動様式の差異、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方・アイデンティティーなどの差異
27	アクセシビリティ	年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。
28	コミュニケーションボード	指差しなどにより意思疎通をするため、絵・図や簡易な日本語を記載したボード。知的障がいのある方などのコミュニケーションを図るため利用される。

29	スポーツ・インテグリティ	ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念
30	バリアフリー	高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がい無くすこと